

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
鹿児島大学

目 次

大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上（附属病院、附属学校）	56
全体的な状況	5	III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	67
1. 教育研究等の質の向上の状況	5	IV 短期借入金の限度額	67
（1）教育に関する取組状況	5	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
（2）研究に関する取組状況	7	VI 剰余金の使途	68
（3）地域を志向した教育・研究及び社会連携・社会貢献 に関する取組状況	9	VII その他 1 施設・設備に関する計画	69
（4）国際化に関する取組状況	9	2 人事に関する計画	70
（5）附属病院に関する取組状況	10	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足 の状況について）	71
（6）附属学校に関する取組状況	12	別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	74
（7）教育関係共同利用拠点に関する取組状況	14		
2. 業務運営・財務内容等の状況	15		
3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況	16		
4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた 取組状況	17		
項目別の状況	20		
I 業務運営・財務内容等の状況	20		
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	20		
（2）財務内容の改善に関する目標	30		
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	40		
（4）その他業務運営に関する目標	46		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

③役員の状況

学 長 吉田浩己 (平成 22 年 1 月 12 日～平成 25 年 3 月 31 日)
 前田芳實 (平成 25 年 4 月 1 日～)
 理 事 6 名 (常勤 5 名、非常勤 1 名)
 監 事 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学部)

法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部
 農学部、水産学部、共同獣医学部

(研究科)

人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農学研究科、水産学研究科、
 理工学研究科、歯医学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科、
 連合農学研究科

(附属病院)

医学部・歯学部附属病院

(附属学校)

教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
 教育学部附属特別支援学校

(学内共同教育研究施設等)

附属図書館、保健管理センター、教育センター、稲盛アカデミー、
 アドミッションセンター、留学生センター、総合研究博物館、
 国際島嶼教育研究センター、自然科学教育研究支援センター、
 医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、かごしまCOCセンター、
 産学官連携推進センター、地域防災教育研究センター、学術情報基盤センター、
 埋蔵文化財調査センター

(海外拠点)

北米教育研究センター

(その他)

奄美群島拠点

司法政策教育研究センター

(学部等附属施設)

[教 育 学 部] 附属教育実践総合センター
 [農 学 部] 附属農場、附属演習林 (うち高隈演習林 (※))
 附属焼酎・発酵学教育研究センター
 [水 産 学 部] 附属練習船かごしま丸 (※)、附属練習船南星丸
 附属海洋資源環境教育研究センター
 [共 同 獣 医 学 部] 附属動物病院、附属越境性動物疾病制御研究センター
 [理 工 学 研 究 科] 附属南西島弧地震火山観測所、附属地域コトづくりセンター
 [歯医学総合研究科] 附属難治ウイルス病態制御研究センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,738 人 (10 人)
教育学部	1,193 人 (0 人)
理学部	811 人 (5 人)
医学部	1,201 人 (3 人)
歯学部	319 人 (5 人)
工学部	2,016 人 (29 人)
農学部	969 人 (5 人)
水産学部	579 人 (1 人)
共同獣医学部	127 人 (1 人)
計	8,953 人 (59 人)

(大学院生数)

人文社会科学研究科	81 人 (25 人)
教育学研究科	77 人 (6 人)
保健学研究科	64 人 (0 人)
農学研究科	101 人 (9 人)
水産学研究科	73 人 (16 人)
理工学研究科	664 人 (27 人)
歯医学総合研究科	340 人 (21 人)
医学研究科 (※)	3 人 (0 人)
司法政策研究科 (※)	9 人 (0 人)
臨床心理学研究科	31 人 (0 人)
連合農学研究科	102 人 (38 人)
計	1,545 人 (142 人)

() 書きは留学生で内数

※は、募集停止された研究科を示す。

(教員数 (本務者)) 1,136 人

(職員数 (本務者)) 1,547 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

国際的に活躍できる人材の育成

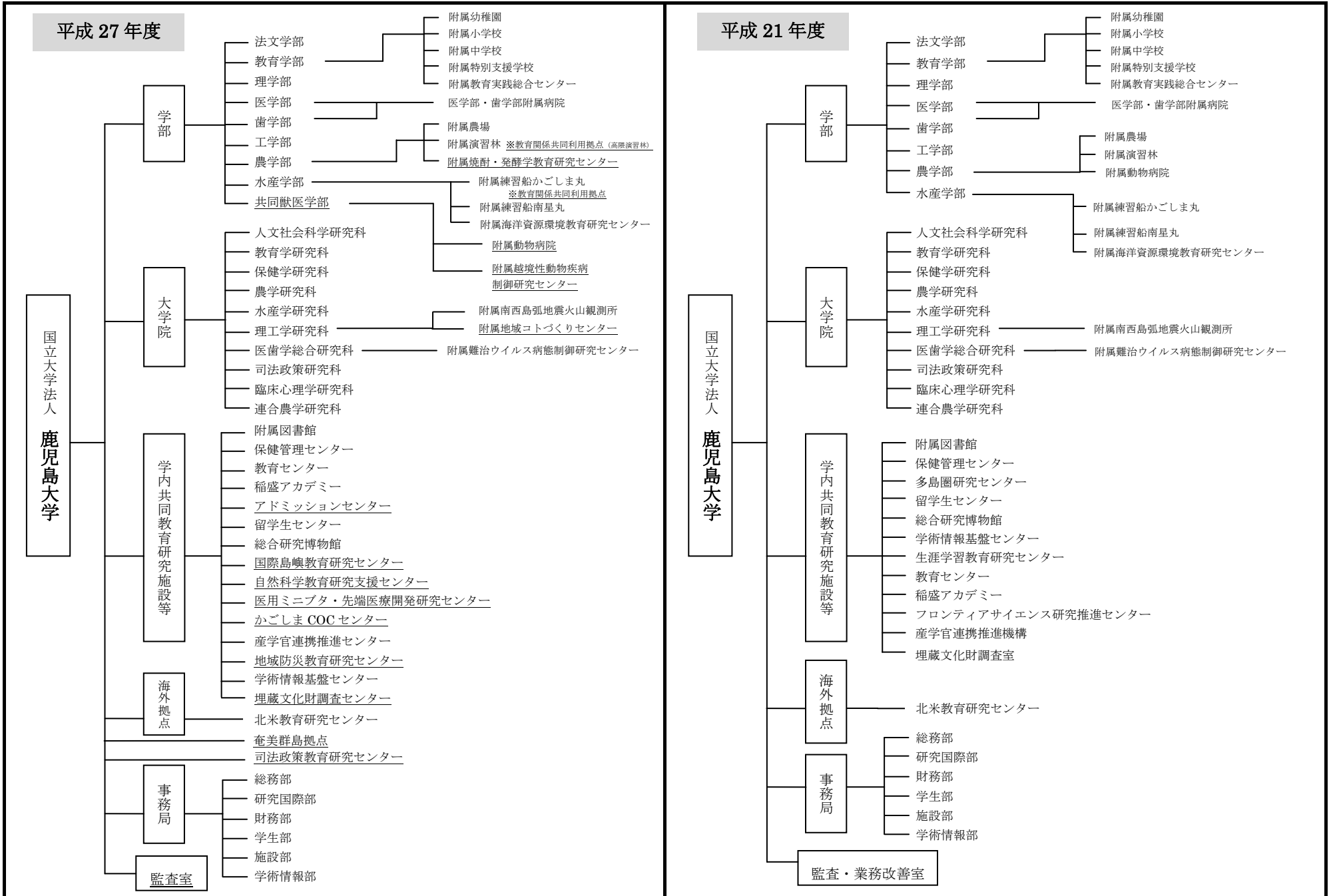
鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

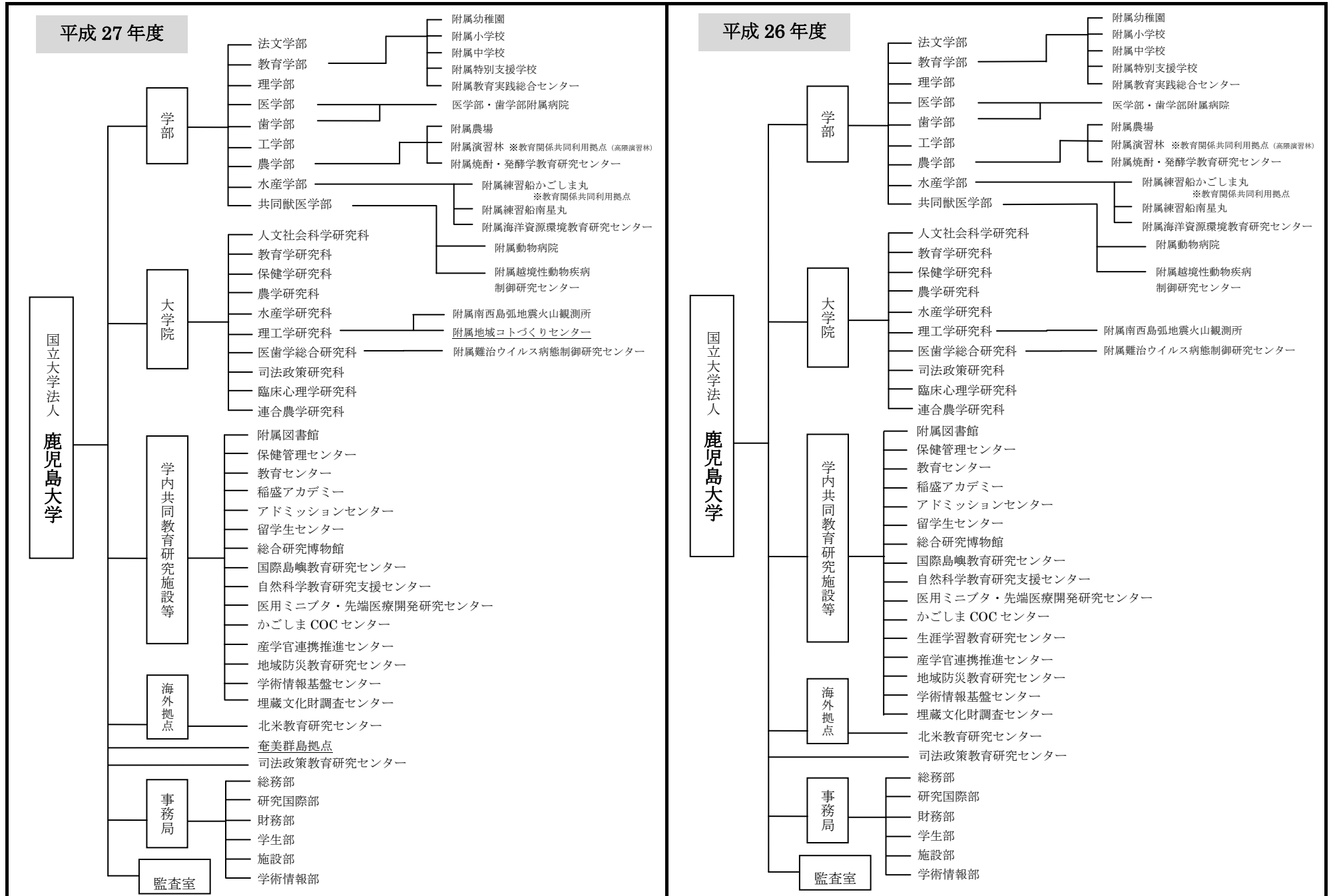
社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を測ることにより、社会への責任を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁添付





○全体的な状況

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指し、組織運営の継続的な改善とともに、教育研究等の質の向上に向けた取組を積極的に推進している。

第2期中期目標・中期計画期間では、第1期に取り組んだ種々の大学改革を踏まえ、42項目の中期目標と72項目の中期計画を策定し、全学を挙げてその達成に取り組んだ。

平成27年度は、第2期中期目標期間の最終年度であることから、第3期に繋がる計画や総仕上げのため137項目の年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、第2期に確立した企画立案体制「室」において各理事は企画・立案を行い、その達成に鋭意取り組んだ。

その結果、平成27年度計画及び中期計画を十分に実施し、中期目標を達成したと判断する。

以下に第2期中期目標期間の目標達成に向けた主要な取組について記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育については、「進取の精神」を有する学士を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善や専門教育の質保証システムの確立等に取り組むとともに、様々な学生支援を充実し、日本で一番学生を大切にすることを目指した。

研究については、南九州から離島まで南北600kmの領域を占める「鹿児島」をキャンパスとして、地域課題の解決を通じ、全人類の課題の解決に寄与する研究を展開するため、「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」を本学の特色ある重点領域分野に定め、ミニブタ等の独創的・先端的な研究を支援し、積極的に推進した。

社会との連携等については、地域活性化の中核的拠点（地域の知（地）の拠点）としての機能強化のため、「かごしまCOCセンター」を設置し、鹿児島県や鹿児島市等自治体との連携を図るとともに、地域志向の教育・研究や「かごしまルネッサンスアカデミー」等の社会人教育プログラムの充実に取り組む、地域社会の活性化に貢献した。

国際化については、国際的に活躍できる人材を育成するため、「グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」をはじめとする学生及び教職員の海外研修プログラムの充実や留学生の受入環境の整備に積極的に取り組み、大学のグ

ローバル化を推進した。

附属病院については、地域の中核的医療機関として安全で安心な質の高い医療、先進的医療の充実を図るとともに、教育・研究病院として、地域の医療機関との連携を図り、人間性豊かな使命感にあふれる医療人を育成した。

附属学校については、地域のモデル校として、教育学部と連携して、二学期制等の実験的、先導的な教育課題や、複式学級の活用等の地域の特性に応じた教育研究に取り組む、その成果を地域社会に還元するとともに、教育実習を中心とした教員養成カリキュラムを充実した。

教育関係共同利用拠点については、本学の有する特色ある教育資産である、「農学部附属演習林（高隈演習林）」及び「水産学部附属練習船かごしま丸」を活用し、教育ネットワークを構築し、全国共同での有効利用を推進した。

(1) 教育に関する取組状況

◎【平成22～26事業年度】

「鹿児島大学学生憲章」の策定【中期計画1】

平成22年度の開学記念日に、大学憲章に謳われた「進取の精神」を具現化する学生の行動指針である「学生憲章」を制定した。学生が主体となって策定された憲章は、全国初の取組であった。

共通教育の改善・充実【中期計画1, 2, 10】

全学の教育に関する企画立案組織である「教育改革室」との連携を強化し、共通教育における基本方針の企画立案及び実施を図るため「共通教育等企画室」を設置し、また、共通教育と専門教育との連携を深めるため、全学の教員が自由に意見交換を行う「共通教育懇談会」を新設した。

これらの企画立案機能の強化により、全学部横断的な初年次教育科目、グローバル教育科目、及び教養教育科目を整備し、理系学部の従来の基礎教育科目を専門科目として再編することを柱とした新たな共通教育カリキュラムの改革方針を、組織見直しを含め「共通教育改革計画書」としてまとめた。

本計画書は、全学の質保証システムの構築のための先導的役割を果たすこととなった。

専門教育の改善・充実【中期計画 1, 3】

専門教育の改善・充実を図るため、平成24年度に各学部の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を整備し、平成26年度には、共通教育と専門教育の接続性を担保し、全学の学士課程、大学院課程、専門職大学院課程の3ポリシーの全学共通化を図るべく再構築するとともに、全学統一の方法でGPAを算出することを決定した。

また、各学部のカリキュラム改革に向けて、全学統一のナンバリング方法を検討するとともに、開設されている全科目のシラバス公開に向け、全学統一の基準作りを行った。

これらの取組は、教育の質保証を担保するもので、全学において質の向上を図るための基盤ができた。

大学院教育カリキュラムの整備・拡充【中期計画 5, 7】

幅広い分野の知識と柔軟な思考能力・課題解決能力を有するリーダーの素養をもつ人材を育成するために、研究科を横断して体系的に履修する研究科横断的教育プログラムとして「島嶼学」、「環境学」、「食と健康」の各教育コースを平成26年度までに開設し（平成27年度末までに35名の所定の単位修得者に対し、修了証を授与）、「水」、「エネルギー」の教育コースの平成27年度開講準備を行った。

また、水産学研究科では、平成26年度文部科学省運営費交付金特別経費（プロジェクト分）として採択された「大学院熱帯水産学国際連携プログラムの形成」について、ASEAN諸国の4大学院と連携し、互いの教育システムを共有する「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」を平成27年度から開設することとした。

アドミッションセンターの機能強化【中期計画 1, 7, 10】

アドミッションセンターでは、入学者選抜方法の改善、中長期的な入学者選抜方法の在り方の策定等により、継続的に優秀な学生を確保するため、平成26年10月に専任教員1名を配置し、機能を強化した。

平成27年2月に、中央教育審議会会長を講師に迎え、県内高校・大学関係者、学内教職員を対象とした講演会を実施（参加者152名）したほか、各学部と共同し、入試種別毎の入学者の入試成績と入学後成績（GPA等）との相関の有無、入学後成績の経年変化を調査し、結果をデータとして取りまとめるなど、今後の入試改革に繋がる取組を積極的に行った。

社会人向け教育プログラムの拡充【中期計画 9】

教員免許状更新講習については、奄美大島等における講習数の拡充や、他学部等の協力の下、講座開設の拡充を図った結果、第1期末と比較し、受講者数の増加に繋がった（平成21年度末：1,947名、平成27年度末：4,678名）。

また、地域に特有の多様な課題を解決するリーダーとなる人材を育成し、地

域の活性化に貢献するため「かごしまルネッサンスアカデミー」事業を拡充し、①「焼酎マイスター養成コース」に加え、②「林業生産専門技術者養成プログラム」、③「稲盛経営哲学プログラム」を新たに履修証明プログラムとして開講した（平成27年度末までの修了者数①100名、②43名、③116名）。

さらに、現職の小・中学校の理数系教員向けに、「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成コース」を開講した（平成27年度末までに54名が受講）。

ピア・サポート体制の構築【中期計画 17】

「平成郷中サポーター（仮称）」を「鹿児島大学ピア・サポート（鹿ナビ）」として学生相互支援体制を確立し、ピア・サポートルームを整備した。学生サポーターは、大学新入生に対して履修登録の手伝いなどのサポートを行っており、新入生等の不安を解消するための取組を行った。

また、法文学部では文部科学省大学教育推進プログラム採択事業「取材学習を取り入れた循環型初年次教育」（平成21～23年度）を契機として、上級生（15～16名）が1年生（約160名）の学習支援を行う仕組み（SA（Student Assistant）と呼称）を始め、プログラム終了後も継続して実施した。

授業料免除制度等【中期計画 18】

平成19年度から実施していた新入生を対象とした本学独自の奨学金制度「スタートダッシュ学資金授与制度」を見直し、学部学生の勉学意欲を実質的に評価する方法に改め、対象者を全学年とした給付型の奨学金制度「鹿児島大学学業成績優秀学生奨学金授与制度」を構築し、毎年85名総額1,275万円を給付しており、学修支援にも貢献した。

また、平成23年度から大学院生を対象とした本学独自の授業料免除制度として、寄附金を原資とした「鹿児島大学大学院メディポリス教育振興基金」を設立し、大学院生の修学・研究環境向上のため後期授業料を免除・給付した。

学生の主体的な学びへの支援【中期計画 17】

困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を実践し、学生憲章の趣旨に即した活動実績や優秀な業績等を収めた学生及び学生団体を表彰する「鹿児島大学進取の精神学生表彰」、サイエンス・インカレに出場する学生の研究費等を支援する「鹿児島大学サイエンス・インカレ支援」、学生自らが企画・運営・実施するプログラムを本学が支援する「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」等の新しい支援制度の構築により、学生が困難な課題に果敢に挑戦し、実践する「進取の精神」の発揮に繋がった。

災害ボランティア活動支援【中期計画 19】

東日本大震災を契機に、「災害ボランティア活動支援事業実施要項」を定め、大学としての支援体制を構築し、学生が参加しやすい環境作りと活動報告会を通じて、災害ボランティア活動への理解と参加を促した。

さらに、ボランティア関連科目を共通教育に新規開講し、ボランティア教育を強化し、社会性、倫理性を涵養するボランティア意識を醸成する活動を推進した。

◎【平成27事業年度】

地域志向科目の開講等【年度計画2-1, 30】

「共通教育改革計画書」の承認及び地(知)の拠点整備事業(COC)の採択(平成26年度)を受け、平成27年度から「鹿児島探訪—文化—」をはじめとする地域志向科目(選択必修;前期19科目、後期14科目)を開講した。

また、平成28年度から、入学生約2,000名全員に「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」(必修;前後期共に62クラス)及び防災、エネルギーなど10分野から構成される「大学と地域」(選択必修;前後期共に10クラス)を履修させることとし、開講準備を行った。

「農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース」を設置【中期計画11】

農学部と水産学部は、グローバルな視点による食料安全保障の確立を担うエキスパートを育成することを目的とし、英語による授業や海外研修を卒業単位に含む「農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース」を設置した(平成27年度入学者:農学部11名、水産学部10名)。

日英両言語混合でのカリキュラム実施が評価され、文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、平成28年度から国費学部留学生4名を受け入れることとなった。

海外5大学院との「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」の実施【年度計画7】

水産学研究科では、ASEAN諸国の4大学院と連携し、「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」を開始した。その一環として本研究科でサマーセッションを開催し、海外の連携大学院による授業が行われた。

また、同プログラムの運営協議会をニャチャン大学(ヴェトナム)で開催し、同大学も参画することとなり、本学を含め初年度の5大学院から6大学院へ拡充した。

理工学研究科クォーター制(1学年4学期制)導入【年度計画6-2】

理工学研究科では、平成27年度からクォーター制(1学年4学期制)を導入し、学生の短期海外留学やフィールド・ワーク、国内外での長期インターンシップ等への参加が容易となる制度を整備した。

また、博士前期課程においては、国際化に対応するために平成28年度入学生の入学試験からTOEIC、TOEFLを導入した。

地域志向型人材の育成に係る社会人教育コースのさらなる充実【年度計画9-1, 32】

農学部附属高隅演習林では、かごしまルネッサンスアカデミー事業の一つである「林業生産専門技術者養成プログラム」が文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム事業」において「職業実践力育成プログラム(BP)」に認定されるとともに、厚生労働省「教育訓練給付(専門実践教育訓練)」の講座に指定された(平成27年度の修了者数11名)。

障がいのある学生への支援【年度計画20-1】

障害学生支援センターでは、9月に「鹿児島大学障がい学生支援シンポジウム2015」を開催し、学内外から134名の参加があった。この実施により、障害者差別解消法の施行に向けて、障害のある学生への修学支援・合理的配慮について理解を深める機会となった。

また、障害を抱えた学生に対して早期からの支援を行うため教職員用のガイドブック「教職員のための学生理解と修学支援ガイドブック2016」を作成し、教職員へ配付するとともにホームページにも掲載した。

就職支援【中期計画21】

県外における就職活動支援のため、平成25年度の「福岡サテライト」の開設(平成27年度利用者数844名)に加え、「東京サテライト」及び「大阪サテライト」を開設し、就職支援の充実を図った。

また、就職活動中の宿泊先として利用可能な「海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設」の利用を開始した。(平成27年度利用者数88名)

国際バカロレア入試及び外部英語試験の全学的導入【中期計画7】

アドミッションセンターでは、実現力や主体的に学び考える力を備えた人材やグローバル人材を育成するため、国際バカロレア入試の実施(平成28年度入試)、全国国立大学初の取組となる外部英語試験(TOEFL等)の全学的導入(平成29年度入試)を実現した。

(2) 研究に関する取組状況

◎【平成22~26事業年度】

国際島嶼教育研究センターの設置【中期計画22, 27】

学際的かつグローバルな研究の実施体制を整備するため、多島圏研究センターを改組し、部門横断的な教育・研究を推進する「国際島嶼教育研究センター」を設置し(平成22年4月)、国内島嶼域及び南太平洋島嶼域での国際的な島嶼研究を推進した。

ミクロネシア連邦コスラエ州でデング熱媒介蚊の分布を調査して、調査直後

に同地域でデング熱流行が発生した際、本研究による調査結果の提供と対策への助言を行い、国際的施策助言に貢献した。

重点領域研究プロジェクト（島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー）における研究の充実【中期計画22】

地域的課題の解決を通じ、全人類的課題の解決に寄与する研究を推進するため、本学の立地する地域特性から「島嶼、環境、食と健康」を重点領域研究課題として取り上げ、平成25年度からは地域の要請を踏まえた「水」と「エネルギー」を加え、諸課題の解決に貢献した。

「島嶼」では、「国際島嶼教育研究センター」を中心に「島嶼の農業における畑作・園芸・畜産の連携のための技術開発と持続的な農業生産モデル形成に係る調査」等の研究成果を公表した。（第2期中期目標期間中における論文等数250件、国際学会46件、国内学会80件、センター主催研究会64件）

「環境」では、奄美群島の現地調査を継続し、「南西諸島の生物相調査」、「奄美大島の4海岸での底生生物調査」などを行った。また、「鹿児島環境学プロジェクト」の成果をシリーズ「鹿児島環境学」として刊行し、「鹿児島環境学Ⅲ」（平成23年9月）は第38回南日本出版文化賞を受賞した。

「食と健康」では、生活習慣病予防や食と健康のシステム創出のために、地域の特徴的農水産物から健康機能性物質を見出すことを目的として、「ねじめピワ茶の抗酸化能や肥満・高血糖予防能」、「もろみ微生物発酵成分中の抗酸化成分の構造解析」等に関する研究を行った結果、赤・黒・紫色の鹿児島地域特有の食材にポリフェノールが豊富に含まれることを明らかにし、研究成果を地域社会へ積極的に還元した。

また、既存の3分野の研究領域に加え、研究コアプロジェクト「水」と「エネルギー」を平成25年度から立ち上げた。

「水」では、学内外の様々な分野の関係者（特に大学ならびに地方自治体等）と連携し、鹿児島固有の水利用・水資源・水環境や洪水・土砂災害に関する研究成果を講演会等通じて地域に還元した。

「エネルギー」では、地域のバイオマスを活用して高品質バイオ燃料やバイオケミカル原料に転換するプロセス開発の推進、実証に向けた検討等を行った。

5つのプロジェクトは、部局の枠を超えた全学横断的な学際的共同研究を推進した。

フロンティアサイエンス研究推進センターの組織見直し【中期計画29】

フロンティアサイエンス研究推進センター（FSRC）では、平成22年度に組織としての自己点検・自己評価の実施、外部評価委員のヒアリングを受け、効果的な運営と研究支援体制の充実を図るために、FSRCの教育研究支援部門と研究推進部門を「自然科学教育研究支援センター」と「医用ミニブタ・先端医療開発研究センター」の2センターに再編した（平成24年4月）。

「自然科学教育研究支援センター」は「機器分析施設、遺伝子実験施設、動物実験施設、アイソトープ実験施設」の4施設で構成し、研究機器等の整備を含む各施設の中期的計画を整備し、学長裁量経費で支援した。

医用ミニブタを用いたブタ・サル間の異種移植（肺移植実験）の開始【中期計画25】

大学の特色を活かした研究活動では、医用ミニブタを用いたブタ・サル間の異種移植において、腎移植実験の継続に加え、肺移植実験を世界に先駆けて開始した。ブタ・ブタ間の移植では組織適合性抗原確立GalTノックアウトミニブタを国内で初めて作成し、その成果が国際異種移植学会誌に掲載された。

◎【平成27事業年度】

重点領域研究プロジェクト（島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー）及び鹿児島環境学における更なる研究の充実【年度計画22】

「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」を重点領域研究課題として取り上げ、活動評価を踏まえた研究資金を学長裁量経費（第2期中総額49,100千円）で重点的に支援・推進した。このことにより、地域的課題の解決に寄与する研究成果をあげた。

さらに、各重点領域研究課題の一部は、外部資金を得て自律的に発展し、また、地域諸団体等と連携して推進され、加速化した大学改革の一環として「地域に貢献する大学」の基本的方針を具現化する基盤形成を実現した。

奄美群島拠点を新たに整備【年度計画36】

奄美群島における地域活性化の中核的拠点として、6つの施設からなる「奄美群島拠点」を新たに整備し、その中心となる施設として、教員が常駐する「国際島嶼教育研究センター奄美分室」を設置し、学際的かつグローバルな研究を推進するとともに奄美分室主催のセミナー等を開催するなど、地域貢献の拠点としても活用した。

また、「マイクロネシアにおける総合調査」、「トカラ列島における学際学術調査」などを行い、その成果として「The Amami Islands」の出版等を行った。

URA組織の立ち上げ【年度計画28】

研究担当理事、研究支援担当学長補佐、研究推進担当学長補佐、それに2名のURA特任専門員で構成するURA組織を発足させ、URA活動を開始した。初年度は特に、若手・女性研究者の科研費採択支援に注力することとし「科研費申請アドバイザー制度」を立ち上げた。豊富な科研費採択経験を有する名誉教授等が、希望する研究者の相談に応じ、申請書作成上の助言を行った。この制度を利用した16名のうち6名が採択（採択率38%）され、本学全体の採択率（25%）を大きく上回る成果が得られた。

(3) 地域を志向した教育・研究及び社会連携・社会貢献に関する取組状況**◎【平成22～26事業年度】****履修証明プログラム「稲盛経営哲学プログラム」の開講【中期計画32】**

P 6 1. (1) 教育に関する取組状況 「社会人向け教育プログラムの拡充」参照

「鹿児島大学生涯学習憲章」の策定【中期計画33】

生涯学習教育研究センターが中心となり、「鹿児島大学生涯学習憲章策定ワークショップ」を開催し、地元自治体・卒業生・教職員・学生等約 100 名の参加を得て、憲章骨子の検討等を行った。平成 25 年 9 月には、本学の生涯学習の理念を定めた「鹿児島大学生涯学習憲章」を日本の大学として初めて制定し、全国国立大学生涯学習系センター協議会・公開シンポジウムにて学内外に発表した。

文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」に採択【中期計画30】

平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業（COC）」に申請した「火山と島嶼を有する鹿児島の地域再生プログラム」が採択され、平成 26 年 10 月に「かごしま COC センター」を設置した。平成 27 年 2 月に学内及び連携自治体である与論町においてシンポジウムを開催し、COC 事業への取組、教育改革及び地域の課題解決について連携自治体関係者等を交えて意見交換を行った。

◎【平成27事業年度】**「かごしまCOCセンター」の地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組【年度計画31】**

かごしま COC センターでは、平成 26 年度地域志向教育研究経費採択課題担当教員による成果発表会（10 課題）を 7 月に本学で、11 月に薩摩川内市で開催した。7 月には平成 27 年度地域志向教育研究経費事業の選定結果通知を行い、採択件数 27 件、予算規模 820 万円を配分し、平成 27 年度地域志向教育研究経費採択課題担当教員による成果発表会（与論町関連の 7 課題）を 2 月に与論町で行った。

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択【年度計画31】

平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に鹿児島大学が申請した「食と観光で世界を魅了する『かごしま』の地元定着促進プログラム」が採択された。本事業を推進するあたり、鹿児島大学は COC+ 大学

として、教育プログラムの改革及びインターンシップ・就職支援策の拡充整備のほか、新規事業創出を通じた学卒者の地元就職の促進に向けて、県内の大学・短大・高専の 7 校、鹿児島県、それに企業団体等の計 23 機関の参画を得て、「オールかごしま」による地方創生を推進する体制を構築した。

地域イノベーション創出を目指した「認定コーディネーター制度」の創設【年度計画 31】

産学官連携推進センターでは、地域企業の技術的ニーズの顕在化及び共通テーマの設定等を目的として「鹿児島大学認定コーディネーター制度」を創設し、金融機関から推薦のあった 7 機関 40 名を認定コーディネーターに認定した。認定コーディネーターを設置した結果、金融機関を通じた相談が 23 件寄せられ、うち 5 件は研究会設立、うち 3 件は JST マッチングプランナーへの提案課題となり、うち 4 件は平成 28 年度共同研究契約の目処がたった。

「地域防災教育研究センター」の地域の課題解決に向けた取組【年度計画 23】

地域防災教育研究センターは、「X バンド偏波レーダーによる降水観測技術の開発及び社会実装」の研究で優れた業績を上げたが、この研究は「気象レーダーを活用した火山噴煙に関する研究」に発展的に継承されており、地域の重要課題である火山噴煙観測について、先導的な研究を行っている。

口永良部島新岳噴火災害等、地域の火山防災対策や市民への防災啓蒙の要請に応えるため、学外者も自由に参加できる防災シンポジウム・勉強会・防災セミナーを多数開催し、民間会社等の事業継続計画(BCP 計画)の策定等の相談に対応し、本学の防災関係の研究成果を広く社会に還元した。

第13回全国大学生環境活動コンテストで「鹿児島大学Sustainable Campus Project」が環境大臣賞を受賞【年度計画 3, 31】

平成 21 年度から活動を開始した環境プロジェクト「鹿児島大学 Sustainable Campus Project」は、多数の県内スイーツ店、企業、市民と連携し、生ごみを堆肥化して当該堆肥を基に作物を栽培し、当該作物を原材料としたスイーツ（エコスイーツ）へと循環させるユニークなモデルへと活動が発展し、継続している。なお、エコスイーツ活動は、「eco japan cup 2013」でエコまちづくり大賞を、「第 13 回全国大学生環境活動コンテスト（ecocon2015）」で環境大臣賞（グランプリ）を受賞する等、高く評価された。

(4) 国際化に関する取組状況**◎【平成22～26事業年度】****留学生の受入環境整備【中期計画35】**

寄付を原資とする私費留学生向け奨学金制度（平成22年度）、学長裁量経費

による「外国人留学生民間宿舍費助成事業」（平成23年度）を開始し、留学生宿舍の国際交流会館3号館を竣工して（平成25年度）収容人員を57名増加し、留学生の経済的支援を強化した。

また、「留学生受入マニュアル」等資料作成、個人チューター指導体制の構築、大学ホームページ（英語）と留学生センターホームページ（多言語）更新等の留学生生活支援を充実した。

さらに、鹿児島県地域留学生推進会議加入団体に所属する留学生が閲覧できる、地域の国際交流企画や留学生求人等の情報をWeb掲載し、「企業と留学生交流会」等に協力する等、就職を希望する留学生への情報提供活動を多様化した。

社会の変化に対応した教育研究組織作り／渡日前（現地）入試の実施【中期計画8】

人文社会学研究科では、渡日前（現地）入試の外国人留学生特別選抜指定校推薦入試（秋入学）を中国の3協定校を対象に平成25年3月に開始し、優秀な留学生の確保に繋げた。

学生及び教職員の海外研修プログラムの充実【中期計画35】

学長裁量経費により「鹿児島大学学生海外研修支援事業」（平成22年度）、「鹿児島大学学生海外留学支援事業」（平成23年度）、寄付を原資とした「鹿児島大学学生海外学会発表支援事業」（平成26年度）を設ける等、経済的支援を強化し、海外研修・派遣留学者総数を大幅に伸ばした（平成22年度162名、平成27年度351名）。

また、平成27年度までに学長裁量経費による「鹿児島大学若手教員海外研修支援事業」で33名を派遣する等、教職員海外研修の派遣者数を拡大した。

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」に関する取組【中期計画35】

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」について、文部科学省担当者を招聘して説明会を開催（参加者計206名）するなど学生へ周知を図るとともに、「トビタテ！留学JAPAN 派遣小委員会」を組織し、希望する学生に対し応募書指導等の支援を行った結果、第1～4期（平成25～27年度）採択者総数は18名で、合格実績のある国立大学72校のうち、全国で13位となる等、留学者総数を大幅に伸ばした。

「鹿児島大学友好大使」による帰国留学生との連携強化【中期計画34】

「鹿児島大学海外ネットワーク」構築事業の一環として、本学留学経験者等による「鹿児島大学友好大使」制度を設け（平成22年度）、学生の北米研修「国際プロフェッショナル養成プログラム」でのインターシップ受入先として友好大使に依頼する等、帰国留学生等と鹿児島大学との連携を強化した。（平成27年度：16か国125名に委嘱）

◎【平成27事業年度】

「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」の実施【年度計画35】

継続的な学びによるグローバル人材育成プログラム「Educational Program for Spirit of Enterprise in Global Contexts（P-SEG）」を平成26年度から全学生を対象として開始し、共通教育科目海外研修「P-SEGコア」14件、海外研修と派遣留学の事前事後学習共通教育科目、英語学習「Intensive English Course」、グローバルランゲージスペースでの留学生との協働学習や海外活動体験報告（平成26～27年度に延べ996名参加）等を行った結果、海外研修・派遣留学者総数は平成22年度に比べ2倍強の351名となるなど大幅に伸びた。

留学生に対する教育カリキュラムの充実【年度計画8】

全学留学生を対象とした留学生センターの日本語・日本文化学修「Study Japan Program」のカリキュラムを充実させ、受講者（延べ数）が312名（平成22年度）から708名（平成27年度）に増加し、「屋久島異文化交流セミナー」等の地域連携企画も寄与して、特別聴講学生等の交換留学生の増加（平成22年度35名、平成27年度64名）に貢献した。

（5）附属病院に関する取組状況

◎【平成22～26年度】

教育・研究に関する取組【中期計画41,42】

卒後臨床研修の充実のために附属病院の再開発整備の一環として平成25年10月に竣工した新病棟（C棟）に「総合臨床研修センター」を開設し、最新の各種シミュレーターを備えた演習室や学習室等を配置し、講習会、講義及び実習を企画・開催し、研修内容を充実させた。また、研修医等の宿泊施設整備、勉強会の定期的開催、女性医師のキャリア形成に関する相談体制を確立する等、研修医への支援及び研修環境を充実させた。さらに、研修プログラム等の改善、教育・研修内容の充実に取り組んだ。

看護部では、看護職の卒後研修充実のために保健学科と協同し看護職キャリアパスの作成に取組み、「教育関連」等の4コースを作成した。これらのコースでは保健学科との人事交流・在籍出向を行っており、全国に先駆けた取組みとして評価され、保健学科からの入職者増にも繋がった。また、県内の民間及び公的病院と連携し、地域への積極的な人材派遣、病院間の相互研修を実施した。平成26年度は、「鹿児島県助産師出向支援モデル事業」に参加し、民間病院へ助産師1名の派遣、同病院から助産師2名の施設見学の受け入れなど、地域との連携強化に繋がった。

先進医療に関しては、新規医療技術の導入や開発に積極的に取り組み、合

計 12 件の先進医療の申請が承認された。平成 25 年度に、「臨床研究管理センター」を設置、専任教員（特任助教）を 1 名、事務補佐員 1 名を配置し、平成 26 年度には、病院の利益相反委員会も設置し、審査を開始した。このことで、医療技術・治療方法、また治療薬の開発のための臨床研究を支援することが可能となった。

診療に関する取組【中期計画 38, 39, 40, 42】

がん診療連携拠点病院としての地域医療機関との連携では、「鹿児島県がん診療連携協議会」で決定した「がんクリティカルパス」の作成と普及のため「私の手帳センター」を設置し、県内のがん地域拠点病院及び地域がん医療機関を訪問し、指導・説明会を開催しがん医療に関する連携を推進した。また、本院は県がん診療連携拠点病院として県がん医療の主導的役割の下、地域がん医療機関との連携を推進し、県内のがん治療の向上と均てん化に努めた。

医療安全・感染対策等では、一部の医療材料について、規格及び洗浄・消毒等の運用手順を統一化した。また、多剤耐性菌の伝播の要因となる蓄尿の抑制通知、感染制御部門と栄養管理部門を中心として食中毒対応マニュアルの作成を開始する等の感染症対策を行った。

診療請求に対応した看護師の資格取得及び看護師確保対策として、特定機能病院として質の高い医療を提供すると共に、診療請求に関し高得点が見込める分野の看護師育成を行うため、大学病院の経営戦略に基づき、認定看護師・専門看護師の資格を取得させた。また、資格取得期間については、資格取得期間の給与等の保証をしているため、病院の重要な課題である看護師確保対策になった。

平成 26 年 4 月、**救命救急センターの指定**を受けたが、これまでの集中治療室（ICU）15 床に救急部 10 床を加えた計 25 床で運用開始し、24 時間体制でチーム医療を推進し診療に取り組んだ。平成 26 年 1 月に完成した屋上ヘリポートを有効活用し、重症患者の受入体制を充実させ、鹿児島県の救急医療のレベルアップに大きく貢献した。

医科と歯科の連携や周術期の口腔ケア等による歯科診療の推進等を図る「歯科口腔ケアセンター」を開設した。また、医科外来診療棟内に「歯のチェック室」を設け、入院前の患者口腔内チェックし、術前からの適切なケア・処置を行った。これにより、術後誤嚥性肺炎の予防による入院期間の短縮等の成果が得られた。

運営に関する取組【中期計画 38, 39, 40, 58】

医療安全全国共同行動の一環として、病院長を実行委員長として、共同行動参加登録県内施設との連携の下、「鹿児島フォーラム実行委員会」を立ち上げ、「鹿児島フォーラム」を開催した。340 名を超える参加者があり、医療安全に関する情報共有、医療安全対策の実施と普及に貢献する場となった。

患者本位の運営体制の強化のために、医療ソーシャルワーカー（MSW）を 3 名増員するとともに退院支援看護師を配置し、退院支援体制の強化・整備を図った。

検査部及び輸血・細胞治療部では、平成 24 年 3 月 14 日付で「**ISO 15189(臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項)**」の認定を取得した。これにより、臨床検査室の役割とその信頼性が向上し、共通の組織目標や責任を明確化した。治験実施上も検査部の ISO 認定取得により治験がスムーズに進行した。

東日本大震災の被災地の支援活動としては、文部科学省、各学会及び自治体等からの派遣要請を受け、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、放射線技師、歯科衛生士、事務職員等からなる医療支援チームを岩手県、宮城県、福島県等の被災地に派遣し、現地の医療者らと連携し、病院・避難所における医療救護、健康診断、心のケア、口腔衛生指導、検案所における放射性物質の汚染確認作業、東京電力福島第一原子力発電所における医療救護活動等を行った（平成 27 年度末現在：46 チーム（129 名））。

大規模災害対策としては、国立大学附属病院災害対策相互訪問事業の一環として、初めての大規模災害発生を想定した多数傷病者受入訓練を実施し、本院教職員のみならず消防関係者や医学部・歯学部学生など院内外合わせて約 290 名が参加した。また、訓練結果を検証することにより、災害対策マニュアルを全面改定することができた。訓練により非常時の院内各部署の職員の連携を学習する機会となり、防災意識の向上に大いに役立った。

病院収入の増加に関する取組では、空床の有効利用のため、病床マネジメントワーキンググループを立ち上げ、アンケート調査や効率化係数の検討を行い、病床配分の基準を定め、2 回の病床配分を実施したことで、病床稼働率 83% 台を維持した。

◎【平成 27 事業年度】

教育・研究に関する取組【年度計画 42, 43】

総合臨床研修センターでは、研修医が充実した質の高い研修を行えるよう、各研修施設・診療科との調整、遠隔配信システムを利用した講義や講演会の開催、新専門医制度に関する情報提供に取り組んだ。また、研修医手当額等の待遇改善や個人面談による精神的ケア対応にも取り組んだ。さらに、北海道大学と研修に関する連携協定を締結し、両地域における優れた臨床医の育成を目指した。その結果、研修医の本院プログラムに対する満足度は高まり、今年度のマッチングマッチ者増に繋がった。これらの取組により、質の高い医療人の育成及び人材の提供に繋がった。

看護部では、平成 25 年度から看護職キャリアパス「地域看護コース」の看護師育成に取り組んできたが、これらの活動を通して、『地域における訪問看護職等人材育成支援事業』を委託された。平成 27 年 1 月から平成 28 年 3 月

にかけて、三島・十島・大島等の無医地区を含む27市町村に延べ170名の看護師を派遣した。村民を巻き込んだ救急患者発生時のシミュレーションや対応マニュアルを無医地区2か所で実施・指導、また特定行為研修を修了した看護師による同行訪問での指導など、活動が高く評価された。地域からは1,200名を超える参加者があった。

鹿児島市立病院と連携協定を平成27年11月に締結した。これは、鹿児島都市圏における地域医療の確保及び医療の質の向上のため、看護師、薬剤師、医療技術職員の人材確保・育成に関して連携をするもので、地域の中核的公的医療機関との連携協力体制を強化し地域医療の発展に寄与した。

先進医療に関しては、新たに「術前のTS-1内服投与、パクリタキセル静脈内及び腹腔内投与並びに術後のパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法」等、6件の先進医療の承認を受けた。

診療に関する取組【年度計画38,43】

がん医療に対する取組として、「九州沖縄ブロック相談支援フォーラム in 鹿児島」を開催した。県内外200名余が参加し、事例検討と情報共有を図り、県内及び他県との地域連携が進んだ。がん診療連携がんパス事業は鹿児島の県委託事業で、2年半の期間中に県内260余施設との連携が整い、離島医療機関を含めパス普及が順調に進んだ。患者支援のための地域医療機関との連携と、地域医療格差解消に向けた医療関係者研修会を開催した。

その他、小児科医療では、造血幹細胞移植や複雑心奇形の手術、生物学的製剤による膠原病の治療等、高度な医療の提供を行った。リハビリ医療では、本院リハビリセンターで開発された「促通反復療法」の積極的活用及び普及活動を行った。神経内科医療では、厚生労働省からの要請により、全国で問題となっている子宮頸がんワクチン関連神経障害の診察と治療法の開発、また「遺伝性ニューロパチー」の遺伝子検査を継続的に行う中から新しい疾患を発見する等の取組を行った。口腔がん領域では、医療過疎地でも特段の器具不要な検査法として、うがい液による口腔がんの検査方法を開発した。このような種々の取組により、鹿児島県のみならず我が国の医療の発展に貢献した。

検査部及び輸血・細胞治療部では、「**ISO 15189(臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項)**」の認定更新を行った。ISOの認定を維持することにより、本院の職員が作業の見直しや改善意識を持つことができ、インシデントやアクシデントを低減することに繋がり、医療安全上の効果があった。

ICUでは、既存のICUを一部改修し、より重症度の高い患者を収容できる**スーパーICU(特定集中治療室管理料1)**を設置した。このことによりICUの集中治療機能が向上し、結果として収入増に繋がった。

運営に関する取組【年度計画38,58】

「地域医療に尽くす鹿児島大学病院の最新手術」と題して**病院紹介本**を発

刊した。これは、県内唯一の特定機能病院である本院の活動への広い理解を目的とし、外科系の主な疾患の治療について解説したもので、鹿児島県内の自治体及び関連病院に配付し、一部は県内書店で一般に販売した。

病院の経営改善に向けた取組として、病院運営会議での予算管理と執行状況の点検機能を強化し、病院長が主宰する病院経営企画室を設置した。このことにより、重要案件について具体的な企画立案が迅速に行われるようになり、また、同時に、病院長と副病院長2名体制に新たに病院長発令の人事担当と物品担当の特命副病院長2名を加え、副病院長4名体制としたことで、病院長をトップとしたガバナンスの強化が図られるとともに迅速な経営判断による病院運営が行われるようになり、経営改善に繋がった。

第一種感染症指定医療機関の指定については、平成28年3月に本院に第一種感染症病床1床が完成した。国策により、本県にも同病床を配置することになり、平成26年度の県からの要請を受け入れたものである。実際の患者受入体制、施設の維持管理等の運用マニュアルを制定した。同指定は本院にとって鹿児島県の地域医療への貢献を果たす取組となった。

平成27年8月に原子力規制庁が原子力災害対策指針を改定し、県には原子力災害拠点病院を設置する必要が生じたことから、**原子力災害拠点病院の指定要請**があり、受け入れることを決定した。

平成27年10月、救命救急センターにおいて、初めての**緊急被ばく医療訓練を実施**した。訓練には、本院の教職員等、計約40名が参加し、広島大学の職員3名から指導・助言を受け、県地域医療整備課職員も陪席し訓練の概要を見学した。今後、訓練を検証し、マニュアルの整備を進める予定である。

(6) 附属学校に関する取組状況

◎【平成22～26事業年度】

「附属学校運営委員会」の設置による全学的なマネジメント体制の整備【中期計画44】

附属学校園の全学的なマネジメント体制を整備するため、学長を委員長とし、理事、教育学部長、附属学校長等を構成員とする全学特別委員会の「附属学校運営委員会」を設置した。大学全体の中での附属学校園の位置付けを明確にするとともに、全学的なマネジメント体制の下で附属学校園の将来構想、管理運営に関する事項等について検討を行うこととし、附属小学校1年生の学級編制の対応(35名学級)について実施の決定等を行った。

学部教員と附属学校園教員との連携による共同研究の推進【中期計画45】

学部教員と附属学校園教員が連携し、平成23～26年度で56件(幼稚園：8件、小学校：20件、中学校：16件、特別支援学校：12件)の共同研究を実施した。

附属小学校では、公開研究会の指導助言者を担当した学部教員を共同研究者と位置付け、研究構想段階から連携を図りながら共同研究を実施する体制を構築した。

さらに、共同研究の推進計画に基づき、学部研究への授業提供や思考力・表現力育成に関する実態調査協力を行う等、学部研究の推進に繋がるとともに、専門的な知識や考え方を身に付け、その後の教育実践を進めることに繋がった。

教員養成カリキュラムの開発等【中期計画 46】

学部と附属学校園が共同で教職課程履修カルテを構築し、レーダーチャートやグラフによる評価の可視化を図るとともに、教育実習における評価の観点詳細表を作成した。この可視化した情報をもとに「教育実習ハンドブック」に評価規準を設定することにより、教育実習で身に付けさせる資質・能力の明確化を図った。その結果、指導内容の重点化を図ることができるようになり、教員養成カリキュラムの改善へと繋がった。

教育実習、採用前実習（学校支援活動）の推進と拡充【中期計画 46】

附属学校園では、教育実習の実施に着実に対応するとともに（小学校：407名、中学校：417名、幼稚園：120名、特別支援学校：195名）、附属小学校及び附属幼稚園では、教員事前研修を実施し、次年度から教職に就く学生に対して教員の実践的な活動に参加させることにより、教職における執務の素養を高める研修を実施した（平成22年度：小学校14名、幼稚園3名、平成23年度：小学校10名、幼稚園2名、平成24年度：小学校10名、幼稚園6名、平成25年度：小学校10名、幼稚園5名、平成26年度：小学校10名、幼稚園1名）。

また、附属特別支援学校では、平成27年度鹿児島県特別支援学校教員に採用予定の3名の学生に対し、具体的な採用前実習の計画に基づき各3日間の実習を実施した。

公開研究会等の充実【中期計画 47】

最先端の教育研究に取り組み、鹿児島県下の教育向上を目的として、毎年1回「公開研究会」を開催した。ワークショップ形式やパネルディスカッション方式の採用や、研究協議の時間設定の工夫、分科会を全員参加型に改善する等、参加会員のニーズを反映し改善・充実を図った。

平成26年度の附属中学校の公開研究会では、「自らよりよい未来を創る生徒の育成」を研究主題に掲げ、創造性の研究（3年次）に取り組んだ。「協働型授業研究」冊子を作成し、各学校で行われている授業研究に役立つよう授業の見取り方のモデルを示し頒布した。

早期教育相談の実施【中期計画 47】

附属特別支援学校では、早期教育相談について依頼のあった幼稚園・保育所等を訪問し行動観察を実施した。対象となる子どもの指導・支援の方法等について提案を行う巡回相談の実施（計48回：幼稚園23回、保育所25回）や、鹿児島市就学相談会においても、未就学児の相談員として計7回教員を派遣する等の取組を積極的に行っており、保護者の悩みや不安解消とともに、関係機関との連携強化に繋がった。

附属中学校と台北市立大直高級中学校の姉妹校提携【中期計画 46】

本学附属中学校では、海外の学校と初となる姉妹校提携を、台湾の台北市立大直高級中学校（中高一貫校）と締結し（平成25年12月）、1年生の総合的な学習の時間のテーマを「アジア・フレンドシップ・プロジェクト」とし、台湾を含めた国際理解教育の推進に取り組んだ。今後、英語の授業等を通じて、遠隔地間での交流を実施していくこととした。

◎【平成27事業年度】

国立特別支援教育総合研究所の研究協力校としての取組【年度計画 45-1、47-1】

附属特別支援学校では、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の研究協力校として、学習指導要領改訂の動向や中教審の審議状況等を踏まえ、知的障害教育における主体的な学びやアクティブラーニングについて研究し、授業実践した。その成果を本研究所の研究会で発表し、日本教育新聞や特別支援教育の研究誌「特別支援教育研究」でも紹介された。

また、県外の2校から研修視察の依頼があり、授業や施設参観の後、研究主任の説明及び情報交換を行った。

二学期制の取組【年度計画 45-7、45-8】

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校では、平成23年度から二学期制を導入している。附属幼稚園では、8月最終週から前期後半を始めることにより、教育実習や入園選考など重要な行事が円滑に実施できた。附属小学校では、授業日数や時数が増えたことで、より子どもと教師の向き合う時間が確保された。附属中学校では、「動の前期・静の後期」がキーワードとして定着し、中・長期的な展望で学校行事を企画・運営することができた。年度当初から二学期制の意義等についてPTA総会や学級PTA等で啓発に努めてきたことにより、保護者アンケートの結果では、8割以上の保護者から肯定的な評価が得られており、二学期制が十分に定着した。

教育実習生の受け入れ【年度計画 46-1】

附属中学校では、68名の参加観察実習生、54名の教育実地研究Ⅰの実習生、

15名の教育実地研究Ⅱの実習生、20名の教職実践演習の教育学部生を受け入れ、それぞれの段階に応じた実習を行い、教職に就いた際に即戦力として活躍できる学生の育成に心がけた。

また、教育学部が学術交流協定を締結している台北教育大学からの実習生8名を受け入れ、第2外国語として英語の指導法について指導を行った。台北教育大学からの実習生は、台湾語（中国語）と英語しか話せないため、互いのコミュニケーションに必要な英語の必要性を実感するとともに、学習意欲を高めることができた。

国内外からの教員研修の受け入れ【年度計画 47-3】

附属中学校では、地域社会の発展に寄与するために、鹿児島県内（9名）、福岡県（1名）、台湾（3名）、ブータン（10名）、ドイツ（4名）と多岐にわたる国や地域からの教員研修を受け入れた。

平成23年度からJICA青年研修の一環で、海外からの教員団を毎年1か国（平成23～25年度：インドネシア、平成26年度：アフガニスタン、平成27年度：ブータン）受け入れている。

さらに平成26年度から学部と連携して、ドイツから理科教員の受け入れを行っており、平成27年度は、実際にドイツ人教諭が授業を行った。

受入教科も国語、社会、数学、理科、美術、保健体育、養護と多岐に渡り、附属中学校の実践を紹介し、研修の成果を還元できるようにした。また、本校からの派遣として国語（1件）、社会（1件）、理科（1件）、美術（2件）の教員が講師として県内で指導を行った。

へき地小規模校における学習指導研究会の実施【年度計画 47-5】

附属小学校では、へき地小規模校への学習指導研究会を実施し、少人数ながらも子ども同士が学び合い、学力を高めるために必要な間接指導のポイントを提案し、その具体性から好評を得た。また、地域の教育的ニーズ（県内の小学校の42.3%に複式学級がある現状において、複式学習指導の充実が県教委の緊要な課題の一つとなっており、教育的ニーズが高い。）に応えるため、タブレット端末などICTを活用した複式学習指導方法について研究を行い、先進校視察を2回行う等、効果的な活用方法について提案するための基礎研究を進めた。

「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業」と連携・協力【年度計画 47-7】

附属特別支援学校では、学部の「インクルーシブ教育システム構築モデル地域事業」と連携・協力し、合理的配慮協力員と巡回相談（幼稚園2回、小学校4回、中学校3回）を行った。その結果、各幼・保、小・中学校等に支援体制が整備され、情報の共有化が進み、合理的配慮や基礎的環境整備についての見直しが図られた。また、特別支援教育推進委員会や四附属コーディ

ネーター部会を年3回実施し、児童生徒のケース検討会を教育学部の教員と行き、より専門的な立場からの意見をもらうことで引継ぎの在り方（時期や回数、内容）についても議論できるなど、特別支援教育の充実に繋がった。

（7）教育関係共同利用拠点に関する取組状況

◎【平成22～26事業年度】

水産学部附属練習船「かごしま丸」教育関係共同利用拠点に再認定【中期計画 15, 64】

水産学部附属練習船「かごしま丸」については、平成22年度から教育関係共同利用拠点に認定され様々な活動を行ってきたが、平成26年度、認定の有効期間完了に伴い再度申請し、引き続き拠点として認定された。

全国共同での有効利用を推進するため「練習船共同利用ネットワークシンポジウム」を開催し、情報の統一的提供、利用申請の共同化、利用大学への練習船の配船調整までを展望した、より高次の全国ネットワークの構築に向けた取組を行った。

また、共同利用専任特任教員を配置するとともに、本学水産学部ホームページ上にかごしま丸共同利用のページを掲載し、全国共同利用化のさらなる促進を図った。平成26年度においては、国内外12機関、110日の共同利用乗船実習を実施した。

農学部附属高隈演習林、教育関係共同利用拠点に認定【中期計画15, 64】

農学部附属高隈演習林が「鹿児島島の自然環境と100年の森林から学ぶ森林・環境・防災教育のための共同利用拠点」として、文部科学大臣が認定する平成26年度の教育関係共同利用拠点に新たに認定され、全国共同利用を実施することとなった。

◎【平成27事業年度】

水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組状況【年度計画 15-1, 64-1】

水産学部附属練習船「かごしま丸」については、平成27年度からも引き続き拠点として、本学法文学部及び早稲田大学、日本大学、放送大学、近畿大学農学部、熊本大学理学部、九州大学農学部、大学院連合農学研究科、宮崎大学農学部、北里大学海洋生命科学部が利用する乗船実習を9航海行った。

また、高度洋上教育ネットワーク教育体制を充実・強化するため、かごしま丸教育部の設置を進め、特任教員を配置し、教育体制を充実した。

さらに、実習の海域変更や項目見直しにより内容充実を図り、漁業操業実習時の船上講義に、漁業を囲む国際情勢に関する「まぐろはえ縄の混獲問題とその緩和技術」コンテンツを常置した。

農学部附属高隈演習林に関する取組【年度計画15-2, 64-2】

農学部附属高隈演習林については、平成27年度から本格稼働を開始し、行政（垂水市）、地域住民（大野地区）、NPO（森人くらぶ）と連携して、環境教育及び地域再生のための教育プログラムを推進し、本学共通教育の授業や共同利用のプログラムとして活用された。

高隈演習林を活用して、本学が九州森林管理局、鹿児島県環境林務部、鹿児島県森林組合連合会及び素材生産業者等と連携して、「林業生産専門技術者養成プログラム」を実施、文部科学省より「職業実践教育プログラム（BP）」に認定されるとともに厚生労働省「教育訓練給付（専門実践教育訓練）」の講座に指定される等、九州内の林業技術者教育に貢献した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

学長のリーダーシップの下、効果的・効率的な大学運営を行うため、第2期中期目標・計画を踏まえ、下記の取組を実施した。

◎【平成22～26事業年度】**男女共同参画推進に向けた取組【中期計画53】**

男女共同参画を推進していくために、男女共同参画推進室（企画立案組織）の下に「男女共同参画推進センター」（実施組織）を設置し、男女共同参画推進体制を強化した。

平成22年度には、全学の「長期（10年）及び短期（3年）の行動計画」、平成24年度には「部局等における男女共同参画推進に係る方針等」を策定する等、男女共同参画推進に取り組んだ。

また、平成23～25年度には、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択され、メンター制度の創設やロールモデル集の発行等、女性研究者支援に係る様々な取組を行った結果、女性研究者在職比率は年率約1%で増加し、さらに、事業終了後も同取組を継続・発展させた結果、平成26年11月の事業評価では、「A」評価を受けた。

なお、平成26年度末では、事業採択前と比較して13.7%から16.8%まで増加した。

本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的予算配分【中期計画51】

平成22～26年度まで毎年度、学長裁量経費を措置し、学長のリーダーシップに基づき、年度計画の着実な実施及び国立大学改革プランやミッションの再定義を踏まえた本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的の事業に配分した。

具体的には、各年度に係る業務の実績において、「進取の精神を有する学士

等の育成業支援」、「鹿児島大学学生海外研修支援事業」、「鹿児島大学学生海外留学支援事業」、学生自らが企画・運営・実施する様々なプログラムを募集する「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」、「若手教員海外研修支援事業」、「サイエンス・インカレに出場する学部学生に対する研究費等の支援事業」、「エネルギー」と「水」の重点研究等の取組が、教育研究等の質の向上へ注目される取組として評価された。

また、平成23～25年度の学内変更予算において、学習交流プラザ整備、国際交流会館整備、保健管理センター改修等、教育研究環境の充実に資する事業に重点的に配分した。

データ集「Fact Book」の作成【中期計画65】

大学経営、部局等経営への活用と評価の根拠データとしての活用を目的に、過去複数年の既存データ（大学概要、学校基本調査、大学情報データベース）を活用し、その推移をグラフで可視化したデータ集「Fact Book」を作成し、広く学内に公表した。「Fact Book」は、表・グラフの種類や配色等も考慮に入れ作成した本学独自の取組であり、平成23年度の発刊以降、内容のさらなる充実に努め、大学経営等への実質的な活用に繋げた。

土地及び施設等の有効利用【中期計画61】

今後の共同利用スペースの需要に対応するため、「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」と「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」の全面的な見直しに着手し、学部等からの意見も聴取した上で、拠出スペースを4,300㎡から7,300㎡に拡大させる「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する規則」の原案を作成する等、学長のリーダーシップによる大学資源の有効活用を推進した。

◎【平成27事業年度】**「学術研究院」の設置【中期計画48, 年度計画51-2】**

学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教員組織として「学術研究院」を平成27年4月に設置した。これにより教員人事を一元管理し、人的資源を弾力的に配置することが可能となり、機能強化に向けた組織再編や大胆な教育改革を推進する体制が整備された。

平成27年度は学術研究院会議を6回開催し、全学的な視点での「教員人事管理基本方針」の策定や学長裁量ポイントの措置等について検討を行った。

その結果、平成28年度からの共通教育実施体制の強化（教育センターの増員39名）を始め、平成29年度の法文学部改組、教育学部改組及び教職大学院の設置等の改革に繋がった。

「鹿大『進取の精神』支援基金」の創設【中期計画 57】

平成 27 年 4 月に学生・留学生支援、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に「鹿大『進取の精神』支援基金」を創設した。この基金は、毎年 5 千万円の寄附金を募金目標とし、鹿児島地域の活性化に資するため、地域に貢献するグローバル人材の育成を主目的に、学生のグローバル教育の強化や海外派遣、外国人留学生の受入推進、若手研究者の海外研究活動等を柱とする事業を、平成 28 年度から実施することとした。

本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的予算配分【年度計画 51-1】

年度計画の着実な実施及びミッションの再定義を踏まえた本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的事業に配分するため、平成 27 年度当初予算において対前年度 416 百万円増の 558 百万円の学長裁量経費を措置し、平成 26 年度に新設した「かごしま COC センター」を中心とした地域活性化の中核的・大学機能強化事業や全学のグローバル教育を加速する戦略的重要拠点強化事業等、機能強化に資する戦略的な事業に重点的に配分した。

ホームページでの情報発信【年度計画 66-3】

平成 26 年度に、日本語版ホームページをスマートフォン対応に改修し、また、国際化に向けた情報発信の手段として、記事の優先度に応じて発信情報を整理し、スマートフォンにも対応した英語版ホームページを平成 28 年 3 月に公開した。

そのほか、入試広報を担当するアドミッションセンターとの連携を強化し、大学ホームページでの入試情報の掲載方法の改善や「合格発表」のアクセス対策を行い、受験生向けの情報発信をより強化する等の取組や、アンケート等からの要望に応え、各学部生の活動の公開や保護者向けのページを開設する等、積極的に情報発信を行った。

「山口大学と鹿児島大学との間における公式ホームページ相互バックアップに関する合意書」を締結【年度計画 72】

本学の大学ホームページ等の事業継続を図るため、平成 23 年 9 月の山口大学との大学間データバックアップ実証実験についての同意書締結後、実証実験を実施した。これを基に、平成 27 年 10 月には、大学の公式ホームページ事業の継続性の強化、バックアップ体制の確立及び情報セキュリティの向上を目的として、「山口大学と鹿児島大学との間における公式ホームページ相互バックアップに関する合意書」を締結した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

平成 23 年度に、中期計画 13「獣医学教育の改善・充実を図るため、北海道

大学、帯広畜産大学、山口大学との連携による教育体制を構築し、欧米水準の獣医学教育の実現に取り組む」が戦略的・意欲的取組に認定され、平成 32 年度の国際教育認証取得に向け取り組んでいる。

◎【平成 23～26 事業年度】

共同獣医学部設置【中期計画 13】

平成 24 年 4 月から国内初となる共同学部として、山口大学との教育連携に基づく共同獣医学部を設置し、31 名の学生を受け入れ、初期教育科目等を統一シラバスにより実施するとともに、双方の学生が互いに移動して一緒に受講する専門科目を集中講義として編成するほか、双方向性遠隔授業システムを有効活用した講義等を実施した。

高度封じ込め実験施設の開所及び鹿児島県との相互連携協定の締結【中期計画 13】

欧米水準の獣医学教育を目指し、北海道大学、帯広畜産大学、山口大学との共同による「国立獣医系 4 大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」（文部科学省国立大学改革強化推進事業）に採択され、平成 25～27 年度に 4 大学による連携協議会を 11 回開催し、各大学で得た情報の共有化を図るとともに、事業申請時に示した項目に関する年度の成果報告と次年度実施計画について 4 大学で協議した。欧米認証の調査研究等、本事業を牽引する機能をもつ獣医学教育改革室を各大学に設置し、4 大学間で情報交換と作業協力を行った。

本事業の取組の中で、附属越境性動物疾病 (TAD) 制御研究センターに高度病原体を扱うことが可能な P3A 施設を設置し、これと併せて鹿児島県と「鹿児島県と国立大学法人鹿児島大学の動物疾病制御及び関連分野に係る相互連携に関する協定」を締結した。

本学に同施設が設置されたことでウイルス確定までの時間が短縮される等、地域の防疫強化に貢献している。その他、総合動物実験施設の建設に着手した。

附属動物病院への新設備導入【中期計画 13】

附属動物病院やフィールドでの学生実習の充実や、県内外の畜産現場での直接診療等のため、産業動物フィールド診療車として血液検査機器や内視鏡等の臨床検査機器を積載した「内科診療車」、手術台や処置機器を搭載し外科処置が可能な「外科診療車」等を導入したほか、成牛等を診断するため 1,000kg まで対応できる「大動物撮影用 CT スキャナー」や、前機種 (0.4T) より高機能の「超伝導 3 テスラ MRI」を設置し、設備の充実を図った。

EAEVE（欧州獣医学教育認証機構）による国際認証を目指した取組【中期計画 13】

EAEVE による国際教育認証の取得を目指して、平成 26 年 5 月 21、22 日、開催の EAEVE 年次総会（スペイン）へ参加し、認証評価における評価重点項目の変更点や、今後の動向の情報収集を行い、同年 10 月 14 日から 17 日には、EAEVE 認証評価専門家による本学の視察訪問を実施し、教育カリキュラムや学部内施設整備等の改善点等について助言を受け、自己評価書（SER）の暫定版を作成完了した。

◎【平成 27 事業年度】

欧米教育認証取得に向けた教育研究環境整備【年度計画 13】

国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC）の指導を受けながら、総合動物実験施設を竣工させ、外部委員を含めた AAALAC 対応の新動物実験委員会を立ち上げた。

また、参加型臨床実習に備えた附属動物病院の増築（小動物臨床獣医学研修センター）及び改修（大動物臨床獣医学研修センター）の計画を推進し、欧米教育認証取得に向けた教育研究環境整備を進めた。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

機能強化の視点として、「地域活性化の中核的拠点」を掲げ、ミッションの再定義で明らかにした本学の強みや特色及び社会的役割を踏まえ、総合大学としてのスケールメリットを活かした大学改革を進め、機能強化に向けた以下の取組を戦略的に行った。

◎【平成 25～26 事業年度】

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

教職大学院設置（平成 29 年度）に向けた取組

教育学部においては、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、生涯教育総合課程（新課程）を廃止するとともに平成 29 年度に教職大学院を設置することとした。教職大学院は、実践的な指導力・展開力を備え新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行うこと、また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成することを目指している。教職大学院設置に向けて、県教育委員会と教職大学院に関する協定書を締結し、組織的に取り組むこととした。

農学部改組

開発途上地域における人口急増等による需要拡大の問題、また、地球規模

での自然環境の破壊と地球温暖化等の環境問題、さらに、食料自給率の低下等の国内問題に確実に対処解決可能な新たな国際的資質と能力を持ち、より具体的に「農業」という産業に即戦力となる人材を育成するため、平成 28 年度から、既存の学科を見直し、「農業生産科学科」、「食料生命科学科」、「農林環境科学科」の新たな 3 学科へ改組することとした。

大学院理工学研究科改組

社会構造の変化、グローバル化の進展等により博士後期課程を修了した理工系人材に求められる能力は急速に変化しており、その変化に対応できる教育研究体制とするため、既設の物質生産科学、システム情報科学、生命環境科学の 3 専攻を改組し、専門分野を指定しない 1 専攻に集約した「総合理工学専攻」を平成 28 年度から設置することとした。

海外 4 大学との「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」の新設

P 6 1. (1) 教育に関する取組状況 「大学院教育カリキュラムの整備・拡充」を参照

○ガバナンス機能の強化

学長のリーダーシップの確立

「国立大学改革プラン」等を踏まえ、教授会の審議事項など内部規則等の総点検整備や、大学運営上の重要な組織の長である学部長、研究科長及び医学部・歯学部附属病院長を学長が複数名の候補者の中から選考する制度等を整えるとともに、多様化する学生支援に対応するために「学生生活担当副学長」を設置し教育研究評議会評議員に指名する等、学長を補佐する体制の強化等を行った。

監事機能等の強化

独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法の改正を受け、監事機能の強化に関する学内規則等の総点検・見直しを行い、監事機能強化のための体制整備を行った。

また、本学では監事 2 名のうち 1 名は非常勤であるが、非常勤監事の報酬を月額支給から月額支給に改定し、監事機能の充実・強化を図った。

さらに、監事からは監事監査結果が学長に報告され、学長が必要と認めた監事意見については該当部局において改善に向けた取組を行うとともに、監事、会計監査人及び監査室において定期的（年 2 回程度）に監査内容等についての意見交換を行い、お互いの連携を図った。

○人事・給与システムの弾力化

年俸制の導入

組織の活性化及び多様な人材を確保するため、年俸制関係規則を制定した

上で裁量労働制適用の承継教員に年俸制を導入し、21名の教員が年俸制に移行した（年俸制適用教員総数は、平成27年度までに21名、平成28年度から23名に増加）。

○人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」に関する取組

P10 1. (4) 国際化に関する取組状況 「「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」に関する取組」を参照

◎【平成27事業年度】

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

「農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース」を設置

P7 1. (1) 教育に関する取組状況 「「農学部・水産学部連携国際食料資源学特別コース」を設置」を参照

海外5大学院との「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」の実施

P7 1. (1) 教育に関する取組状況 「海外5大学院との「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」の実施」を参照

奄美群島拠点を新たに整備

P8 1. (2) 研究に関する取組状況 「奄美群島拠点を新たに整備」を参照

文系学部の組織見直しに向けた検討

18歳人口の動態や社会ニーズを踏まえつつ、文系学部・大学院の教育課程及び組織の在り方、規模等の見直しに取り組むため、法文学部では、人文社会系学部を有する他大学への現地調査を複数回実施し、調査結果を基に学部の将来構想ワーキングにおいて新カリキュラム及び新組織の素案を作成した。また、文系学部・大学院に対する社会的ニーズを把握するため、現役高校生や企業を対象とするアンケート調査を実施し、作成した調査報告書を今後の人材育成検討の際の参考資料とした。

○ガバナンス機能の強化

「学術研究院」の設置

P15 2. 業務運営・財務内容等の状況 「「学術研究院」の設置」を参照

経営協議会の構成の見直し

経営協議会の学外委員の多様な観点からの意見等を聴取するため、女性の

学外委員を1名増員し、経営協議会の機能強化に繋がる構成の見直しを行った。

○人事・給与システムの弾力化

クロスアポイントメント制度の導入

優秀な人材を確保し、本学における教育、研究及び産学連携活動等を推進するため、人事・給与システムの弾力化の方策として、新たにクロスアポイントメント制度を平成28年3月に導入した。

本制度を活用し、ITコンサルタント企業の優れた人材を雇用し本学の情報セキュリティの強化及び産学連携活動を推進するため、平成28年4月からの実施に向けて、相手側機関とクロスアポイントメント制度に関する協定を締結した。

○人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

「グローバルセンター」の創設を機関決定

留学生センターと国際連携推進センターの役割と機能を見直し、「外国人留学生部門」、「学生海外派遣部門」、「キャンパス・グローバル化部門」の機能別3部門を備え、専任教員と特任教員に加え全学から参加を希望する兼務教員により構成する新組織「グローバルセンター」の平成28年度設置準備を行い、全学連携によるグローバル人材育成の基盤を整えた。

理工学研究科クォーター制（1学年4学期制）導入

P7 1. (1) 教育に関する取組状況 「理工学研究科クォーター制（1学年4学期制）導入」を参照

先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化に向けた取組

成人T細胞白血病や高病原性鳥インフルエンザ等について、全国の研究者が利用する先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化に向け、学長裁量経費（8,000千円）による支援を行い、「鹿児島大学感染制御のためのシンポジウム」を開催し、平成28年度の運営費交付金機能強化経費（18,392千円）の獲得に繋がった。

○イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

「地域コトづくりセンター」の設置

大学院理工学研究科の平成28年度の改組に先立ち、本研究科が特色・強みとする分野等において、地域、特に南九州地区の企業・自治体等の活性化や雇用の創出に係る諸課題の解決に繋がる活動や、研究等の支援、自然科学を深く理解しイノベーションの創出に貢献できる研究開発技術者の育成等を支援するため、理工学研究科の附属教育研究施設として、新たに「地域コト

づくりセンター」を平成 27 年度に設置した。

本センターでは、平成 27 年度に地域中堅企業との共同研究のシーズとなる予備的研究 8 件、地域中堅企業や大手企業との大型共同研究の外部資金を目指す準備研究 2 件を実施した。

また、第 1 回地域コトづくりセンターシンポジウム「鹿児島の資材シラスの建設材料としての有効活用に関するシンポジウム」(参加者約 170 名)を開催し、シラスの有効活用について、11 名の講演者による活用事例等の発表やパネルディスカッションがあり、活発な意見交換が行われた。

本センターの設置により、地域ニーズに基づく解決策や新たな提案型課題の形成、また地域(特に南九州地域)の特性と本学の強みを活かしたイノベーション創出の拠点づくりに繋がった。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ・学長のリーダーシップ機能を高め、戦略的かつ機動的な大学マネジメントを行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【48】 大学運営の企画立案体制を強化し、PDCA サイクルを活かして学長のリーダーシップを発揮できる大学マネジメント体制を確立する。	【48】「国立大学改革プラン」等を踏まえて整備した大学マネジメント体制の運営状況を点検し、必要に応じて見直し体制を確立する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教員組織として「 <u>学術研究院</u> 」を平成 27 年 4 月に設置することを機関決定した。 学長に最終決定権がある事項について、教授会の審議事項を見直すなど内部規則等を総点検し、権限と責任が一致するよう規則を見直し整備した。 大学運営上の重要な組織の長である学部長、研究科長及び医学部・歯学部附属病院長を学長が複数名の候補者の中から選考する制度に改めた。 多様化する学生に応じた心の健康支援や複雑化する社会に応じた経済支援等に対応するため、「 <u>学生生活担当副学長</u> 」を新たに任命し <u>学生生活支援</u> の体制を強化した。		
				III		
【49】 経営協議会の機能を積極的に活用し、大学マネジメントに適切に反映する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 経営協議会の学外委員からの意見を受けて、「 <u>進取の精神</u> 」の涵養を目的に、「 <u>進取の精神学生表彰</u> 」制度を創設した。 また、全学の学内共同教育研究施設「 <u>地域防災教育研究センター</u> 」を設置し、地域防災に関する研究や地域貢献を推進するなど、経営協議会の学外委員の意見を積極的に大学運営に反映した。 P 26 特記事項 「 <u>経営協議会の学外委員からの意見に対する対応</u> 」参照		

	<p>【49】経営協議会の機能を積極的に活用し、大学マネジメントに適切に反映する。</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況) 経営協議会の学外委員の多様な視点からの意見等を聴取するため、<u>女性の学外委員を1名増員</u>し、経営協議会の機能を強化した。 また、経営協議会の学外委員の意見を受けて、第3期中期目標・中期計画において「食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域産業の創出及び育成を推進する。」ことを掲げた。 さらに、地域貢献の観点から観光などの地域ニーズを踏まえた人材育成への取り組みを平成 29 年度からの法文学部の再編成に活かした。 P 26 特記事項 「経営協議会の機能の積極的活用」参照</p>		
<p>【50】 内部監査機能等を強化し、業務の合法性及び合理性を高め、大学運営の改善に反映する。</p>	<p>【50】第2期中期目標期間に実施した内部監査のフォローアップのため監査結果を検証し、その検証結果を踏まえた監査を実施するとともに、会計監査人、監事との連携強化のため、検証結果の共有を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) リスクの洗い出し及び分析・評価に基づき、内部監査の基本方針及び監査対象等の必要事項を策定した。監査結果に基づき指摘事項となった業務については、指導を行うとともに平成 25 年度からフォローアップを実施し、必要な改善措置が速やかに講じられているか確認することで、類似事例の再発防止の強化や被監査部局の内部統制に対する意識向上に寄与した。 また、監事、会計監査人及び監査室において、定期的（年 2 回程度）に監査内容等について意見交換を行い、連携を強化した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 第2期中期目標期間に実施した内部監査結果の検証結果をもとに、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査を行えるよう、監査手法の見直しと新しい監査手法を導入した。 また、各種内部監査の実施計画及び結果を監事へ速やかに回付することで情報を共有した。 P 29 共通の観点に係る取組状況「(2) 監査機能の充実」参照</p>		
<p>【51】 限りある人的・物的資源を教育環境の充実に重点的に配分する。</p>	<p>【51】</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教員組織として「<u>学術研究院</u>」を平成 27 年 4 月に設置することを機関決定した。 また、学長のリーダーシップの下に、各理事が企画立案した事業に学長裁量経費等を配分し、教育環境等の充実に図った。平成 24 年度には予算編成方針を見直し、新たに教育研究環境の一層の充実等を図るための「<u>臨時的経費（総額 1 億円）</u>」を確保し、重点的な事業等に充てた。 さらに、平成 26 年度には「国立大学改革プラン」等を踏まえ、本学の機能強化を図るため、新たな教育研究プロジェクト事業の支援等に必要経費（30 百万円）を確保し、本学の機能強化等の主旨に沿った 3 件の事業に重点的に配分した。 P 26 特記事項 「本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的予算配分」参照</p>		

	<p>【51-1】国立大学改革プランに対応し、ミッションの再定義を踏まえた機能強化及び教育環境の充実等が可能となるような戦略的学内予算配分を行う。</p> <p>【51-2】社会の変化に対応した組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、教員組織と教育組織を分離し、学術研究院を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的事業に配分するため、<u>学長裁量経費 (558 百万円)</u> を措置し、機能強化に資する事業に重点的に配分した。 P27 特記事項 「<u>本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的予算配分</u>」参照</p> <p>学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教員組織として「<u>学術研究院</u>」を平成 27 年 4 月に設置した。 P27 特記事項 「<u>「学術研究院」の設置</u>」参照</p>		
<p>【52】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化の方策として、年俸制に取り組む。年俸制については、適切な業績評価の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、促進する。</p>	<p>【52】教員の流動性が求められる分野等において、年俸制適用の拡大を図り、人的資源配分の適正化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成 22～26 年度の年度計画なし(平成 27 年 3 月 30 日中期計画変更認可)</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 勤務成績評価基準を学系毎に整備し、<u>年俸制適用教員の業績評価</u>を実施した。年俸制適用教員移行の学内募集を行い、平成 28 年 4 月 1 日付けで新たに 2 名を年俸制に移行することとなった。(年俸制適用教員総数は、平成 27 年度までに 21 名、平成 28 年度から 23 名に増加) 人事・給与システムの弾力化の方策として、新たに<u>クロスアポイントメント</u>制度を平成 28 年 3 月に導入した。本制度を活用し、IT コンサルタント企業の優れた人材を雇用し、情報セキュリティに関する研究の活性化及び産学連携活動等の推進を図るため、相手側機関とのクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、平成 28 年 4 月からの実施に向けて体制を整えた。</p>		
<p>【53】 男女共同参画事業を推進するために、組織体制の整備や行動計画の策定等を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 男女共同参画を推進していくために、男女共同参画推進室の下に「<u>男女共同参画推進センター</u>」(実施組織)を設置し、男女共同参画推進体制を強化した。 また、「<u>長期(10 年)及び短期(3 年)の行動計画</u>」、「<u>部局等における男女共同参画推進に係る方針等</u>」を策定するとともに、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「<u>女性研究者研究活動支援事業</u>」に採択された。 P26 特記事項 「<u>男女共同参画推進に向けた取組</u>」参照</p>		

	<p>【53】平成26年度までの実績に基づく女性研究者研究活動支援事業の取組に係る継続・発展ならびに「第7回九州・沖縄アイランド(Q-wea) ネットワークシンポジウム in 鹿児島」開催により、女性の活躍を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 経営協議会委員と特命担当理事(いずれも女性)が発壇する女性キャリア形成をテーマとしたトークセッションを開催した。 また、事務職員選考採用に女性の特命担当理事が面接員として参画し、女性学外有識者の視点を大学マネジメントに活用した。 さらに、本学が主催校となり、九州・沖縄圏内の国公私立大学11校により、女性研究者活動支援事業に係る情報共有を目的として構築された「九州・沖縄アイランド女性研究者ネットワーク」と連携し、シンポジウムを開催した。 P27 特記事項 「男女共同参画推進に向けた取組」参照</p>	
<p>【54】 教育研究組織の再編成等を見据え、大学院の教育プログラム等を見直し、海外の高等教育機関との大学院国際連携プログラムの形成に向けた調査、及び地域再生の中核的人材の養成とグローバル化に対応するため、人文社会科学系学部等の改編による新たな教育研究体制の構築に向けた調査を行う。</p>	<p>【54-1】海外の高等教育機関との大学院国際連携プログラムを形成する。</p> <p>【54-2】人文社会科学系学部等の改編による新たな教育研究体制の構築に向けた調査を行う。</p> <p>【54-3】臨床法学教育プログラムの開発とともに、法学教育の在り方の調査と試行を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 平成26年度文部科学省運営費交付金特別経費(プロジェクト分)として採択された「<u>大学院熱帯水産学国際連携プログラムの形成</u>」について、水産学研究科では、ASEAN 諸国の4大学院と連携し、単一の教育システムの下で教員・学生・カリキュラムを含む教育制度を共有する「<u>大学院熱帯水産学国際連携プログラム</u>」を平成27年度から開設することとし、参加大学間の包括協定調印式を行った。 また、司法政策研究科(法科大学院)について、平成27年度入学からの学生募集を停止するとともに、同研究科が実施した法曹養成課程の教育資産を活用し、地域の法学教育機関としての責務を果たすため、「<u>司法政策教育研究センター</u>」を設置した。</p> <p>(平成27年度の実施状況) 「<u>大学院熱帯水産学国際連携プログラム</u>」を開始し、その一環として水産学研究科でサマーセッションを開催し、海外の連携大学院による授業が行われ、連携大学院による授業の単位認定が行われた。 また、本プログラムの運営協議会をベトナム国ニャチャン大学で開催し、同大学が加盟した。 P27 特記事項 「水産学研究科「<u>大学院熱帯水産学国際連携プログラム</u>」の実施」参照</p> <p>法文学部改組を進めるために、改革を進める他大学の調査、受験生の動向に関する県内外(離島を含む)の高校調査、卒業後の出口に関する企業・行政機関等への調査、グローバル化への対応のための海外大学調査を行った。</p> <p>臨床法学教育プログラムの開発を進め、法学教育の在り方の調査と試行の一環として、地域の若手法曹と司法修習生に加え、土地家屋調査士など多士業(隣接法律専門職)を対象とした融合的内容のロイヤリングセミナーを司法政策教育研究センターにおいて開催した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・多様化する大学運営に対応するために事務機能を高める。
------	-----------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【55】 職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システム「鹿児島大学モデル」を構築し、専門的事務能力を持つ人材を育成する。	【55】人材育成システム「鹿児島大学モデル」に関し、人事評価方法及び研修等の改善状況等の検証を行う。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 職員の能力や業績が最大限活かされる人事システム構築に向け、事務職員を対象に実施したアンケート結果等を基に役職ごとの理想の職員像を取りまとめた「鹿児島大学事務職員人材育成ビジョン」を公表した。 本ビジョンに基づき、新しい視点からの事務職員人材育成システム「鹿児島大学モデル」を構築するとともに、本大学モデルに基づき「事務組織評価」を導入し、試行の上、実施した。 P26 特記事項 「「鹿児島大学事務職員人材育成ビジョン」の公表及び事務職員人材育成システム「鹿児島大学モデル」の構築」参照		
				(平成 27 年度の実施状況) 職員一人ひとりに、組織の目標と連動する適切な目標を持たせ、職責に応じた具体的職務行動を定め、成果及び職務行動を評価することにより、自己のあるべき姿を認識し、主体的に改善を行い、能力向上に努め、もって、職員の人材育成につなげることを目的として、「事務系職員人事評価実施要項」を改正し、人事評価を実施した。		
【56】専門的事務能力を有する人材を活用し、事務機能を高めるための事務処理体制を整備する。		III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 全学の情報化推進のため、分散していた情報部門を総務部情報企画課（新設）に一元化し、人材養成を含む研修体制、事務情報データの相互利活用、システムの操作性に係る方針等、情報化推進の体制を強化した。 また、社会連携課の新設、共同獣医学部設置に伴う事務組織の改組を行い、さらに附属病院に専門職を配置し、専門性の高い業務を遂行するための体制を整備した。		

	<p>【56】専門性の必要な部署に配置した専門的事務能力を有する人材の活用状況等を検証し、必要に応じて改善する。</p>	Ⅲ	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>「専門員」及び「専門職員」を新設し、専門的知識、経験を必要とする附属病院医務課に専門職員を配置した。また、人事異動等に関するヒアリングを実施し、附属病院の業務に従事する専門職として平成 26 年度に採用した職員の活用状況等を聴取し、今後の計画的な選考採用等、専門的事務能力を有する人材の適正な配置のあり方等について意見交換を行った。</p>		
			ウェイト小計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

◎【平成 22～26 事業年度】

経営協議会の学外委員からの意見に対する対応【中期計画 49】

経営協議会の学外委員からの意見を受けて、本学の教育目標の柱である「進取の精神」を涵養することを目的に、学生憲章の趣旨に則った活動実績や優秀な業績等を取めた学生を表彰する「進取の精神学生表彰」制度を創設した。

また、南九州から南西諸島における災害の防止と災害被害の軽減を図ることを目的に、全学の学内共同教育研究施設「地域防災教育研究センター」を設置し、地域防災に関する研究や地域貢献を推進する等、経営協議会の学外委員の意見を積極的に大学運営に反映した。

男女共同参画推進に向けた取組【中期計画 53】

男女共同参画を推進していくために、男女共同参画推進室の下に「男女共同参画推進センター」を設置し、専任部署である「男女共同参画企画係」を新設することで、男女共同参画推進体制を強化した。

また、平成 22 年度に全学の「長期(10 年)及び短期(3 年)の行動計画」を、平成 24 年度には「部局等における男女共同参画推進に係る方針等」を策定する等、男女共同参画を推進させた。

さらに、平成 23～25 年度に、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択されたことで、本学の取組内容をより一層充実させることができた。

特に、学部長管理の女性専任教員枠を設けて、各学部において女性専任教員が増える仕組みを構築した結果、その他の取組との相乗効果により、女性専任教員比率は、平成 22 年度の 12%から平成 26 年度には 15%まで増加した。平成 26 年 11 月の補助事業事後評価では「A」という高い評価を受け、事業終了後も同取組を継続・発展させた結果、女性研究者比率においても、事業前と比較して平成 22 年度の 13.7%から平成 26 年度 16.8%まで増加した。

「鹿兒島大学事務職員人材育成ビジョン」の公表及び事務職員人材育成システム「鹿兒島大学モデル」の構築【中期計画 55】

平成 22 年度に職員の能力や業績が最大限活かされる人事システム（「鹿兒島大学モデル」）構築に向け、事務職員を対象に実施したアンケート結果等を基に、役職ごとに求められる能力、重点的に開発すべき能力を示すとともに役職ごとの理想の職員像を取りまとめた「鹿兒島大学事務職員人材育成ビジョン」を公表した。

平成 23 年度には、この「鹿兒島大学事務職員人材育成ビジョン」に基づき、組織力の向上を目指す観点から、従来の個人に対する評価を見直し、組織パフォーマンスを含めた人事評価方法への変更を行い、職員がキャリアパスを描きやすくするためのガイドラインの導入等を内容とする「組織力」に着目した、新しい視点からの事務職員人材育成システム「鹿兒島大学モデル」を構築した。

平成 24～26 年度には、「鹿兒島大学モデル」に基づき、役職ごとに重点的に開発すべき能力を踏まえた階層別研修を企画・実施するとともに、「鹿兒島大学モデル」に示した人事評価方法の見直しに基づき、「事務組織評価」を導入し、試行の上、実施した。

本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的予算配分【中期計画 51】

平成 22～26 年度まで毎年度、学長裁量経費を措置し、学長のリーダーシップに基づき、年度計画の着実な実施及びミッションの再定義を踏まえた本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的事業に配分した。

具体的には、各年度に係る業務の実績において、「進取の精神を有する学士等の育成事業支援」、「鹿兒島大学学生海外研修支援事業」、「鹿兒島大学学生海外留学支援事業」、学生自らが企画・運営・実施する様々なプログラムを募集する「鹿兒島大学進取の精神チャレンジプログラム」、「若手教員海外研修支援事業」、「サイエンス・インカレに出場する学部学生に対する研究費等の支援事業」、「エネルギー」と「水」の重点研究等の取組が、教育研究等の質の向上へ注目される取組として評価された。

また、平成 23～25 年度の学内変更予算において、学習交流プラザ整備、国際交流会館整備、保健管理センター改修等に重点的に配分し、教育研究環境の充実を図った。

◎【平成 27 事業年度】

経営協議会の機能の積極的活用【年度計画 49】

経営協議会の学外委員の多様な視点からの意見等を聴取するため、女性の学外委員を 1 名増員し、経営協議会の機能を強化した。なお、経営協議会の学外委員からの意見に対する対応状況等については、大学ホームページに公表した。

また、経営協議会の学外委員の意見を受けて、鹿兒島県の農業や食品加工関係の企業・団体等との連携推進を図るため、第 3 期中期目標・中期計画において「食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域

産業の創出及び育成を推進する。」ことを掲げ、産学官金連携による地域の「食」に関するプロジェクトを推進することとした。

さらに、昨年度からの継続事案で、地域貢献の観点から観光等の地域ニーズを踏まえた人材育成への取組として、地域ニーズや地域課題の把握に努め、文系総合学部としての強みと特色を活かした学科横断的科目の充実を図る等して、平成 29 年度から法文学部の既存の 3 学科を 2 学科 5 コースに再編成することとした。

「学術研究院」の設置【中期計画 48, 年度計画 51-2】

学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教員組織として「学術研究院」を平成 27 年 4 月に設置した。これにより教員人事を一元管理し、人的資源を弾力的に配置することが可能となり、機能強化に向けた組織再編や大胆な教育改革を推進する体制が整備された。

平成 27 年度は学術研究院会議を 6 回開催し、全学的な視点での「教員人事管理基本方針」の策定や学長裁量ポイントの措置等について検討を行った。その結果、平成 28 年度からの共通教育実施体制の強化（教育センターの増員 39 名）を始め、平成 29 年度の法文学部改組、教育学部改組及び教職大学院の設置等の改革に繋がった。

男女共同参画推進に向けた取組【年度計画 53】

大学運営に係わる経営協議会委員と特命担当理事（いずれも女性）が登壇する女性のキャリア形成をテーマとしたトークセッションを開催し、職員や学生と直接、意見を交換する機会を設けた。また、事務職員選考採用に女性の特命担当理事が面接員として参画し、女性学外有識者の視点を大学マネジメントに活用する成果に寄与した。

さらに、本学が 9 月に主催した「第 7 回九州・沖縄アイランド女性研究者支援シンポジウム」では、過去の機関役員等によるシンポジウム形式とは異なる新企画を本学から提案し、11 機関の役員等に加えて、各機関から計 25 人の若手研究者を招請してのポスターによる研究発表、「次世代育成」に関する若手研究者ワークショップ、機関役員等と若手研究者が意見交換を行うパネルディスカッションを行った。この取組は、機関や専門分野を超えた若手研究者ネットワークを構築するとともに、女性研究者支援策の支援を受ける側・企画側の両方で検討する機会となり、本学の次世代育成支援策の策定においても大きな成果となった。

本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的予算配分【年度計画 51-1】

年度計画の着実な実施及びミッションの再定義を踏まえた本学の強み・特

色・社会的役割を反映した戦略的・重点的事業に配分するため、平成 27 年度当初予算において対前年度 416 百万円増の 558 百万円の学長裁量経費を措置し、平成 26 年度に新設した「かごしま COC センター」を中心とした地域活性化の中核的大学機能強化事業や全学のグローバル教育を加速する戦略的重要拠点強化事業等、機能強化に資する戦略的な事業に重点的に配分した。

また、運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠（122 百万円）が措置され、平成 26 年度に引き続き、国立大学改革プランに沿った事業に重点的に配分した。

水産学研究科「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」の実施【年度計画 54-1】

水産学研究科では、平成 26 年度文部科学省運営費交付金特別経費（プロジェクト分）として採択された「大学院熱帯水産学国際連携プログラムの形成」に基づき、ASEAN 諸国の 4 大学院と連携し、単一の教育システムの下で教員・学生・カリキュラムを含む教育制度を共有する「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」を平成 27 年度から開始した。

その一環として本学においてサマーセッションを開催し、海外の連携大学院による授業が行われ、連携大学院による授業の単位認定が行われた。

また、本プログラムの運営協議会を、ベトナム国ニャチャン大学で開催すると同時に同大学が加盟し、本学を含め初年度の 5 大学院から 6 大学院へ拡充した。

【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

「研修医の安定的な確保」への対応

「平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研修医の確保については、医学生への合同説明会や研修医の学習環境の整備等を実施しているものの、研修医の安定的な充足が必要であることから研修プログラムの充実等、さらなる取組が求められる。」との指摘に対する対応について、医学部・歯学部附属病院では、研修医確保のため、特任教員及び事務職員を増員して組織を強化し、教育・研修内容の充実に向けた様々な取組を各診療科や協力病院・協力施設と連携して行った結果、研修医の本院プログラムに対する満足度は高まり、マッチングマッチ者増に繋がった。

研修プログラムについては、平成 23 年度に内容の見直しを行い、細分化されたプログラムの一本化、研修病院・施設の選択の自由度を増したプログラムへの変更を実施した。

平成 27 年度は、臨床研修プログラムのより一層の向上を図り、北海道及び鹿兒島県における臨床研修拠点施設としての基盤を確立し、両地域における優れた臨床医の育成を促進することを目的として、北海道大学と研修に関する連携協定を締結した。

また、遠隔配信システムを利用した講義や講演会の開催、各研修医の研修状況や要望の把握、研修医へのアンケート結果のフィードバック、個人面談による精神的ケア、女性医師のキャリア形成に関する相談、新専門医制度に関する情報提供（説明会の実施）等、研修医のニーズに応じた研修環境の整備を行った。

さらに、研修医が不安なく研修生活を送れるよう、処遇面での改善策として、研修医の手当額の引き上げや宿直業務における待遇改善を行った。

施設・設備面では、研修医等の宿泊施設（レジデントハウス）の整備、平成25年度には新病棟に「総合臨床研修センター」を開設し、内視鏡手術など最新の各種シミュレータを備えた演習室や学習室等を配置した。

以上の取組により、研修医への物心両面における支援、研修環境の整備及び研修プログラムの見直し等に病院として取り組み、研修プログラムを充実させた。

「経営協議会において審議すべき事項の取扱い」への対応

「経営協議会において審議すべき事項が、報告事項として扱われていた事例が第1期中期目標期間において複数回あることから、適切な審議を行うことが求められる。」との指摘に対する対応について、指摘を受けた中期目標・中期計画の変更のうち経営に関する事項、授業料その他の費用に関する規則改正に関する事項を含め、国立大学法人法に定める経営協議会の審議事項に基づき、経営協議会への提議事項を確認し、全ての関係議題について適正に審議を行った。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

「毒劇物・麻薬等（学術研究用の麻薬及び向精神薬）の不適切な管理」への対応

「『麻薬及び向精神薬取締法』の規制対象であるケタミンが教員により自己使用されていたことから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。」との指摘に対応するため、「鹿兒島大学における学術研究用の麻薬及び向精神薬の取扱いに関する規則」を定めて、管理・保管体制への見直しを行った。

この規則に基づき、関係する学部等（法文学部、理工学研究科、医学部、歯学部、医歯学総合研究科、医学部・歯学部附属病院、農学部、共同獣医学部、水産学部、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、自然科学教育研究支援センター）で、研究用麻薬等の取扱いに関する規則等を定めた。

特に再発防止への取組については、学部等の長は当該学部等における研究用麻薬等の管理を徹底させ、その状況を毎年学長へ報告する等、大学として学術研究用麻薬及び向精神薬を管理する体制を整備した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

（1）柔軟かつ迅速な物的・人的資源の配分の取組として、学長等による裁量の予算、定員・人件費の設定

年度計画の着実な実施及びミッションの再定義を踏まえた本学の強み・特色・社会的役割を反映した戦略的・重点的事業を実施するため、学長裁量経費を措置し、「かごしまCOCセンター」を中心とした地域活性化の中核的大学機能強化事業や留学生倍增計画を見据えたグローバル化推進事業等、機能強化に資する戦略的な事業に重点的に配分した。

学術研究院会議において、第3期期間中の人件費削減及び大学改革に必要な教員の人件費ポイント確保のため、「教員人事管理基本方針」を策定し、また、共通教育改革（教育センター）、欧米水準の獣医学教育実施（共同獣医学部）、法文学部改組（法文学部）及び教職大学院設置（教育学部）について、大学改革に必要な教員の人件費ポイントを学長裁量ポイントとして措置することを決定した。

（2）業務運営の合理化や管理運営の効率化

学長のリーダーシップを最大限に発揮できる体制を確立するため、平成24年度から理事・部長を中心とした「室」による企画立案機能を強化し、引き続き各事項への迅速な対応と情報の共有化を図った。

また、学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織づくり、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、現行の教育研究組織を教員組織と教育研究組織に分離し、新たな教員組織として「学術研究院」を平成27年4月に設置した。これにより、教員人事を一元管理し、人的資源を弾力的に配置することが可能となり、機能強化に向けた組織再編や大胆な教育改革を推進する体制を整備した。

さらに、学内会議のペーパーレス化を推進するため、紙媒体による会議資料を廃止し、原則iPadでの会議とした。役員等会議での試行を経て大学運営会議や教育研究評議会等においても会議のペーパーレス化が定着した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

（1）外部有識者の活用状況

経営協議会の学外委員の多様な視点から意見等を聴取するため、平成27年度から女性の学外委員を1名増員し、経営協議会の機能を強化した。

また、経営協議会の学外委員からの意見を受けて、本学の教育目標の一つであるグローバルな視野をもち、国際社会の発展に貢献できる実践的な能力

を育むことを目的に、本学の国際化教育の充実に取り組み、平成 26 年度から新たに共通教育における 14 の海外研修プログラムにおいて、事前・事後学習、語学学習を組み合わせた「進取の精神グローバル人材育成プログラム(P-SEG)」を体系的、戦略的に実施するとともに、TOEIC 公開試験の受験料補助事業の実施により、英語教育喚起の取組を推進した。平成 27 年度には、地域貢献の観点から観光等の地域ニーズを踏まえた人材育成への取組として、地域ニーズや地域課題の把握に努め、文系総合学部としての強みと特色を活かした学科横断的科目の充実に努め、平成 29 年度に法文学部の既存の 3 学科を 2 学科 5 コースに再編成することを機関決定した。

その他、学長諮問会議委員からの意見を受けて、グローバル人材の育成を充実・強化するため、平成 28 年度から本学の「鹿大『進取の精神』支援基金」の寄付金を資金とする学生海外派遣支援事業を実施し、グローバル教育をさらに拡大・充実することとした。

(2) 監査機能の充実

内部監査では「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正を踏まえ、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査を行えるよう監査手法の見直しを行った。

出張に関し現場へ出向き、当該者に対しヒアリングを実施する等新しい監査手法も導入し、また指摘事項となった業務については指導を行うとともにフォローアップを行い、必要な改善措置が速やかに講じられているか確認することで、類似事例の再発防止の強化や被監査部局の内部統制に対する意識向上に寄与した。

監事からは監事監査結果が学長に報告され、改善が必要とされた監事意見については該当部局において改善が図られており、また、監事、会計監査人及び監査室において定期的（年 2 回程度）に監査内容等についての意見交換を行い、お互いの連携を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・外部資金その他の自己収入の増収に努める。
 ・附属病院経営の効率的・機動的遂行体制を充実し、安定的な財源を確保する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【57】 研究者の研究内容・成果を広く情報発信し、産業界等とのシンポジウム等を通じて、外部資金の獲得を可能とする新たな研究を開拓する。	【57】引き続き、シンポジウムやセミナーの開催及び産学官連携フェア等への出展、関連機関等との連携協力を通じた企業との共同研究等の推進のほか、ホームページ等で技術移転（ライセンス）可能な公募情報の広報を充実させ知的財産の積極的活用を行う。	III		<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 本学教員の特色ある研究、開発中の技術、教育・社会貢献活動の取組を「研究シーズ集」として取りまとめ、ホームページに公表し、また、科研費の採択増加に向けて学内説明会を開催した。 また、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)公募説明会を開催し、申請案件の発掘、鹿児島 TLO による申請書様式チェック、産学官連携コーディネーターの意見を踏まえた申請支援を行い、探索タイプにおける本学採択率(29.3%)は全国平均(23.9%)を 5.4%上回った。（平成 23～26 年度平均値） さらに、自己収入の増収を図るため、インセンティブの付与として、原則として収入見合い経費の配分率を 100%とすることとした。 P37 特記事項 「外部資金獲得に向けた取組」参照 P37 特記事項 「自己収入の増収に対するインセンティブの付与」参照</p>		
		III		<p>（平成 27 年度の実施状況） 「第 14 回 バイオテクノロジー展」、「大学は美味しいフェア」等に参加し、研究成果や研究シーズを出展し、共同研究や技術移転の交渉に繋がった。 また、「鹿児島大学認定コーディネーター制度」を創設し、金融機関から推薦のあった 7 機関 40 名を認定コーディネーターに認定した。 さらに、URA 組織を設置し、豊富な科研費採択経験を有する名誉教授等をアドバイザーとして申請書作成のアドバイスを行う制度を開始した。 その他、学生・留学生支援、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に「鹿大『進取の精神』支援基金」を創設した。 P9 1. (3) 地域を志向した教育・研究及び社会連携・社会貢献に関する取組状況 「地域イノベーション創出を目指した「認定コーディネーター制度」の創設」参照</p>		

			<p>P 38 特記事項 「外部資金獲得に向けた取組」参照 P 38 特記事項 「「鹿大『進取の精神』支援基金」の創設」参照</p>	
<p>【58】病院の経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組む。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 病床マネジメントWGにおいて病床の効率的な利用を促進した結果、病床稼働を概ね維持し、診療方針に係る具体的方針を院内に示し、増収に対する様々な取り組みを行った結果、目標をほぼ達成し、平成 26 年度収入は前年度を上回った。 また、平成 26 年 7 月に後発医薬品の導入が数量ベースで 60%シェアを達成し、その後も継続して 60%を維持した結果、大幅な経費節減に繋がった。</p>	
	<p>【58-1】病院再開発整備期間中の病床稼働の維持を図るとともに、さらなる安定した予算執行に努める。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 新規入院患者の獲得に努め、併せて平均在院日数の短縮にも取り組み、ベッドコントロール・前方支援の強化によって病床稼働率も向上し、病院収入が増収に繋がった。 また、支出経費の削減の取り組みとして人件費・診療経費等を削減した。収入増と支出削減に取り組んだ結果、対前年度 9 億 9, 200 万円の収入の増、1 億 3, 800 万円の支出削減となった。</p>	
	<p>【58-2】病院経費支出患者の縮小を図り、経費節減に努める。</p>	III	<p>病院経費支出患者制度見直し、先進医療等適用患者制度に特化した運用を図った結果、病院経費負担額が減少し、対前年度比 1, 700 万円の削減となった。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・人件費以外の経費の削減 費用対効果の観点から検証を行い経費を節減する。
-------------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【59】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【59】国の施策に基づき、適正な人件費の管理に努める。</p>	III	III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>人件費削減について、シミュレーションを行うなど削減目標の範囲内に収まるよう人事を行い、平成18年度からの6年間において、6%以上の削減を達成した。</p> <p>また、平成24年度から人件費ポイント制を導入し、教員採用人事を学長の管理・調整の下で実施するなど、引き続き適正な人件費の管理に努めた。</p> <p>さらに給与法改正に準じて本学職員給与規則の改正を行った。</p>		
		III	III	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>人件費ポイント制により、教員採用人事を学長の管理・調整の下で実施するなど、引き続き、人件費の抑制に努めた。</p>		
<p>【60】 契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する啓発活動の実施などにより、効率的な運営に努め、管理的経費を平成21年度に対して5%削減する。</p>		III	III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>管理的経費を毎年平成21年度に対し1%削減する計画を策定し、派遣職員削減の推進、各種会議におけるペーパーレス化を図るため情報端末(iPad)の導入、契約内容の見直し等の取組により、平成26年度までに11.9%の削減を達成した。</p> <p>P37 特記事項 「管理的経費の削減」参照</p>		

	<p>【60】 管理的経費について、具体的削減計画を策定し、その削減状況を管理的経費節減 WG を定期的に開催し検証するとともに、引き続き対 21 年度比で 5 % を削減する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>管理的経費節減ワーキンググループを定期的実施し、支出予算の執行管理とその統制を行った結果、平成 27 年度の管理的経費は 7 億 7,422 万円となり、年度計画の削減目標額 8 億 7,063 万円に対して 9,640 万円上回る減額を達成した。</p> <p>また、平成 21 年度の管理的経費削減基準額 9 億 1,645 万円に対しては 15.5%削減となり、年度計画 (5%削減) を上回る結果となった。</p> <p>P38 特記事項 「管理的経費の削減」参照</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【61】 保有する土地及び施設等の維持管理、利活用状況を把握し有効活用する。	【61】平成26年度までに実施した保有資産の利活用状況調査に対するフォローアップの結果を検証するとともに、引き続き保有資産の有効活用を進める。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 保有する土地に係る有効活用のあり方を検討するため、土地の利活用状況等実態調査を実施し、土地の売却処分を行った。 また、物品の利活用状況調査を実施し、共同利用可能な物品（取得価格1,000万円以上）の機器情報を本学ホームページに掲載し、有効活用の促進を図った。 さらに、共同利用スペースの需要に対応するため、規則の全面的な見直しを行い、「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する規則」を作成し、大学資源の有効活用を推進した。 P37 特記事項 「土地及び施設等の有効活用」参照		
				III		
【62】 新たな整備手法等により、学生福利厚生施設等を充実する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 役職員宿舎の必要性、必要戸数、整備手法等の宿舎のあり方について検討し、「役職員宿舎の整備計画について（骨子）」を策定し、また、中央食堂の適正規模や資金計画についての整備計画書（案）を策定した。 また、紫原宿舎の改修について、当初計画を前倒して整備し共用を開始した。 さらに、学生支援強化の一環として、関東圏での研修や就職活動等の際の宿泊施設として「海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設」を平成 27 年 3 月に整備した。 P37 特記事項 「福利厚生施設等の充実」参照		

	<p>【62-1】グローバル化も視野に入れた学生寄宿舍等について整備計画書を策定する。</p> <p>【62-2】鴨池宿舎の改修工事を完了し、共用を開始する。</p> <p>【62-3】下荒田宿舎の改修工事に着手する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>学生・留学生用宿舎整備検討 WG を開催し、整備計画書を策定した。</p> <p>鴨池宿舎は、7 月末に工事を完了し、8 月 1 日から共用開始した。</p> <p>下荒田宿舎は、2 月末に工事を完了し、4 月 1 日から共用開始した。</p>	
<p>【63】 資金管理計画に基づき、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実施する。</p>	<p>【63】資金管理計画表(資金繰り計画)において算出した余裕金について、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど最も効率的な運用を実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>資金管理計画に基づき安全性・流動性を確保した上で、効率的な運用を行い、平成 22～26 年度までの 5 年間で 8,422 万円の運用益をあげた。 P 37 特記事項 「資金計画に基づいた安全かつ収益性に配慮した資金運用」参照</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>資金管理計画に基づき、安全性・流動性を確保した上で、効率的な運用を行い、1,677 万円余りの運用益をあげた。(第 2 期中期目標期間の運用益総額：1 億 99 万円)</p>	
<p>【64】 附属練習船及び附属高隈演習林の全国共同利用化を推進する。</p>	<p>【64-1】引き続き、新「かごしま丸」において、教育関係共同利用拠点制度のもと、充実した全国共同利用を維持する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>水産学部附属練習船「かごしま丸」については、平成 22 年度から教育関係共同利用拠点に認定され様々な活動を行ってきたが、平成 26 年度、認定の有効期間完了に伴い再度申請し、引き続き拠点として認定された。共同利用専任特任教員を配置し、全国共同利用化のさらなる促進を図った他、平成 26 年度も海外(サムラトランギ大学)を含む 12 機関との 110 日余にわたる乗船期間の共同利用を行う等、かごしま丸の共同利用と充実した活動を維持した。</p> <p>また、農学部附属高隈演習林が平成 26 年度の教育関係共同利用拠点に新たに認定され、全国共同利用を実施することとなった。 P 37 特記事項 「水産学部附属練習船「かごしま丸」教育関係共同利用拠点に再認定」参照 P 37 特記事項 「農学部附属高隈演習林、教育関係共同利用拠点に認定」参照</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>本学法文学部及び学外 9 大学が利用する附属練習船「かごしま丸」乗船実習を 9 航海行った。 また、高度洋上教育ネットワーク教育体制を充実・強化するため、かごしま丸教育部の設置を進め、特任教員を配置し、教育体制を充実した。 さらに、実習の海域変更や項目見直しにより内容充実を図り、漁業操業実習時の船上講義に、漁業を囲む国際情勢に関する「まぐろはえ縄の混獲問題とその緩和技術」コンテンツを常置した。 P 38 特記事項 「水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組」参照</p>	

	<p>【64-2】「高隈演習林」において、教育関係共同利用拠点化制度のもと、九州・西日本地域を対象に共同利用を推進する。</p>	IV	<p>「共同利用運営協議会」において、学外の教育利用を推進した。また、特任専門員1名、特任講師を新たに採用することで運営基盤を整えた。また、学外の利用者数は、利用者拡大に向けての広報活動に加え、年次計画を着実に遂行したこと、研究会や学会に合わせて「高隈演習林」での研修・勉強会が開催されたこと等により、当初の計画人数450名を大きく上回る702名（約1.6倍）の利用実績があった。</p> <p>P38 特記事項 「農学部附属高隈演習林に関する取組」参照</p>	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

◎【平成 22～26 事業年度】

外部資金獲得に向けた取組【中期計画 57】

科学研究費補助金獲得について、実績のある教員の助言講演を行うとともに、ホームページ上に採択された研究代表者の研究計画調書をまとめた冊子を掲載するなど獲得増加に向けた取組を図った。

自己収入の増収に対するインセンティブの付与【中期計画 57】

平成 22 年度において、自己収入の増収を図るため、インセンティブの付与として収入見合経費の経費率の見直しを行うこととし、平成 23 年度収支見込等を踏まえ、平成 23 年度予算編成において、「予算管理単位における自己収入について、当該予算管理単位の支出予算に全額反映されるよう、原則として収入見合経費の配分率を 100%とする」こととした。

なお、増収に対するインセンティブを付与した収入実績は、平成 22 年度（225 百万円）に対して、平成 26 年度（287 百万円）となり、62 百万円の増収（約 28%増）となった。

管理的経費の削減【中期計画 60】

「管理的経費を平成 21 年度に対して（6 年間で）5%削減する」という目標を達成するために、財務諸表の損益計算書における一般管理費を削減対象とし、平成 21 年度の管理的経費実績額を基準額として、各年度の目標額（上限額）を設定（平成 22 年度の目標額は基準額の 99%、平成 23 年度は 98%、平成 24 年度は 97%、平成 25 年度は 96%、平成 26 年度と平成 27 年度は 95%）し、管理的経費の削減を図るため、学内予算における支出予算を統制するとともに、削減目標を確実に達成するため、全部局代表で構成する管理的経費削減ワーキンググループにおいて、部局ごとに予算超過のリスクを予見し対処した。

一方、各年度の目標額に対する実績は、派遣職員削減の推進、各種会議におけるペーパーレス化を図るため情報端末（iPad）の導入、契約内容の見直し（複写機集約化、九州地区国立大学法人共同調達その他）等の取組により、平成 22 年度は 4.2%、平成 23 年度は 6.4%、平成 24 年度は 5.4%、平成 25 年度は 5.7%、平成 26 年度は 11.9%の削減を達成した。

土地及び施設等の有効活用【中期計画 61】

「土地・施設等の利活用状況及び維持管理状況調査」を実施し、この調査

に基づき、売却処分を決定した土地（天心荘、指宿農場、垂水実験地）を一般競争入札に付し適切に処分した。

また、「物品（取得価格 1,000 万円以上）の利活用状況等調査」を実施し、効率的・効果的な運用を図るため、共同利用可能な物品の機器情報を本学のホームページに掲載し、有効活用の促進を図った。

さらに、共同利用スペースの需要に対応するため、「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」と「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」の全面的な見直しを行い、抛出スペースを 4,300 m²から 7,300 m²に拡大させる「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する規則」を作成し、学長のリーダーシップによる大学資源の有効活用を推進した。

福利厚生施設等の充実【中期計画 62】

役職員宿舍の必要性、必要戸数、整備手法等の宿舍のあり方について検討するため、「役職員宿舍入居者意識調査」を実施し、「役職員宿舍の整備計画について（骨子）」を策定した。

学習交流プラザ（平成 25 年 8 月完成）の供用開始に伴い、学生の自学自習の場が新たに確保でき、教育研究環境の改善が図られた他、本プラザ完成後の生協店舗等の利用状況等調査結果をもとに、中央食堂の適正規模や資金計画について検討を行い、整備計画書（案）を策定した。

紫原宿舍の改修について、当初の計画を前倒しして整備に着手し、平成 26 年 12 月に終了し、共用を開始した。

学生支援強化の一環として、関東圏での研修や就職活動等の際の宿泊施設として「海音寺潮五郎記念東京学生宿泊施設」を平成 27 年 3 月に整備した。

資金計画に基づいた安全かつ収益性に配慮した資金運用【中期計画 63】

第 2 期中期計画期間内において、資金管理計画に基づき安全性・流動性を確保した上で、効率的な運用を行い、平成 22～26 年度までの 5 年間で 8,422 万円の運用益をあげた。（第 2 期中期目標期間の運用益総額：1 億 99 万円）

水産学部附属練習船「かごしま丸」教育関係共同利用拠点に再認定【中期計画 64】

P14 1. (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況 「水産学部附属練習船「かごしま丸」教育関係共同利用拠点に再認定」を参照

農学部附属高隈演習林、教育関係共同利用拠点に認定【中期計画 64】

P14 1. (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況 「農学部附属高隈演習林、教育関係共同利用拠点に認定」を参照

◎【平成 27 事業年度】

「鹿大『進取の精神』支援基金」の創設【中期計画 57】

平成 27 年 4 月に学生・留学生支援、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に「鹿大『進取の精神』支援基金」を創設した。この基金は、毎年 5 千万円の寄附金を募金目標とし、鹿児島地域の活性化に資するため、地域に貢献するグローバル人材の育成を主目的に学生のグローバル教育の強化や海外派遣、外国人留学生の受入推進、若手研究者の海外研究活動を柱とする事業を、平成 28 年度から実施することとした。

平成 27 年度は、その事業資金の募金活動として、本学の卒業生、保護者及び教職員に寄附の協力を依頼したほか、鹿児島県内の経済界等に呼びかけたところ、本基金の取り組みに賛同し本学の活動を支援するため、鹿児島県商工会議所連合会、鹿児島経済同友会、鹿児島県経営者協会、鹿児島県中小企業団体中央会、鹿児島県商工会連合会、鹿児島県銀行協会、鹿児島県医師会、鹿児島県歯科医師会、鹿児島県薬剤師会、鹿児島県看護協会、鹿児島県獣医師会、鹿児島県農業協同組合中央会、鹿児島県漁業協同組合連合会、鹿児島大学同窓会連合会の 14 団体の長等を構成員とし、さらに名誉顧問に稲盛和夫京セラ(株)名誉会長、顧問に鹿児島県知事及び鹿児島市長とする「鹿児島大学『鹿大『進取の精神』支援基金』支援会」が平成 27 年 12 月に設立された。

今後、この支援会の支援を受けて募金活動を行い、国際的な視点をもって地域で活躍するグローバルな人材育成の強化を図り、さらなる地域貢献と地域連携を推進することとした（平成 27 年度末寄附金額合計約 6,000 万円）。

外部資金獲得に向けた取組【年度計画 57】

URA 組織を設置し、豊富な科研費採択経験を有する名誉教授等をアドバイザーとして申請書作成のアドバイスを行う制度を開始した。16 名の教員が同制度を利用し、うち 6 名が平成 28 年度科研費に採択された。採択率は 38% であり、本学全体の採択率(25%)を大きく上回る結果となった。

平成 27 年度科学研究費助成事業の大型種目（基盤 S, A, B、若手 A）に研究代表者として応募し、不採択となった研究課題のうち第 1 段審査結果が「A」評価及び同等程度であった者に対し、平成 28 年度科研費申請に向けて研究費を支援する事業（大型種目チャレンジ支援事業）を実施した。13 名に対し、学長裁量経費により 9,496 千円を研究費として支援した結果、4 名の申請が平成 28 年度科研費に採択された。採択率は 31% であり、大型種目（基盤 A, B）の平成 27 年度科研費の全国採択率(約 23%)を大きく上回る結果となった。

管理的経費の削減【年度計画 60】

平成 27 年度においては、管理的経費節減ワーキンググループを定期的を実施し、その削減状況の把握と各学部等の経費節減のための取組推進及びその

情報共有等とともに、支出予算の執行管理とその統制を行うことで、平成 27 年度の管理的経費は 7 億 7,422 万円となり、年度計画の削減目標額 8 億 7,063 万円に対して 9,640 万円上回る減額を達成した。

また、平成 21 年度の管理的経費削減基準額 9 億 1,645 万円に対しては 15.5%削減となり、年度計画（5%削減）を上回る結果となった。

土地及び施設等の有効活用【年度計画 61】

平成 26 年度までに実施した保有資産の使用状況調査を踏まえ、引き続き外国人研究者宿泊施設の利用促進のため、計画的に居室の内装・備品の更新を行う等のフォローアップを実施し、稼働率の向上を図った(平成 25 年度:51%、平成 26 年度:55%、平成 27 年度:58%)。

水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組【中期計画64-1】

P14 1. (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況 「水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組」を参照

農学部附属高隈演習林に関する取組【年度計画 64-2】

P15 1. (7) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況 「農学部附属高隈演習林に関する取組」を参照

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 財務内容の改善・充実

1) 経費の節減、自己収入の増加の取組

①経費の節減に関する取組

平成 27 年度の管理的経費は 7 億 7,422 万円となり、年度計画の削減目標額 8 億 7,063 万円に対して 9,640 万円上回る減額となった。

また、平成 21 年度の管理的経費削減基準額 9 億 1,645 万円に対しては 15.5%削減となり、年度計画（5%削減）を上回る結果となった。

なお、平成 25 年度は対平成 21 年度比 5.7%、平成 26 年度は対平成 21 年度比 11.9%の削減を達成した。具体的な経費節減への取組として、派遣職員削減の推進、契約内容の見直し（複写機集約化、九州地区国立大学法人共同調達等）を行った。

②自己収入の増加に関する取組

平成 22 年度において、自己収入の増収を図るため、インセンティブの付与として収入見合経費の経費率の見直し、平成 23 年度予算編成において、「予

算管理単位における自己収入について、当該予算管理単位の支出予算に全額反映されるよう、原則として収入見合経費の配分率を 100%とする」こととし、引き続き実施している。

平成 26 年度において、増収に対するインセンティブを付与した収入実績は、平成 22 年度（2 億 2,500 万円）に対して、平成 26 年度（2 億 8,700 万円）となり、6,200 万円の増収（約 28%増）となった。

2) 資金の運用状況について

資金管理計画に基づき安全性・流動性を確保した上で、効率的な運用を行い、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間で 4,243 万円の運用益をあげた。なお、運用益は学生支援（「鹿児島大学学業成績優秀学生奨学金」、「鹿児島大学大学院司法政策研究科奨学金」）にあてている。

(2) 財務分析の実施及び分析結果による大学運営の改善について

本学の財政状況及び運営状況をより理解していただくための資料として、分かりやすく解説した財務レポート「財務諸表の概説」を毎年作成している。この中で、財務数値を用いた経年比較や同規模・同系統の他大学との比較を行う等、本学の強みや改善すべき問題点を分析検討しながら、財務状況の把握に努めている。

また、「財務諸表の概説」は、学内の各種会議に報告するとともに本学のホームページで公表し、大学運営の改善に役立てている。

(3) 継続的・安定的な病院運営を行うための取組

病院の経営改善に向けた取組として、経営協議会における意見等を踏まえ、組織構成を見直し、病院運営会議での予算管理と執行状況の点検機能を追加し、病院経営戦略推進室及び病院人事戦略室を統合し、新たな経営企画室会議に一元化した。このことにより、人事、物品、予算等の重要案件について具体的な企画立案が迅速に行われるようになり、また、同時に、病院長と副病院長 2 名体制に新たに病院長発令の人事担当と物品担当の特命副病院長 2 名を加え、副病院長 4 名体制としたことで、病院長をトップとしたガバナンスの強化が図られるとともに、迅速な経営判断による病院運営が行われるようになり、経営改善に繋がった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・ 大学運営評価の PDCA サイクルを確立し、評価・改善体制を充実する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【65】 ITを活用した、中期計画・年度計画の進捗状況管理及び評価作業の効率化を図るなど、点検・評価・改善システムを強化・拡充する。	【65】点検・評価・改善システムの効率的な運用を更に進め、評価システムを確立する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内グループウェアソフト「サイボウズデジエ」を活用した、全学の中期計画・年度計画の進捗状況管理を行い、評価作業の効率化に繋がった。また、四半期ごとに進捗状況を確認することで、定期的に全学の進捗状況を確認することができ、年度計画を着実に実施する体制を構築した。さらに、第 2 期中期目標・中期計画を分かりやすく説明したガイドブック「まるわかり！中期目標・中期計画」を作成し、全教職員に周知した。その他、過去複数年の既存データ（大学概要、学校基本調査、大学情報データベース）を活用し、その推移をグラフで可視化したデータ集「Fact Book」を作成し、大学経営、部局等経営への活用と評価の根拠データとして活用した。 P43 特記事項 「IT を活用した評価作業の推進」参照 P43 特記事項 「「まるわかり！中期目標・中期計画」の作成」参照 P43 特記事項 「データ集「Fact Book」の作成」参照		
				III		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・透明性を高め戦略的な広報活動を展開する。
------	-----------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【66】 「広報センター」を中心とした広報体制を充実し、積極的な情報提供活動を推進する。	【66-1】地域社会に向けた広報活動の効果を検証し、広報活動の充実を図る。	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>広報体制の強化を図るため、企画立案及び実施をつかさどる「広報室」、企画立案された事項を実施する「広報センター」の位置づけを明確にした。毎週広報室会議を開催し、広報戦略や広報誌等の企画立案、実施等について審議を行い、ホームページの全面リニューアル、大学ブランドイメージ向上への取組、鹿大ジャーナル等の広報誌の発刊、入試広報等の情報発信を行った。</p> <p>P43 特記事項 「ホームページでの情報発信」参照 P43 特記事項 「大学ブランドイメージの向上」参照 P43 特記事項 「広報誌・刊行物」参照 P43 特記事項 「大学紹介動画の制作」参照</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>ホームページ英語版について、記事の優先度に応じた発信情報の整理やスマートフォンへの対応等、リニューアルを行った。</p> <p>また、本学のマスコットキャラクター「さつつん」をレイアウトしたオリジナルエコバッグを制作し、入学式で、新入生に配布し、本学に対する親しみと大学のイメージアップを図った。</p> <p>さらに、南日本新聞と読売新聞に受験生向けの新聞広告を掲載するとともに、九州地区の全高校と本学の入学実績のある高校へ掲載紙を送付し、本学の教育、研究、学生支援に関する情報発信を行った。</p> <p>その他、MBC 南日本放送のテレビ番組「かごしま4」に「さつつんキャンパスレポート」のコーナー（月1回放送）を設け、鹿児島大学の取組や学生の活躍を紹介した。</p> <p>P44 特記事項 「ホームページでの情報発信」参照 P44 特記事項 「大学ブランドイメージの向上」参照 P44 特記事項 「新聞広告による情報発信」参照</p>		

	<p>【66-2】 I T を活用した情報収集を行い、適切かつ迅速な広報活動と広報啓発活動を行う。</p>	III	<p>新入生アンケート、オープンキャンパスアンケート等の調査情報から広報に役立つ情報を収集し、時期に応じた情報発信を行う特設ページを設定した。</p> <p>また、「学生のサークル活動や研究内容を知りたい」というアンケートの結果から、各学部の学生にインタビュー形式の記事を作成し、ホームページで公開した。</p> <p>さらに、YouTube に 鹿兒島大学動画サイト を作成し、鹿兒島大学のマスコットキャラクター「さつつん」を使った大学紹介や、入学式、卒業式等の本学イベント動画を公開した。</p> <p>P44 特記事項 「大学紹介動画の制作」参照</p>	
	<p>【66-3】 同窓会への情報提供について、HP を活用するなど、広報の強化を図る。</p>	III	<p>卒業生に対する広報活動として、本学広報誌「鹿大ジャーナル」送付希望の 同窓生宛に「鹿大ジャーナル」を送付 した。</p> <p>また、大学ホームページの同窓会・後援会・名誉教授の向けのページを整理し、閲覧しやすく紹介した。</p>	
		ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

◎【平成 22～26 事業年度】

IT を活用した評価作業の推進【中期計画 65】

学内グループウェアソフト「サイボウズデジエ」を活用した、全学の中期計画・年度計画の進捗状況管理を行い、データの一元化とともに、web 上で入力することにより情報収集や内容確認作業に要する時間が短縮され、評価作業の効率化に繋がった。

また、四半期ごとに進捗状況を確認することで、定期的に全学の進捗状況を確認することができ、年度計画を着実に実施する体制を構築した。

「まるわかり！中期目標・中期計画」の作成【中期計画 65】

第 2 期中期目標・中期計画を分かりやすく説明したガイドブック「まるわかり！中期目標・中期計画」を作成し、全教職員に周知した。

「まるわかり！中期目標・中期計画」には、それぞれの目標、計画の内容を具体的に説明した解説や用語集を織り交ぜており、全教職員に対し中期目標・中期計画のより深い理解の浸透と意識改革に繋がった。

データ集「Fact Book」の作成【中期計画 65】

大学経営、部局等経営への活用と評価の根拠データとしての活用を目的に、過去複数年の既存データ（大学概要、学校基本調査、大学情報データベース）を活用し、その推移をグラフで可視化したデータ集「Fact Book」を作成し、広く学内に公表した。「Fact Book」は、表・グラフの種類や配色等も考慮に入れ作成した本学独自の取組であり、平成 23 年度の発刊以降、内容のさらなる充実に努め、大学経営等への実質的な活用につながった。

ホームページでの情報発信【中期計画 66】

平成 26 年度に高校生全体の 84.5%がスマートフォンを利用していることから、スマートフォンに対応したリニューアルを行い、さらにデザインの検討や発信する情報の優先度を整理するなど利用者にとってより見やすく、よりアクセスしやすくした。その結果、スマートフォンからのアクセスは平成 27 年 1～3 月に 27 万件となり、前年度同時期の 19 万件から大幅に増加した。

大学ブランドイメージの向上【中期計画 66】

「進取の気風」について、広く社会に認識してもらうために平成 22 年 9 月に商標登録し、「鹿児島大学＝進取の気風にあふれる総合大学」として、積極

的な広報活動を行っている。そのブランドイメージを意識した焼酎「進取の気風」を製造し販売を開始した。

鹿児島大学のマスコットキャラクターの制作を企画し、学内から応募されたデザインから、本学学生が作成した「さつつん」をマスコットキャラクターとして決定し、ニュースや新聞等で大きく取り上げられ、幅広い層に大学に関心を持ってもらうことができた。

さらにマスコットキャラクターのオリジナルグッズ（ぬいぐるみ、クリアファイル）の制作・販売や、大学封筒、エコバッグ、ポスター、学生への配布物等にキャラクターデザインを使用し、大学のイメージアップを図った。

広報誌・刊行物【中期計画 66】

大学広報誌「鹿大ジャーナル」について、学生自ら担当のライターとの共同で作成する記事（鹿大生's EYE）や、本学教員のユニークな科目を紹介する記事（マナビの扉）、本学教員と企業等との共同研究及び自治体との連携についての記事（連携のチカラ）を新たに掲載する等、本学の魅力を発信するため、リニューアルを行い、内容を充実させた。

「鹿大ジャーナル」は、同窓生への情報提供を強化するため、平成 22 年度から毎年、同窓会会員全員に送付したほか、卒業生へメールマガジンを毎月配信した。

また、国際化に向けた情報発信の手段として、平成 22 年度から海外向け英語版ニューズレター「KU TODAY」を春秋の年 2 回発行し、海外の関係機関や友好大使等へ送付した。

保護者向けには、学生への支援等を記事とする「鹿大だより」を年 2 回送付し、好評を得ている。

これらの取組で、本学の活動状況等に対する様々な意見等が大学の広報窓口寄せられるようになり、同窓生向けの情報をホームページに掲載する等広報体制をさらに改善・充実した。

大学紹介動画の制作【中期計画 66】

平成 24 年度に受験生及び保護者向けに大学紹介ビデオ「潜入！！KADAI SCOPE」を作成し、ホームページでの公開及びインフォメーションセンターでの放送により、大学 PR の充実を図った。さらに志願者を増やすため、平成 25 年度に新たに高校生向け DVD を制作し、ホームページで公開した。

また、平成 26 年度には、マスコットキャラクター「さつつん」が学内の施設を紹介する動画「さつつんと行く」を制作し、本学学生食堂での放映やホームページ、YouTube で公開した。アクセス数は、公開から半年で 3,000 件を超えた。

◎【平成 27 事業年度】

ホームページでの情報発信【年度計画 66-1】

国際化に向けた情報発信の手段として、記事の優先度に応じて発信情報を整理し、スマートフォンにも対応した英語版ホームページを平成 28 年 3 月に公開した。

また、入試広報を担当するアドミッションセンターとの連携を強化し、大学ホームページでの入試情報の掲載方法の改善や「合格発表」のアクセス対策を行い、受験生向けの情報発信をより強化するとともに、新入生アンケート、オープンキャンパスアンケートや大学ブランドイメージ調査の情報を分析して広報に役立つ情報を取りまとめ、大学ホームページに時期に応じた情報発信を行う特設ページを設定した。

さらに、「学生のサークル活動や研究内容を知りたい」、「保護者向けのページが欲しい」との要望を受け、各学部学生の活動をインタビュー形式の記事で作成し、ホームページで公開するとともに、保護者向けのページを開設（平成 27 年 12 月）した。

なお、平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月のアクセス数は、15,536 件（月平均 3,884 件）であった。

大学ブランドイメージの向上【年度計画 66-1】

本学のマスコットキャラクター「さつつん」をレイアウトしたオリジナルエコバッグを制作し、入学式で、新入生に配布し、本学に対する親しみと大学のイメージアップを図った。

MBC（南日本放送）のテレビ番組で鹿児島大学のコーナー「さつつんキャンパスレポート」（月 1 回放送 10 分程度）を設けて、鹿児島大学の取組や学生の活躍を紹介し、認知度を高める取組を行った。

新聞広告による情報発信【年度計画 66-1】

南日本新聞と読売新聞に受験生向けの全面（1 ページ）の新聞広告を掲載するとともに、九州地区の全高校と本学の入学実績のある高校へ掲載紙の記事複製版を送付し、本学の教育、研究、学生支援に関する情報発信を行った。

また、入試広報としてセンター試験の問題下に広告（毎日新聞、読売新聞、朝日新聞）を掲載し、受験生向けの情報発信を行った。

大学紹介動画の制作【年度計画 66-2】

YouTube に鹿児島大学動画サイトを作成し、マスコットキャラクター「さつつん」を使った大学紹介や、入学式、卒業式等の本学のイベント動画を公開した。

また、本学の校歌のように歌い親しまれてきた「北辰斜めに（旧制第七高等

学校寮歌）」を動画サイトから視聴できるようにしたところ、在学生にも認知度が上がった。

2. 共通の観点に係る取組状況**○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。****（1）中期計画・年度計画の進捗状況管理について**

本学では、中期計画を基に作成している年度計画の進捗状況については、学内グループウェアソフト「サイボウズデデエ」を活用し、四半期毎の進捗状況管理を行った。

（2）自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営の活用について

本学の自己点検・評価については、「部局等評価」、「全学一斉評価」、「構成員評価」の 3 評価で構成されており、平成 25 年度及び平成 26 年度に「部局等評価」を平成 27 年度に「構成員評価」を実施し、報告書等をまとめた（「全学一斉評価」については平成 24 年度に実施し、次回は平成 29 年度に実施予定）。

これらは、学内の役員等会議、大学運営会議、教育研究評議会、役員会等の各種会議に諮られ、取組改善に資するとともに、学外にも公表され、社会への説明責任を果たすことにも繋がっていることから、法人運営に欠かせないものとなっている。

また、法人評価や認証評価の結果は、学内に周知され、課題等で示された項目について改善を促した。

○情報公開の促進が図られているか。**（1）情報発信に向けた取組**

南日本新聞と読売新聞に受験生向けの全面（1 ページ）の新聞広告を掲載するとともに九州地区の全ての高校と本学に入学実績のある高校へ掲載紙の記事複製版を送付し、本学の教育、研究、学生支援に関する情報発信を行った。

卒業生に対する広報活動を充実するため、同窓会会員に本学広報誌「鹿大ジャーナル」を送付した。この取組を始めて以降、大学窓口に本学の活動状況等に対する様々な意見が寄せられるようになり、広報体制のさらなる充実を図った。

日本語版ホームページのスマートフォン対応のリニューアルを行い、デザインの検討や発信する情報の優先度を整理するなど利用者にとってより見やすく、よりアクセスしやすくした。その結果、スマートフォンからのアクセスは大幅に増加した。

国際化に向けた情報発信の手段として、記事の優先度に応じて発信情報を整理し、スマートフォンにも対応した英語版ホームページを公開した。

入試広報を担当するアドミッションセンターとの連携を強化し、大学ホームページでの入試情報の掲載方法の改善や「合格発表」のアクセス対策を行い、受験生向けの情報発信をより強化した。

(2) その他の情報提供等の取組

教育・研究等の状況について、積極的な情報公開の促進を図るための本学ホームページの掲載件数は、以下のとおりであり、情報発信に向けて積極的に取り組んだ。

「トピックス」(25年度：219件、26年度：175件、27年度：165件)

「インフォメーション」(25年度：182件、26年度：161件、27年度：158件)

「プレスリリース」(25年度：115件、26年度：90件、27年度：99件)

これらの取組により、本学の教育・研究に関する記事(25年度：1,042件、26年度：846件、27年度：933件)が新聞に掲載された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・地域の中核的拠点として、高度かつ持続可能な教育研究基盤を形成する。
------	------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【67】 教育研究を支える先端的な機能を有し、地域における知識・文化の拠点となるキャンパスを形成するとともに、PFI 事業として（郡元）環境バイオ研究棟改修施設整備等事業を確実に推進する。	/			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教育環境整備のため、水産学系総合研究棟（水産学部 2 号館）や国際交流会館 3 号館、<u>学習交流プラザの新築</u>、機械工学系総合研究棟の改修等を実施した他、病院再開発事業を着実に実施した。 また、現状の大学を取り巻く環境を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、「キャンパスマスタープラン 2008」の抜本的見直しを行い、「<u>キャンパスマスタープラン 2015</u>」を策定した。 さらに、農学部 PFI 事業については、定期的なモニタリングにより、適切な維持管理業務を実施した。 P53 特記事項 「病院再開発事業の着実な推進」参照 P53 特記事項 「「キャンパスマスタープラン 2015」の策定」参照</p>		
		III	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) <u>教育研究環境整備</u>のため、総合研究棟改修（臨床系）を昨年度から開始し、平成 28 年 3 月に工事完了した。また、総合研究棟（建築学科）、学修支援施設（桜ヶ丘）、総合研究棟（海洋資源）の耐震対策 3 事業についても、平成 28 年 3 月に工事完了した。 学生のグループディスカッション、ディベート、グループワーク等、より一層のアクティブ・ラーニングを推進するため、<u>教育学部第二講義棟（アクティブラーニングプラザ）</u>が平成 27 年 7 月に完成し、供用を開始した。 さらに、「キャンパスマスタープラン 2015」の実現に向けて、全学的に統一された「<u>デザインガイドライン</u>」を策定した。 P54 特記事項 「「デザインガイドライン」の策定」参照</p>		
		III		<p>病院再開発計画における病棟（B 棟）整備については、平成 29 年度完成を目指し着実に整備推進中である。</p>		

	<p>【67-3】農学部改修PFI事業(継続)において、維持管理業務を適切に履行する。</p>	III	<p>農学部改修PFI事業は、継続事業として維持管理部会により維持管理業務の実施状況を定期的にモニタリングし、適切な維持管理業務を履行した。</p>	
<p>【68】 環境に優しい持続可能なキャンパスの実現をめざし、施設等の適切な維持管理と有効活用を推進する。</p>	<p>【68-1】施設関連予算の執行状況及び施設パトロールの結果を反映した長期修繕計画と短期修繕計画により適切な維持管理を実施する。</p> <p>【68-2】スペース管理システムにより、全学の施設を対象とした利用状況調査を行い、施設等の有効活用を図る。</p>	III	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 22 年度に今後の施設経営の見通しを明らかにした<u>長期修繕計画LCC(ライフサイクルコスト)</u>を、また中短期における修繕計画として、主要団地の施設の現地調査による劣化診断を実施し、建物カルテを作成した。</p> <p>また、平成 22 年度に導入したスペース管理システムにより、施設利用状況調査を毎年度行い、スペースの再配分を行った。</p> <p>さらに、平成 23 年度に「鹿児島大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、全学的な省エネ活動に積極的に取り組んだ。</p> <p>その他、学内の主要団地にエコモニターを設置し、教職員及び学生が学内ネットワークによりエネルギー使用量を閲覧できるシステムを構築し見える化を推進したほか、省エネパトロール、省エネパンフレット及び省エネ温度計カードを配布する省エネ活動を実施した。</p> <p>P53 特記事項 「施設等の適切な維持管理と有効活用の推進」参照 P53 特記事項 「環境に優しい持続可能なキャンパスの実現」参照</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>施設の適切な維持管理のため、昨年度作成した修繕計画の案件をすべて完了させた。</p> <p>また、設備等保守点検、法定点検、運転監視等の「<u>施設管理業務推進計画</u>」を策定し、保全業務の一元化、コスト削減、事務量低減、及び民間ノウハウによるサービス向上を図った。これにより附属病院を含む大学全体として、平成 28 年度から 3 年間で約 64 百万円(約 7%)の<u>コスト削減</u>が可能となった。</p> <p>P54 特記事項 「施設等の適切な維持管理と有効活用の推進」参照</p> <p>施設の有効活用を推進するため、全学共用スペースを大幅に拡大させる新規則「<u>鹿児島大学における施設等の有効利用に関する規則</u>」を作成し、全学共用スペースの再配分を行った。</p> <p>P54 特記事項 「施設等の適切な維持管理と有効活用の推進」参照</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・大学の社会的責任を果たすため、適切なリスク管理と安全管理を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【69】 リスク評価によるリスク管理と安全管理体制を整備する。	/	III	III	<p>（平成 22～26 年度の実施状況概略） 化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会を開催し、化学薬品等のリスク管理の実施方法について検討した。具体的には、化学薬品について、リスク管理するためのシステム（CRIS）の改修を行い、システムによる化学薬品の数量・品名・使用量について、研究室単位でリスク管理する体制を確立した。 また、高圧ガスについても、システム（CRIS）で管理できるようにするため、まず平成 26 年度に郡元事業場における高圧ボンベの現状調査を行い、管理強化のための配置状況等のデータ収集を開始した。</p>	III	III
	<p>【69-1】 化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会の下、平成 26 年度に実施した各研究室保有の一般試薬・高圧ガスの管理及び登録状況調査の結果を基に、保有一般試薬・高圧ガスの管理徹底及び薬品管理システムへの登録徹底を強化し、リスク管理と安全管理体制の充実を図る。</p>			<p>（平成 27 年度の実施状況） リスク管理と安全管理体制の充実を図るため、薬品等を取り扱う職員や学生を対象とした第 1 回目の「<u>化学薬品の保管、使用、廃出に関する講習会</u>」を開催した（参加者数 154 名）。本学における化学薬品等の管理状況の報告及び化学薬品の危険性について教示し、併せて一般試薬・高圧ガスの管理の重要性及び薬品管理システムへの登録徹底の必要性について説明した。</p>		
	<p>【69-2】 地域防災教育研究センターと協力して、全学的な防災・防火体制の充実を図る。</p>			<p>地域防災教育研究センターの協力のもと、災害直後の食料・飲料等の支援に関する防災体制を強化するため、鹿児島大学生活協同組合と「<u>災害時の協力に関する協定書</u>」を締結し、全学的な災害時の体制を充実した。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【70】 教職員等に対し啓発活動等を行い、法令遵守を徹底する。	【70】全学的なコンプライアンス推進のための啓発活動として研修を行い、法令遵守を徹底する。	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「コンプライアンス推進に関する規則」及び「コンプライアンス推進室要項」を制定し、全学へ周知した。 また、「コンプライアンスに関する研修会」を開催し、「情報公開・個人情報保護管理に関する研修会」及び「法人文書の管理に関する研修会」と併せて実施し教職員の意識啓発を図った。 さらに、公的研究費についての不正防止の取組として「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」を定め、不正の起こる具体的な要因や背景を体系的に整理し、その要因に対する取組及び今後必要な計画を示した「不正防止計画」を策定した。 P 52 特記事項 「法令遵守に関する取組①, ②, ④」参照		
				(平成 27 年度の実施状況) コンプライアンス推進の啓発を行うため「コンプライアンス等に関する研修会」を学内 2ヶ所で開催し、個人情報保護管理、法人文書管理、情報公開及びコンプライアンスについて説明を行った。特に今年度は番号法施行に伴うマイナンバー制度に関する内容も新たに加え、 <u>法令遵守の意識啓発</u> を図った。（参加者数 1, 129 名） また、法令遵守を継続して啓発するため、研修会の未受講者や再受講者向けに研修会資料と研修会の映像を学内向けホームページに掲載し、職員が自由な時間に受講できる環境を整備した。 さらに、 <u>新任教員研修会</u> や <u>科研費公募に係る説明会</u> において、研究活動上の不正行為防止、公的研究費の不正使用防止について説明を行い、意識啓発を図った。 P 53, 54 特記事項 「法令遵守に関する取組①, ②, ④」参照		

<p>【71】 コンプライアンス体制の機能を強化する。</p>	<p>【71】コンプライアンス推進室等を中心に、コンプライアンス推進体制の機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 全学的なコンプライアンス推進体制の強化のため、「コンプライアンス推進に関する規則」及び「コンプライアンス推進室要項」を制定し、運営に関する企画立案を行う「コンプライアンス推進室」と室の事務を担う「コンプライアンス推進係」を設置した。「コンプライアンス推進室」を中心に、研修会や情報収集を行うなど、法令遵守の意識向上の徹底を図った。 P52 特記事項 「全学的なコンプライアンス推進体制の強化」参照</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 学内の危機事象やコンプライアンス事象について、運営組織を見直し、「コンプライアンス推進室」、「危機管理室」及び「総務企画室」の3室の統合をはかり、各事象に一元的に対応できる「総務企画・コンプライアンス推進室」を設置し体制の機能を強化した。本学の個人情報関係の規則の見直しや「個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」の制定等行い、特定個人情報の厳格な取扱い、及び適正な管理を徹底した。 P54 特記事項 「全学的なコンプライアンス推進体制の強化」参照</p>
<p>【72】 情報セキュリティ体制を強化し、情報管理を徹底する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 情報システムを運用・管理する者及び全ての利用者が守るべき基本方針、規則、罰則、手順等を定めた情報セキュリティポリシーの改訂を行うとともに、新たに情報セキュリティガイドラインを策定し、全教職員への周知を行った。 情報セキュリティを周知徹底するため、「情報倫理ガイドブック」を全学生に配付し、新入学生については共通教育情報科目の1コマを必修として、情報セキュリティ教育を行った。 また、情報セキュリティ講習会（教職員向け・幹部職員向け）を開催し、教職員の意識啓発を図った。 さらに、情報セキュリティ機能を強化するため、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格 ISO 27001 を取得した。 その他、本学と山口大学は、災害等による大学の情報資産の保全等を目的として、大学間データバックアップ実証実験の同意書を締結し、データバックアップに関する実験を実施した。 P52 特記事項 「法令遵守に関する取組③」参照 P53 特記事項 「情報セキュリティの管理徹底に関する取組」参照 P53 特記事項 「情報セキュリティ機能を強化するための取組」参照 P53 特記事項 「災害時を想定したホームページ等の外部バックアップの開始」参照</p>

	<p>【72】引き続き、情報セキュリティ対策について検証するとともに、構成員に対して情報セキュリティに関する情報の周知を図る。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>引き続き、「情報倫理ガイドブック」の配付を全学生へ行い、新入学生については情報セキュリティ教育を行った他、情報セキュリティ講習会(教職員向け・幹部職員向け)を開催し、教職員の意識啓発を図った。</p> <p>また、情報セキュリティに関する問題に迅速に対応するため、平成 28 年 4 月から「<u>サイバーセキュリティ戦略室</u>」を立ち上げることを決定した。</p> <p>さらに、山口大学との大学間データバックアップ実証実験に基づき、「<u>公式ホームページ相互バックアップに関する合意書</u>」を締結し、不測の事態に対応する体制を整えた。</p> <p>III その他、サイバー犯罪に対する取組について、鹿児島県警察本部と連携し、サイバー犯罪の脅威に関する意見交換会を開催した。</p> <p>また、インターネットからアクセス可能な学内の主な情報関係部署のサーバー等を対象に、脆弱性のチェックを毎月実施し、情報セキュリティを強化した。</p> <p>P 54 特記事項 「法令遵守に関する取組③」参照</p> <p>P 54 特記事項 「「山口大学と鹿児島大学との間における公式ホームページ相互バックアップに関する合意書」を締結」参照</p>	
		ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

◎【平成 22～26 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項【中期計画 70】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」を制定し、また、「国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画」を平成 22 年 3 月 31 日に策定し不正防止に取り組んだ。

平成 26 年 2 月 18 日のガイドライン改正を受けて「鹿児島大学における公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針」を制定するとともに、「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」の一部改正、「国立大学法人鹿児島大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」の制定など関係規則の整備を行った。ガイドライン及び規則に基づき、各学部等の長をコンプライアンス推進責任者と定め、教職員に対しコンプライアンス教育を実施し、四半期毎に実施状況を最高管理責任者（学長）へ報告した。

また、同規則に基づく通知で換金性の高い物品等の管理や旅行の事実を証明する書類等の提出についても定めており、公的研究費の不正使用防止を図った。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【中期計画 70】

研究活動上の不正行為防止に対しても、「研究活動の不正行為への対応等のガイドラインについて」に基づき、「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」を定め、また、「鹿児島大学におけるオーサーシップ・ポリシー」、「鹿児島大学における研究活動に係る行動規範」を制定して不正行為防止に取り組んだ。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日）制定を受けて上記規則の改正を行い、研究倫理教育責任者の設置など責任体制の強化、研究倫理教育の実施及び研究データの保存等を規定する「国立大学法人鹿児島大学における研究データの保存に関する要項」の制定等の対応を行った。

研究倫理教育は、「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」を用いた教育を基本としているが、CITI-Japan の研究倫理教育受講等でも受講したもののみなしている。研究倫理責任者は、履修状況を確認できる体制とした。

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【中期計画 72】

本学の情報システムを運用・管理する者及び全ての利用者が守るべき基本方針、規則、罰則、手順等を定めた「情報セキュリティポリシー」の改訂を行うとともに、新たに「情報セキュリティガイドライン」を策定し、全教職員への周知を行った。

また、情報セキュリティ実施規則にあたる鹿児島大学情報セキュリティ関係の要項を制定し、ホームページにおいて周知を行った。

さらに、各部局において迅速な初動対応処や被害の拡大・再発を防止するため、「サイバー攻撃にかかる情報連絡体制」を策定し、周知・徹底を行った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【中期計画 70】

教員等個人宛て寄附金は、国立大学法人鹿児島大学奨学寄附金受入規則に基づき、適切に管理・処理した。

平成 23 年度には、改めて寄附金経理の取扱いについて通知するとともに、寄附金の状況調査（平成 18～23 年度）を行った。

決算検査報告等も踏まえ、平成 24 年度には「教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて」の対応マニュアルを作成し、通知するとともに大学のホームページに掲載した。

毎年の新任教員説明会等でルール説明を行い、定期的（年度末基準日）に研究助成団体等から受け入れた助成金の調査を行い、教員等個人宛て寄附金の適正な管理に努めた。

全学的なコンプライアンス推進体制の強化【中期計画 71】

全学的なコンプライアンス推進体制の強化のため、「コンプライアンス推進に関する規則」及び「コンプライアンス推進室要項」を制定し、運営に関する企画立案を行う「コンプライアンス推進室」と室の事務を担う「コンプライアンス推進係」を設置した。

学内の危機事象やコンプライアンス事象について、四半期ごとに発生事案の内容及び対応状況を総務企画・コンプライアンス推進室に報告する体制とし、事案の発生及び対応状況等が一元的に把握・管理が可能となった。

また、災害発生時に迅速かつ確かな対応等を実施するため、鹿児島大学防災基本規則の規定に基づき「防災基本マニュアル」を策定し、災害発生時に

おける体制の強化を図った。

その他、危機管理室は、危機事象の対処や、対策本部設置の必要性を判断するための情報収集等を行う等、各事象に迅速に対処できる仕組みを整えた。

情報セキュリティの管理徹底に関する取組【中期計画 72】

情報セキュリティの管理徹底のため、教職員に対して、情報セキュリティガイドラインの配布、セキュリティ DVD の視聴を実施、独立行政法人情報処理推進機構が制作した情報セキュリティ啓発動画「映像で知る情報セキュリティ」の配信、及び幹部職員、教職員等向けの各情報セキュリティ講習会を毎年実施した。

また、事務職員を対象とした研修（新任者、主任、係長）等において、情報セキュリティに関する講義を行い、職員への意識啓発を図った。

新入学生に対して、学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を、入学式において配布するとともに共通教育情報科目において、個々の情報セキュリティの意識向上を図るため、授業の1コマの情報セキュリティ教育の講義を必須受講とした。併せて、在学生についても学生窓口から、「情報倫理ガイドブック」を配布した。

情報セキュリティ機能を強化するための取組【中期計画 72】

情報セキュリティ機能を強化するため、学術情報基盤センターにおいて、平成 25 年 4 月 23 日に ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の国際規格 ISO 27001 を取得した。

災害時を想定したホームページ等の外部バックアップの開始【中期計画 72】

本学と山口大学は、両大学の情報機器が災害等により使用不能となっても、最低限の情報発信や大学の情報資産の保全等を目的として、大学間データバックアップ実証実験についての同意書を平成 23 年 9 月に締結し、データバックアップに関する実験を実施した。

「キャンパスマスタープラン 2015」の策定【中期計画 67】

施設整備目標の明確化と自己財源を確保するため策定した第 2 期、第 3 期中期目標期間に渡る「キャンパスマスタープラン 2008」に基づき、教育研究環境の改善を推進してきたが、国立大学改革プランやミッションの再定義など大学を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、学長のリーダーシップのもと、今後 30 年の長期的な視点にたち機動的に対応する「キャンパスマスタープラン 2015」を平成 26 年度に策定した。

病院再開発事業の着実な推進【中期計画 67】

病院再開発として、平成 25 年度に C 病棟を計画通り完成させ、平成 26 年度は引き続き B 病棟の建設に着手し、平成 29 年度完成に向けて、計画全体を

滞ることなく着実に推進した。

施設等の適切な維持管理と有効活用の推進【中期計画 68】

平成 22 年度に今後 60 年間に見込まれる施設の維持管理費を算定し、今後の施設経営の見通しを明らかにした長期修繕計画 LCC (ライフサイクルコスト)を策定した。中短期における修繕計画として、主要団地の施設の現地調査による劣化診断を実施し、建物カルテを作成した。試算した修繕費は運営費交付金劣化防止費相当額及び施設費交付事業より配分されている維持管理費では不足するため、毎年実施する部局ヒアリング、施設パトロールの調査結果と、建物カルテを総合的に見直し、メリハリのある短期修繕計画を策定し、計画的かつ効率的な施設等の維持管理を推進し、施設の老朽化を最小限に留めた。

また、平成 22 年度に導入したスペース管理システムにより、平成 23 年度から施設利用状況調査を毎年実施し、退職等による空室を把握し他スペースへの転用、また学科や講座ごとの使用実態の不均衡を把握し、学部等へフィードバックすることで建物改修時にスペース再配分を実施することができた。

さらに、講義室の利用実態をシステムにより公表し、全学で「見える化」することにより平成 24 年度の稼働率 54%を平成 27 年度には 61%まで上げた。

環境に優しい持続可能なキャンパスの実現【中期計画 68】

平成 23 年度に「鹿児島大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し全学的な省エネ活動に積極的に取り組んだ。実施する手法の 1 つとして鹿児島県と連携し「かごしま木づかい推進事業」の補助金による木質バイオマスボイラーを附属病院に設置し、再生可能エネルギーとして県内産木材資源を活用した。これにより毎年 200 t 以上の二酸化炭素排出量削減となり鹿児島県より木質バイオマス利用による二酸化炭素排出削減量の認証を受けた。

また、省エネルギーを推進する上で、病院地区の老朽化した中央冷熱源設備を更新する新たな取組みとして民間資金を活用し「桜ヶ丘地区エスコサービス事業」を平成 20 年度から導入した。第 2 期中期目標期間中においては、19 年度と比較し省エネ削減率 8.1%、二酸化炭素排出削減率 14.5%と大きな削減効果をあげた。

◎【平成 27 事業年度】

法令遵守に関する取組

① 公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項【年度計画 70】

平成 27 年 4 月に開催された新任教員研修会において、研究担当理事から、研究活動上の不正行為、研究費の不正使用、それぞれの不正に係る通報への対応フロー、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、鹿児島大学にお

けるオーサiership・ポリシー、科研費の不正使用にかかる処分、ホームページの掲載箇所、研究活動上の不正行為に関する相談・告発の受付窓口について説明を行うとともに、コンプライアンス教育用コンテンツ（動画）の視聴を行った。

また、平成 28 年度科研費公募に係る説明会において、研究活動上の不正行為防止、公的研究費の不正使用防止について説明を行った。

さらに、「研究活動上の不正行為防止・研究費の不正使用防止ハンドブック」を作成し、学内の全ての研究者、事務職員・技術職員、大学院生に配布し、周知を図った。

② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項【年度計画 70】

上記①参照

③ 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【年度計画 72】

情報セキュリティに関する問題に迅速に対処し、より強固なセキュリティ体制を確立するため、既存の組織の機能強化を図り、平成 28 年 4 月から学術情報基盤センターに「サイバーセキュリティ戦略室」を立ち上げることを決定した。

また、この「サイバーセキュリティ戦略室」に、クロスアポイントメント制度を活用し、セキュリティに関する緊急対応・情報漏洩調査、セキュリティ教育・訓練等のサービスを行っている IT コンサルタント企業の専門家を特任教員として平成 28 年 4 月から採用することを決定した。

さらに、情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るため、役員及び事務職員を対象に、「疑似攻撃の手法による標的型攻撃メールへの対応訓練」を 2 回にわたり実施し、標的型メールに関する意識啓発を図った。

④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項【年度計画 70】

平成 27 年度も引き続き研究助成団体等から受け入れた助成金の調査を実施した。

また、助成金の適正な管理等について四半期毎に通知し、教員等個人宛て寄附金の適正な管理に努めた。

その他、毎年実施する研修（平成 27 年度新任教員研修及び鹿児島県内国立大学法人等事務系・技術系新規採用職員研修）等において、「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて周知徹底した。

全学的なコンプライアンス推進体制の強化【年度計画 71】

学内の危機事象やコンプライアンス事象について、事案に対する防止策や

軽減策への迅速な対応、情報の共有化を図るため運営組織を見直し、「コンプライアンス推進室」、「危機管理室」及び「総務企画室」の 3 室の統合をはかり、各事象に一元的に対応できる「総務企画・コンプライアンス推進室」を設置し体制の機能を強化した。

「山口大学と鹿児島大学との間における公式ホームページ相互バックアップに関する合意書」を締結【年度計画 72】

山口大学との大学間データバックアップ実証実験についての同意書に基づき、平成 27 年 10 月に、大学の公式ホームページ事業の継続性の強化、バックアップ体制の確立及び情報セキュリティの向上を目的として、「山口大学と鹿児島大学との間における公式ホームページ相互バックアップに関する合意書」を締結し、ホームページデータを山口大学にバックアップを実施し、不測の事態に対応する体制を整えた。

「デザインガイドライン」の策定【年度計画 67-1】

「キャンパスマスタープラン 2015」の実現に向けて、キャンパス計画担当学長補佐を委員長とする建築学系教員を含めた委員会において、全学的に統一された魅力的な空間を創出するための「デザインガイドライン」を策定した。

施設等の適切な維持管理と有効活用の推進【年度計画 68-1, 68-2】

設備等保守点検、法定点検、運転監視等の「施設管理業務推進計画」を策定し、保全業務の一元化、コスト削減、事務量低減、及び民間ノウハウによるサービス向上を図った。これにより附属病院を含む大学全体として、平成 28 年度から 3 年間で約 64 百万円（約 7%）のコスト縮減が可能となった。

また、施設の有効活用を推進するため、「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する基本方針」と「学内施設の共同利用スペースの確保に関する指針」の全面的な見直しに着手し、学部等からの意見も聴取した上で、拠出スペースを 4,300 m²から 7,300 m²に拡大させる「鹿児島大学における施設等の有効利用に関する規則」を作成し、全学共用スペースの再配分を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

（1）法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理に関する体制・規程等について

本学のコンプライアンス及び危機管理体制は、運営に関する企画立案を行う「コンプライアンス推進室」と「危機管理室」を置き、双方の室の事務を担う「コンプライアンス推進係」を設置して、コンプライアンス及び危機事象にそれぞれ対処する体制を整備し、平成 26 年度まで運営した。

平成 27 年度からは、コンプライアンス及び危機事象について、各事象に対する防止策や軽減策への迅速な対応や情報の共有化を図るため運営組織の見直しを図り、「コンプライアンス推進室」、「危機管理室」及び「総務企画室」の 3 室の統合を図り、各事象に一元的に対応できる「総務企画・コンプライアンス推進室」を設置し、体制の機能を強化した。これにより、総務企画・コンプライアンス推進室が各事象の情報収集等を一元的に行い、危機管理対策本部設置の必要性を判断するための情報収集等も含め、迅速に対処できる体制を整備した。

また、コンプライアンス及び危機管理体制は、「コンプライアンス推進に関する規則」、「危機管理に関する規則」、「防災基本規則」、「総務企画・コンプライアンス推進室要項」の各規程に基づき運用するとともに、防災基本規則の規定に基づく「防災基本マニュアル」を策定し、災害時の対応・体制等及び平時の防災対策を整備した。

II 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
④ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・患者さんの権利を尊重し、患者さん本位の原点に立った安全で安心な質の高い医療を提供する。 ・人間性豊かな使命感にあふれる医療人を育成する。 ・先端的医療技術の開発と診療への導入を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【38】 地域における中核的医療機関として、診療機能を充実させ地域医療機関との連携体制を強化する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 地域医療連携として、セミナー（定期セミナー・症例検討会・市民公開講座等）等を開催し、機関相互の情報共有を図り、地域医療の質の向上を推進した。 また、がん医療連携拠点病院事業は、三部門会を四部門会へ拡大し、年 2 回合同研修会を定期開催し、地域医療機関の各部門者による情報交換を行い、顔の見える連携が強化された。合同研修会は全国でも例が無く、その取組は国立がんセンターから評価され、全国協議会で 2 回事例発表した。 さらに、がん診療連携がんパス事業は県内 260 余医療機関との連携が整い、離島を含めがんクリティカルパス運用が順調に進んだ。 P 62 特記事項 「がん医療に対する取組」 参照</p>	
<p>【39】 医療環境安全部を中心に医療の安全管理・感染管理体制を一層強化する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 医療安全・院内感染対策に向けて月 1 回の委員会、毎週 1 回のメンバー会議において、院内ラウンド報告、インシデント報告、抗菌薬・多剤耐性菌サーベイランス報告、安全・感染マニュアル改訂等について協議・検討し、対策と改善が進んだ。 また、医療安全・院内感染研修会を月 1 回以上開催し、毎回 150～400 名の受講があった。 なお、受講 100% に向け未受講を病院会議で報告し、全員受講に努め、毎年 99% 以上の受講率となり、医療安全・感染についての知識認識が向上し、併せて院内の医療安全・感染管理体制の強化が進んだ。</p>	
<p>【40】 中央診療部門・臓器別診療体制の整備並びに医科・歯科の連携強化により、患者本位の診療体制を構築する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 平成 24 年度に医療ソーシャルワーカー（MSW）を 3 名増員するとともに退院支援看護師を配置し、退院支援体制を強化・整備した。 また、平成 25 年 10 月に医科と歯科との医療連携や周術期の口腔ケア等による歯科診療の推進等を図る「歯科口腔ケアセンター」を開設し、医科患者紹介窓口を一本化した。 さらに、平成 26 年 2 月には、医科外来診療棟内に、歯科処置が原因による医科的治療の延期や変更を少なくすること、術後誤嚥性肺炎の予防による入院期間の短縮に寄与するため「歯のチェック室」を設け、入院前に患者の口腔内をチェックし、術前から介入し適切なケア・処置を行った。</p>	

<p>【41】 病院再開発により、診療環境や療養環境等の改善を行い、良質なアメニティーの提供や病院機能を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 病院再開発整備計画は順調に進んでおり、第 2 期中期計画期間においては、平成 25 年 7 月に C 棟（新病棟）が完成し、入院患者に対する療養環境等を改善した。 また、平成 27 年 8 月には放射線診療部門及び病棟を備えた B 棟（新病棟）が着工した。</p>	
<p>【42】 医療人として必要な知（知識）、徳（態度、チームワーク）、体（技術）を身につけさせる体制を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 病院として、院内の各部署における職員の資質向上のための支援を行った結果、多くの専門的認定資格等を取得させることができ、<u>医療人としての資質向上</u>の体制を充実させた。各部署における活動の状況は以下のとおり。 総合臨床研修センターにおいては、初期臨床研修医の研修環境の整備、センターの人員が増員されてきたことに伴い、教育・研修体制も徐々に充実してきている。 看護部においては、国立大学病院看護部としての看護の質を向上すべく、スペシャリストの育成に取り組んだ。また、地域に根差した看護師育成のための教育体制を見直し、地域の人材育成と地域医療に貢献した。 臨床技術部においては、病院の支援によって各部門の職員の専門資格取得が増加しており、診療体制における質的向上と充実が図られた。 薬剤部においては、計画的に各種専門薬剤師ならびに認定薬剤師の認定者数の増加を図り、地域医療に貢献した。 P 60 特記事項 「卒後臨床研修の充実に向けた取組」参照 P 61 特記事項 「特定行為研修を修了した看護師の地域との連携」参照 P 61 特記事項 「看護師の地域派遣」参照 P 62 特記事項 「看護部の人材育成の取組」参照 P 62 特記事項 「薬剤師の人材育成の取組」参照</p>	
<p>【43】 難治疾患の病因、病態解明、先端的医療技術の開発・応用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 先進医療に関しては、新規医療技術の導入や開発に積極的に取り組み、合計 12 件の先進医療の申請が承認された。平成 25 年度に、「<u>臨床研究管理センター</u>」を設置、専任教員（特任助教）を 1 名、平成 26 年度には、病院の<u>利益相反委員会</u>を設置し、審査を開始した。このことで、医療技術・治療方法、また治療薬の開発のための臨床研究を支援することが可能となった。平成 27 年度には、新たに「術前の TS-1 内服投与、パクリタキセル静脈内及び腹腔内投与並びに術後のパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法」等、6 件の先進医療の承認を受けた。 また、その他の取組として①子宮頸ガンワクチン関連神経障害の治療、②古細菌による感染症の発見、③新しいリハビリ法「促通回復療法」の開発、④口腔がんの新検査法の開発を行った。 なお、小児科医療における膠原病分野では日本のトップレベルであるため、全国の施設（熊本大学、広島大学、山口大学等）から研修生を受け入れている。 P 62 特記事項 「先進医療への取組」参照 P 63 特記事項 「診療における特筆すべき取組」参照</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
⑤ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なマネジメント体制の下で、附属学校園の組織運営の改善を推進する。 ・教育学部と附属学校園が連携し、学部教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進する。 ・力量ある教員の養成をめざして、教育実習を中心とする大学・学部の教員養成カリキュラムを充実する。 ・教育学部と附属学校園との連携の成果等を活かして地域社会の発展に貢献する。
----------------------------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【44】 「附属学校園運営会議（仮称）」を設置し、附属学校園の全学的なマネジメント体制等を整備する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 附属学校園の全学的なマネジメント体制を整備するため、学長を委員長とした「附属学校園運営委員会」を設置し、全学的なマネジメント体制の下で、附属学校園の将来構想、管理運営に関する事項等について検討を行うこととし、附属小学校 1 年生の学級編制（35 名学級）等について実施を決定した。 また、学部と附属学校園の連携・協議は、「教育学部附属学校園運営協議会」を基盤に、その下に設置する各分科会を中心に展開された。 P 65 特記事項 「○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。」参照</p>	
<p>【45】 学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を学部・附属学校園運営協議会のもとに設け、二学期制等附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進する。</p>	III	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 附属幼稚園では、保育、防災教育についての共同研究を実施し、成果と課題をまとめた。 附属小学校では、「地域の特性を活かした鹿児島教育の未来」の事業への授業提供等、学部との連携を強化して、共同研究・相互研修を実施した。また、教職大学院の設置を踏まえながら、より効果的な教員養成カリキュラムとなるよう改善した。 附属中学校では、地域の学校からの研修受け入れの際に、授業研究冊子を用いて、その有効性と活用方法を指導し、鹿児島県内の学校の様々な規模の授業研究に還元してもらった。 附属特別支援学校では、校内研究会を年間 3 回実施し、学部教員や県教委、県総合教育センター等と連携を図りながらカリキュラム開発や日々の授業づくりについて、研究授業や授業研究会を通して理解を深めた。また、大学教員との連携のもと、K 式発達検査に基づいたカンファレンスを実施した。</p>	

<p>【46】 学部が県教育委員会との連携のもとに取り組む教員養成カリキュラムの開発に協力し、教育実習を中心に学年段階にふさわしい実習や実践的な学習の内容・方法について改善する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 附属小学校では、教育実習連絡協議会等を通して、教育実習における成果と課題が明らかになり、課題解決への方向付けが行われた。また、教員免許状更新講習の充実を通して、専門的知識・経験を有する学校として、地域の教育を改善・充実した。 附属中学校では、前半の「教職実践演習」として、国語科、理科、英語科の学生を受け入れ、個々のテーマに合わせた指導を行い、教育実習では行うことができない深い内容の実践を行った。また、後半の「教職実践演習」として、数学科・技術科・保健体育科の学生 15 名を受け入れた。実際の教育現場での研修を重ねることで、教員になった際、すぐに役立つスキルや気構えを習得させた。 附属特別支援学校では、講座名「特別支援教育における授業づくり」を特別支援学校教諭対象及び幼・小・中・高教諭対象でそれぞれ 1 日ずつ開講し、基礎的事項から現状と課題、支援ツールの実際、ケースカンファレンス等を実施した。特別支援学校教諭 7 名、幼・小・中・高教諭 28 名が受講し、事後評価では非常に高い評価を得た。また、年間計 5 回、総数約 250 名の学生を対象に「介護等体験実習」を行った。授業参加や参観、概要説明、質疑応答、環境整備活動等を通して、障害のある児童生徒に対する理解を深め、教師を目指す意欲を高めることに貢献した。</p>	
<p>【47】 附属小学校における複式学級の活用等地域の特性に応じた教育研究に取り組み、その成果と課題を検証することを通して地域社会に還元する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 附属幼稚園では、これまでの研究成果・課題をもとに、附属学校園の使命を引き続き果たすために新研究テーマと研究の在り方を決定した。 附属小学校では、公開研究会や授業力アップ講座のアンケートにより実態を把握するとともに、その結果に基づき運営の改善を図った。県・市の教育委員会や研究団体との連携の下、地域の教育課題の解決に資する研究を推進した。また、教育委員会主催の研修会や校内研修に多くの職員を派遣するとともに、県外や 1 市 2 町の教員が附小で研修する等、地域の教育のモデル校として、公立学校の教員の資質・能力の向上に貢献した。 附属特別支援学校では、平成 28 年度の公開に向け、本年度は 3 回の校内研究会を行った。学部教員や県教委、県総合教育センター等と連携を図りながらカリキュラム開発や日々の授業づくりについて、研究授業や授業研究会を通して理解を深めた。また、国立特別支援総合研究所との共同研究により、学習指導要領の改訂に向けた主体的な学び、アクティブ・ラーニングに関する先進的な取組を積極的に行った。その成果が新聞や月刊誌等で紹介され、県外の学校の視察を受け入れた。 附属中学校では、研修の受入として、福岡県みやま市から数学科教員研修、南さつま市の美術科・数学科職員のブラッシュアップ研修、松陽高校から音楽科職員のパワーアップ研修、宇検村養護教諭の管外研修、台北教育大学の視察、JICA によるブータン教員団研修等を行った。本校からの派遣として美術科職員の南さつま市へブラッシュアップ研修指導助言を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属病院について

1. 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

東日本大震災時の医療支援

文部科学省、各学会及び自治体等からの派遣要請を受け、平成 22～27 年度までに、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、放射線技師、歯科衛生士、事務職員等からなる医療支援チームを 46 チーム（129 名）を岩手県、宮城県、福島県等の被災地に派遣し、現地の医師・歯科医師・看護師・薬剤師、放射線技師等と連携し、病院・避難所における医療救護、健康診断、心のケア、口腔衛生指導、検案所における放射性物質の汚染確認作業、東京電力福島第一原子力発電所における医療救護活動等を行った。

DMAT の強化【中期計画 38】

平成 26 年度から DMAT を 2 チーム編成に増加させ、災害医療支援体制を強化した。DMAT 隊員及び院内で編成している災害支援ナースの各自治体主催の災害訓練への参加や技術向上のための研修等への参加を病院として積極的に支援しており、地域の防災活動に貢献した。

救命救急センターの設置、ヘリポートの整備【中期計画 38】

平成 26 年 4 月 1 日、鹿児島県から救命救急センターの指定を受けた。同センターは、これまでの集中治療室（ICU）15 床に救急部 10 床を加えた計 25 床で運用開始し、専従医・看護師を配置して 24 時間体制でチーム医療を推進し診療に取り組んだ。

また、平成 26 年 1 月に完成した屋上ヘリポートを有効活用し、重症患者の受入体制を充実させた。

さらに、臨床実習や救急診療を通して、地域医療を担う若手医師を育成し、鹿児島県の救急医療のレベルアップに大きく貢献した。

病院機能評価の認定更新【中期計画 42】

本院は、安心・安全で質の高い医療を提供するための外部評価の一つとして、日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を取得しており、病院機能を維持するため平成 14 年度に Ver. 3 の認定を取得してから、計 3 回の認定更新を受けた。現在は、平成 24 年度に認定更新審査を受けた「Ver. 6」

の認定期間中である。

鹿児島市立病院との連携協定締結【中期計画 38, 42】

鹿児島都市圏における地域医療の確保及び医療の質の向上のため、看護師、薬剤師、医療技術職員の人材確保・育成に関する連携協定を鹿児島市立病院と平成 27 年 11 月に締結した。既に看護部、放射線部では人事交流を行ってきたが、対象者を全ての医療技術職員に拡大することによる効果として、特定機能病院である本院職員の高度な技術を地域に提供し地域に貢献できること、また他院での研修経験が本院の職場環境の改善意識の向上に繋がること等が予想され、地域の中核的医療機関である公的病院との連携協力体制を強化することにより地域医療の発展に寄与した。

卒後臨床研修の充実に向けた取組【中期計画 42】

医学部・歯学部附属病院の再開発整備の一環として、平成 25 年 10 月に竣工した新病棟（C 棟）に鹿児島県地域医療再生臨時特例基金を活用した「総合臨床研修センター」を開設し、内視鏡手術など最新の各種シミュレータを備えた演習室や学習室等を配置し、学生や研修医及び院内外医療従事者に対する講習会、講義及び実習を企画・開催し、研修内容を充実させた。

また、研修医等の宿泊施設（レジデントハウス）の整備、研修医主体の勉強会の定期的開催、研修医へのアンケート実施結果を踏まえた研修環境の整備を行い、研修医への情報提供、女性医師のキャリア形成に関する相談等の個別の相談体制を確立する等、研修医への物心両面における支援及び研修環境を充実させた。

さらに、研修プログラムの見直しを行い、細分化されたプログラムの一本化、研修病院・施設の選択の自由度を増したプログラムへの変更等、教育・研修内容の充実に取り組んだ。

総合臨床研修センターでは、研修医に対して、充実した質の高い研修が行えるよう、各診療科や協力病院・協力施設との調整、遠隔配信システムを利用した講義や講演会の開催、新専門医制度に関する情報提供（説明会）に取り組んだ。

また、研修医が不安なく研修生活を送れるよう研修医の手当額の引上げや宿直業務等の待遇改善や個人面談による精神的ケア対応にも取り組んだ。

さらに、平成 27 年度は、臨床研修プログラムのより一層の向上を図り、北海道及び鹿児島県における臨床研修拠点施設としての基盤を確立し、両地域における優れた臨床医の育成を促進することを目的として、北海道大学と研修に関する連携協定を締結した。

その結果、研修医の本院プログラムに対する満足度は高まり、これらの施

策により、今年度のマッチングマッチ者増に繋がるとともに、質の高い医療人の育成及び人材の提供が可能となる等、地域医療に貢献した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

第一種感染症指定医療機関の指定について【中期計画 38】

平成 28 年 3 月に本院に第一種感染症病床 1 床が完成した。厚生労働省の政策において各県に感染症病床を配置することとなり、本院は、平成 26 年度に鹿児島県から要請を受け、地域の中核的医療機関である本院の社会的使命を考慮し、受入を決定した。実際の患者受入体制を想定し、施設の維持管理も含め、院内 WG において運用マニュアルを制定した。第一種感染症指定医療機関の指定は本院にとって鹿児島県の地域医療への貢献を果たす取組となった。

特定行為研修を修了した看護師の地域との連携【中期計画 42】

本院では、特定行為研修を修了した看護師が地域と連携して活動しており、このことは国立大学法人の病院において特筆すべき活動である。

平成 27 年 3 月、本院の特定行為研修を修了した看護師と、離島へき地の看護職への直接技術支援等の地域貢献を目的としたキャリアパス「地域看護コース」を修了した看護師は、医師が常駐していない状況下の鹿児島県の離島において、研修の企画、実施、評価を大学と離島関係者（看護師、地域住民、自治体）と連携して行った。

本院看護部は鹿児島県の委託事業「地域における人材育成支援事業」に参加し、三島村の離島において、急病人が発生しドクターヘリによる本島の医療機関への搬送までの対応を想定したシミュレーションを行った。急病人の発生後、看護師が鹿児島市の医師（鹿児島赤十字病院）と連携しながら、住民で構成された消防団による患者搬送を指示し、ドクターヘリの到着までの間の患者急変時における質の高い心肺蘇生等が行われるよう、一次救命処置及び搬送についての実地教育指導を、看護師、村民及び自治体関係者へ行った。平成 27 年度は県内数か所において同様の活動を行い、高く評価された。

高度な技術を持つ特定看護師の教育活動は、離島やへき地を抱える鹿児島県の地域医療に大いに貢献した。

緊急被ばく医療訓練の実施及び原子力災害拠点病院指定の受入【中期計画 38】

平成 27 年 8 月に原子力規制庁が原子力災害対策指針を改定し、原子力発電所立地県である鹿児島県には原子力災害拠点病院を設置する必要性が生じたことから、平成 27 年 8 月に本院へ鹿児島県から原子力災害拠点病院の指定について要請があり、院内の関係者による WG 等で問題点を検討し、受諾の可否について学内で検討した結果、鹿児島県における中核医療機関としての社会的責任を鑑み、特に人材育成については大学のミッションであることから、

鹿児島県への地域貢献として指定要請を受け入れることを決定した。

平成 27 年 10 月、本院救命救急センターにおいて、九州電力川内原子力発電所で負傷者が発生したことを想定した、初めての緊急被ばく医療訓練を実施した。

訓練には、本院の医師、看護師、診療放射線技師、事務職員等、計約 40 名が参加し、広島大学緊急被ばく医療推進センターから招聘した職員 3 名から指導・助言を受けながら実施された。鹿児島県地域医療整備課職員も陪席し訓練の概要を見学した。今後、訓練を検証し、マニュアルの整備を進める予定である。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

看護師の地域派遣【中期計画 42】

地域への積極的な人材派遣について、看護部は県内の各地域や離島の民間及び公的病院と連携し、離島への派遣、病院間の相互研修を実施した。

平成 26 年度は、「鹿児島県助産師出向支援モデル事業」に参加し川内済生会病院へ助産師 1 名を 6 ヶ月間派遣し、同病院から助産師 2 名の施設見学を受け入れる等、地域との連携を強化した。

また、地域への積極的な人材派遣について、県内の各地域や離島の民間及び公的病院と連携し、離島への派遣、病院間の相互研修を実施した。

薬剤師の地域派遣【中期計画 42】

平成 24～27 年度まで、がん治療に特化した高度先進的知識と技術を修得し、必要な資格取得を目指す薬剤師を対象に、医歯学総合研究科と連携し「がんプロフェッショナル養成基盤推進プランがん専門薬剤師養成コース（インテンシブ）」を実施し、県本土の各地域及び離島において、本院薬剤師が研修会等を開催し、527 名の医療技術者に講義を行い、地域医療の向上に貢献した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

病院再開発整備事業【中期計画 41】

平成 22 年 9 月に中央診療施設（手術部跡地）の改修工事を完了し、11 月中旬に手術部及び ME 管理センターの各部署を稼働させた。C 棟（新病棟）の実施設計を作成し、平成 23 年 1 月に着工、平成 25 年 7 月に竣工、同年 12 月末に新病棟への移転を完了した。C 棟の特色としては、患者の居住環境整備に重点を置き、「4 床室の面積拡充」・「個室の増床」・「廊下幅の拡張」・「眺望に配慮した病室」・「デイルームの配置」等充実させた。また C 棟 8 階は、

鹿児島県地域医療再生臨時特例基金により研修医・勤務医・開業医等の研修の拠点として、総合臨床研修センターを整備した。

平成 26 年度に放射線診療部門及び病棟を備えた B 棟の実施設計を作成し、平成 27 年 8 月に着工して現在順調に進捗している。

これら、病院再開発整備の実施により、診療環境や療養環境等の改善を行った。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

卒後臨床研修の充実に向けた取組【中期計画 42】

P60 II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 「卒後臨床研修の充実に向けた取組」参照

診療請求に対応した看護師の資格取得及び看護師確保対策について【中期計画 42, 58】

特定機能病院として質の高い医療を提供すると共に診療請求に関し高得点が見込める分野の看護師育成を行うため、大学病院の経営戦略に基づき、平成 22～27 年度に認定看護師 16 名・専門看護師 1 名の資格を取得させた。資格取得期間については、資格取得期間の給与等の保証をしているため、病院の重要な課題である看護師確保対策になった。

また、その他の医療技術職員についての専門的資格取得を積極的に支援した。

看護部の人材育成の取組【中期計画 42】

平成 22 年度から看護職の卒後研修充実のために保健学科と協同し看護職キャリアパスの作成に取組んだ。「教育関連」、「地域看護」、「専門・認定看護」、「部署ジェネラリスト」の 4 コースを作成した。教育関連コースでは保健学科との人事交流や教育・技術の循環を行い、基礎・小児・母性の 3 分野に助教として 3 年間の在籍出向を行っている。出向終了後の看護師は、特に教員や学生の臨地実習に関して、その目的が充分達成できるよう看護部と保健学科の橋渡しの役割を果たした。

また、新人看護師に対し、教員として基礎教育過程に関わってきた立場から、継続した視点で卒後教育に参画するという役割を行っており、全国に先駆けた取組みとして評価されており、保健学科からの入職者増にも繋がった。

薬剤師の人材育成の取組【中期計画 42】

薬剤部においては、計画的に各種専門薬剤師ならびに認定薬剤師の認定者数の増加を図り、地域医療に貢献した。がん専門薬剤師、がん薬物療法認定

薬剤師、感染制御認定薬剤師、HIV 薬物療法認定薬剤師、NST 専門療法士、緩和薬物療法認定薬剤師、糖尿病療養指導士など多岐に渡り、専門・認定を取得し、医療に貢献した。

臨床研究推進のための組織体制の整備に関する取組【中期計画 43】

平成 25 年度に、本院及びその関連施設・機関における、より効果的で安全な医療技術、治療方法、また、治療薬の開発のための臨床研究を支援することを目的とし、臨床研究管理センターを設置、専任教員(特任助教)を 1 名、事務補佐員 1 名を配置した。また、平成 26 年度には、病院の利益相反委員会を設置し、審査を開始した。

先進医療への取組【中期計画 43】

本院における先進医療の実施状況は、22 年度 5 件(承認 1 件・取り下げ 1 件)、23 年度 7 件(承認 3 件・取り下げ 3 件)、24 年度 6 件(承認 2 件)25 年度 10 件(承認 5 件・取り下げ 2 件)、26 年度 9 件(承認 1 件・取り下げ 1 件)、27 年度 14 件(承認 6 件)であり、22 年度と 27 年度を比較すると約 3 倍の承認件数となった。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

がん医療に対する取組【中期計画 38】

地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等として、平成 27 年度に「九州沖縄ブロック相談支援フォーラム in 鹿児島」を開催した。県内外 200 名余が参加し、事例検討と情報共有を図り、県内及び他県との地域連携が進んだ。

がん診療連携がんパス事業は鹿児島県の委託事業で、2 年半の期間中に県内医療機関を訪問し、260 余施設との連携が整い、離島医療機関を含めパス普及が順調に進んだ。

患者の前方支援・後方支援のための地域医療機関との連携と、地域医療格差解消に向けた医療関係者研修会を開催した。

緊急被ばく医療訓練の実施及び原子力災害拠点病院指定の受入【中期計画 38】

平成 27 年 8 月に原子力規制庁が原子力災害対策指針を改定し、原子力発電所立地県である鹿児島県には原子力災害拠点病院を設置する必要性が生じたことから、平成 27 年 8 月に本院へ鹿児島県から原子力災害拠点病院の指定について要請があり、学内で検討した結果、鹿児島県における中核医療機関としての社会的責任を鑑み、特に人材育成については大学のミッションであることから、鹿児島県への地域貢献として指定要請を受け入れることを決定した。

平成 27 年 10 月、本院救命救急センターにおいて、九州電力川内原子力発

電所で負傷者が発生したことを想定した、初めての緊急被ばく医療訓練を実施した。訓練には、本院の医師、看護師、診療放射線技師、事務職員等、計約40名が参加し、広島大学緊急被ばく医療推進センターから招聘した職員3名から指導・助言を受けながら実施された。鹿児島県地域医療整備課職員も陪席し訓練の概要を見学した。今後、訓練を検証し、マニュアルの整備を進める予定である。

患者本位の運営体制の強化について【中期計画 40】

平成24年度に医療ソーシャルワーカー（MSW）を3名増員するとともに退院支援看護師を配置し、退院支援体制の強化・整備を図った。

医科と歯科の連携についての取組【中期計画 40】

本院の特性を生かし、医科と歯科の連携強化に取り組んだ。平成25年10月に、周術期口腔ケア等の歯科診療の推進を図るため、「歯科口腔ケアセンター」を開設し、医科患者の歯科への紹介窓口を一本化した。平成26年2月には、歯科疾患が原因となる医科的治療の延期や変更を少なくすること、及び術後誤嚥性肺炎の予防による入院期間の短縮を目的として、医科外来診療棟内に「歯のチェック室」を開設した。入院前に患者の口腔内をチェックし、術前から適切な介入を行っている。

また、歯のチェック室及び医科病棟往診チームに従事する歯科医師を増員し、また、歯のチェック室の診療時間を拡大した。歯科診療棟への移動が困難な患者、特にICUや救急病棟に入院している重篤な患者に対しては、歯科口腔ケアセンターの歯科医師が毎朝ラウンドを行い、口腔内をチェックしたうえで、歯科介入の必要性を判断している。その結果を医科病棟往診チームに引き継ぎ、即日、歯科医師と歯科衛生士による往診を行う等、医科のベッドサイドで歯科診療を受けられる体制を充実した。

「ISO 15189(臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項)」更新認定【中期計画 38】

検査部及び輸血・細胞治療部は、平成24年3月14日付で公益財団法人日本適合性認定協会より「ISO15189(臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項)」の認定を取得し、平成27年に更新審査を受審し更新した。このことは、臨床検査室の役割とその信頼性が向上し、共通の組織目標や責任を明確化した。治験実施上も検査部のISO認定取得により治験がスムーズに進行した。

また、外部評価であるISOの認定を維持することにより、本院の職員が作業の見直しや改善意識を持つことができ、インシデントやアクシデントを低減することに繋がり、医療安全上の大きな効果があった。

病院紹介本の発刊【中期計画 57】

平成27年4月に「地域医療に尽くす鹿児島大学病院の最新手術」と題して病院紹介本を発刊した。これは、県内唯一の特定機能病院である本院の活動を広く一般に理解してもらうことを目的とし、本院で実施されている外科系の主な疾患の治療について図や写真を用いて解りやすく解説したもので、鹿児島県内の自治体及び関連病院に配付し、一部は県内書店で一般に販売した。

診療における特筆すべき取組【中期計画 43】

本院リハビリセンターで開発された「促通反復療法」は科学的臨床研究の結果「脳卒中治療ガイドライン 2015」においてグレードBで推奨され、「促通反復療法」研修を実施し、平成23年以降毎年100名余の研修生を受入れ、指導を行った。

スーパーICUの設置【中期計画 40, 58】

平成27年度に、ICUを15床から14床に改修し、より重症度の高い患者を収容できるスーパーICU（特定集中治療室管理料1）を設置した。このことによりICUの集中治療機能が向上し、結果として収入増に繋がった。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

病院組織体制の整備（経営改善に向けた取組）【中期計画 58】

平成27年度は、病院の経営改善に向けた取組として、経営協議会における意見等を踏まえ、組織構成を見直し、病院運営会議に予算管理と執行状況の点検機能を追加し、病院運営会議提案事項の検討機能を持たせるため、病院長が主宰する病院経営企画室を設置した。このことにより、人事、物品、予算等の重要案件について具体的な企画立案が迅速に行われるようになり、また、同時に、病院長と副病院長2名体制に新たに病院長発令の人事担当と物品担当の特命副病院長2名を加え、副病院長4名体制としたことで、病院長をトップとしたガバナンスの強化が図られるとともに、迅速な経営判断による病院運営が行われるようになり、経営改善に繋がった。

病院収入の増加に関する取組【中期計画 58】

病床マネジメントについて、WGを3ヶ月に1回開催し、病床の利用状況を確認し、各診療科の評価を行い、病床配分の見直しにより病床の有効利用を図り、病床稼働率の向上を行った。病床マネジメントを行う地域医療連携センターに平成24年専任医師（特任助教）1名を配置し、空床管理及び関連病院との連携強化等の退院管理体制を構築した。

また、在院日数の短縮の取組として、診療方針に係る重点方策として、「DPC期間Ⅱ終了時での退院がベスト」を経営方針として掲げ、退院促進のために、

患者毎のDPC入院日数状況の情報提供を毎週2回各病棟医長、病棟師長宛に行った結果、飛躍的に平均在院日数が短縮した。

さらに、後発医薬品の採用促進に取り組んだ結果、平成26年度採用比率が全国国立大学病院42病院中第14位であったことから、病棟業務等のための充実支援経費の獲得に繋がった。

多数傷病者受入訓練の実施による防災意識向上への取組み及びマニュアル改訂

平成26年度に国立大学附属病院災害対策相互訪問事業の一環として、初めての大規模災害発生を想定した多数傷病者受入訓練を実施し、本学職員のみならず消防関係者や医学部・歯学部学生など院内外合わせて約290名が参加した。

また、訓練結果を検証することにより災害対策マニュアルを全面改定することができた。訓練により非常時の院内各部署の職員の連携を学習する機会となり、防災意識の向上に大いに役立った。

平成27年度は、桜島噴火警戒レベル引き上げ時の対応フローを作成し、マニュアルに加えた。今後は、大型台風や桜島の大噴火等の鹿児島地域特有の自然災害等を想定に入れた訓練を行い、災害対策をさらに充実させることとした。

クラークの養成【中期計画 42, 58】

本院は医師の負担軽減を目的として、平成20年から医療クラークの養成に取り組み、医療クラークの採用、スキルアップの為の研修等を実施し、さらに優秀な人材確保のために処遇改善を行った。平成28年4月の診療報酬改定において新たに認められた25対1体制加算を平成28年4月から申請予定であり、収入増が見込まれる。

男女共同参画推進への取組【中期計画 53】

職員の職場環境改善の取組の一環として、平成25年1月に「女性医師支援センター」を設置して特例講師1名を配置し、ワークライフバランスや女性医師等のキャリアアップ支援を行った。非常勤医師へ多様な勤務形態の提供、鹿児島県医師会と連携したシンポジウムの開催、院内のランチミーティング開催等、種々の活動を行い、女性研究者増に向け取り組んでおり、平成27年7月時点で女性教員の在職比率が18.3%で目標を上回った。

また、優秀な人材を確保するために、院内保育所の運営について、夜間保育や病後児保育、保育室の用途変更等、職員のニーズに合わせ柔軟に対応し、さらに保育の質を高めるため、補助金の獲得、病院予算の投入を行った。

○附属学校について

1. 特記事項

附属特別支援学校【中期計画 45, 47】

国立特別支援教育総合研究所の研究協力校として、学習指導要領改訂の動向や中教審の審議状況等を考慮しながら、知的障害教育における主体的な学びやアクティブラーニングについて研究し、授業実践した。その成果は国立特別支援教育総合研究所の研究会で発表し、新聞や特別支援教育の研究誌でも紹介され、県外の学校から研修視察を受け入れた。

附属中学校【中期計画 46】

68名の参加観察実習生、54名の教育実地研究Ⅰの実習生、15名の教育実地研究Ⅱの実習生、20名の教職実践演習の教育学部生を受け入れ、それぞれの段階に応じた実習を行い、教職に就いた際に即戦力として活躍できる学生の育成に心がけた。

また、学部が学術交流協定を締結している台北教育大学からの実習生を8名受け入れ、第2外国語としての英語の指導法についての指導を行うなど、学部との連携を図った。

附属幼稚園【中期計画 46】

教員免許状更新講習を平成23年度から実施し、平成27年度は22名の受講者を得た。学部の教授と連携し、幼稚園教育要領を踏まえて幼稚園教育の本質と今日的課題等について実技や情報交換も交えながら実施した。3年前からゲストティーチャーとして本園教諭3名の協力を得てきめ細かい内容を実施するとともに、一昨年度からは本園の新研究テーマに連動した講習内容にすることにより、より具体的な講習を実施できた。来年度以降は、ニーズ増に対応して講習の2回目実施を行うべく準備を進めている。

附属小学校【中期計画 47】

へき地小規模校における学習指導研究会の実施等、地域の特性に応じた教育の在り方を明らかにすることができた。

また、地域の教育的ニーズ（県内の小学校の42.3%に複式学級がある現状において、複式学習指導の充実）は県教委の緊要な課題の一つとなっており、教育的ニーズが高い。）に定めるため、タブレット端末等、ICTを活用した複式学習指導方法について研究した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

平成22年度の試行を踏まえ、平成23年度から附属幼稚園・小学校・中

学校が二学期制へ移行した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小学校において、へき地小規模校における学習指導研究会の実施等、地域の特性に応じた教育の在り方を明らかにすることができた。また、地域の教育的ニーズに応えるため、タブレット端末等、ICTを活用した複式学習指導方法について研究した。

附属中学校において、地域の学校からの研修受け入れの際に、授業研究冊子を用いて、その有効性と活用方法を指導し、鹿児島県内の学校の様々な規模の授業研究に還元してもらえよう努めた。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

学長を委員長、理事、教育学部長、附属学校長等を構成員とする「附属学校運営委員会」を設置し、全学的なマネジメント体制の下で附属学校園の将来構想、管理運営に関する事項等を検討した。

また、附属学校園と学部の連携・協議は「教育学部附属学校園運営協議会」を基盤に、その下に設置する各分科会を中心に展開された。「将来計画分科会」は年間9～10回程度開催され、附属学校園の将来構想・管理運営に関する全体的かつ具体的な事項について審議した。「共同研究分科会」における検討を踏まえ、附属学校園と学部教員との共同研究について、年間13件を学部長の裁量経費によって補助した。共同研究等研究成果の公表の場として附属教育実践総合センターの紀要に平成27年度には10編を超える論文・資料・報告を掲載した。「特別支援教育分科会(推進研究協議会)」は年2回開催し、特別支援教育に関する事例検討を中心に各学校園における特別支援教育の推進に資する研究を進めた。「緊急時心理支援分科会」は年3回開催し、緊急時心理支援エレメンツ(事件事故編及び自然災害編)の作成、仮想事例の検討、災害時の備蓄・備品についての情報交換、外部講師を招いての研修会を行った。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

附属幼稚園では、教育学部教員が「木育」プロジェクトを実施した。

附属小学校では、公開研究会に向けて各教科等に教育学部教員を共同研究者として1名ずつ配置し、公開日も「研究同人」としての立場で参加している。

附属中学校では、論文審議や指導案作成、附属中学校で行われる実証授業や研究公開の授業において、教育学部教員と協働した。また、「教育学

部附属学校園運営協議会・緊急時心理支援分科会」での協議を踏まえ、平成26年度より「避難訓練」において、緊急時心理支援の観点を踏まえた生徒向けの講話を教育学部教員が行うこととした。

○附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

平成27年度には学長裁量経費事業の成果を公表する「地域の特性を活かした鹿児島教育の未来」と題した公開研究会で、新設の「アクティブラーニングプラザ」において附属小学校複式Ⅲ組による授業公開が行われ、多くの教育学部教員等が参加した。また、附属学校園の研究公開に教科教育等の専門のみならず、教科内容を専門とする学部教員が積極的に参加するなど、学部FDとしての活用を図った。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

学部教員と附属学校教員との連携による教育・研究(毎年度13件の共同研究)を推進した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導について、学部教員を講師として、附属特別支援学校教員及び県内特別支援教育関係者を対象とした研修会を実施した。

また、平成26年度からは「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」によって、附属小学校に「合理的配慮協力員」を教育学部特任専門員として配置するなど、教育学部障害児教育学教員を核に、附属特別支援学校はじめ附属学校を活用した研究が進められている。

②教育実習について

○附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

附属特別支援学校では、平成27年度に年間計5回、総数約250名の学生を対象に「介護等体験実習」を行った。授業参加や参観、概要説明、質疑応答、環境整備活動等を通して、障害のある児童生徒に対する理解を深め、教師を目指す意欲を高めることに貢献した。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

教育学部では附属学校園を活用し、参加観察実習(附属小、附属中、特

別支援学校、附属幼稚園)、実地研究Ⅰ(附属小、附属中、特別支援学校)、実地研究Ⅱ(附属小、附属中、特別支援学校、附属幼稚園)の教育実習を実施している。

また、附属学校園が学部と同一キャンパスに併設される利点(特別支援学校は市内の別地域)を活かし、教育実習期間中も夜間の学部内での学習や学部からの支援ができるよう配慮している。

4年次の第2免許取得に関わる教育実習は薩摩川内市及び鹿屋市の公立小・中学校4校で実施しており、複数教員免許取得希望者の多くについては、第1免許取得に係る教育実習との連続性が担保されている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

教育実習連絡協議会等を通して、教育実習における成果と課題を明らかにし、課題解決への方向付けを行った。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

附属特別支援学校は、教育学部のある郡元キャンパスから遠隔地(約5km)にあるが、実施に関して特に支障はない。

(3) 附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

附属学校園の全学的なマネジメント体制を整備するため、学長を委員長とした「附属学校運営委員会」を設置した。全学的なマネジメント体制の下で、附属学校園の将来構想、管理運営に関する事項等について検討を行い、附属小学校1年生の学級編制(35名学級)等について実施を決定した。

また、附属学校園運営協議会将来計画分科会では、附属学校園の将来構想・管理運営に関する事項の審議をしており、平成27年度は第3期中期計画に謳う附属学校園の規模見直しについての対応策を検討していくことを審議した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	1 短期借入金の限度額 41 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)水産学部附属練習船1隻(かごしま丸、1,297.08トン)を譲渡する。 (2)職員会館「天心荘」の土地(鹿児島県鹿児島市紫原三丁目20番6、611.01㎡)を譲渡する。 (3)農学部附属高隈演習林の土地の一部(鹿児島県垂水市海潟3237、231.91㎡)を譲渡する。 (4)農学部附属指宿農場の土地(鹿児島県指宿市東方字塩入橋ノ本8080番1、10,183.61㎡)を譲渡する。 (5)農学部附属垂水実験地及び垂水宿舍の土地(鹿児島県垂水市本城字港平3975番1、4,843.72㎡)を譲渡する。 (6)医学部・歯学部附属病院の土地(鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘八丁目997番1、543.32㎡)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の病棟新営、基幹・環境整備及び医療機械設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地を担保に供した。

VI 剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金なし

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医・歯病)旧中央診療棟他改修 ・(医・歯病)基幹・環境整備(埋文調査) ・(医・歯病)病棟 ・環境バリア研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附属練習船かごしま丸建造 ・デジタルX線透視撮影システム ・血液検査システム 	総額 11,823	施設整備費補助金 (2,310) 船舶建造費補助金 (3,355) 長期借入金 (5,720) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (438)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境バリア研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-11) ・(医・歯病)病棟・診療棟 ・(桜ヶ丘)総合研究棟改修(臨床系) ・(郡元)実習棟(産業動物飼育施設) ・(郡元)学習交流プラザ3(耐震対策) ・(郡元)総合研究棟(建築学科) ・(桜ヶ丘)学修支援施設改修 ・(東町)総合研究棟(海洋資源) ・大容量高速医療情報ネットワークシステム ・高度薬物治療支援システム ・大学院「熱帯水産学」国際連携プログラムのための実習施設の国際基準対応整備 ・小規模改修 	総額 4,315	施設整備費補助金 (3,114) 設備整備費補助金 (368) 長期借入金 (532) 運営費交付金 (229) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (72)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境バリア研究棟等改修施設整備等事業(PFI事業14-11) ・(医・歯病)病棟・診療棟 ・(桜ヶ丘)総合研究棟改修(臨床系) ・(郡元)実習棟(産業動物飼育施設) ・(郡元)学習交流プラザ3(耐震対策) ・(郡元)総合研究棟(建築学科) ・(桜ヶ丘)学修支援施設改修 ・(東町)総合研究棟(海洋資源) ・大容量高速医療情報ネットワークシステム ・高度薬物治療支援システム ・大学院「熱帯水産学」国際連携プログラムのための実習施設の国際基準対応整備 ・小規模改修 	総額 4,313	施設整備費補助金 (3,102) 設備整備費補助金 (368) 長期借入金 (532) 運営費交付金 (239) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (72)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

○年度計画予定額と実績決定額の差の要因は、事業繰越額および執行残の不用額の返還によるものである。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。</p> <p>オ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,326百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2. 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制、年俸制を推進する。 ・サバティカル制度の一層の推進を図る。 ・新規採用の助教には、原則任期制、公募制を導入する。</p> <p>イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・任期付き教員の再任にあたっては、再任審査委員会を設置し、厳正な再任審査を実施する。</p> <p>ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・人材育成ビジョンに基づき、階層別研修を中心とした共通研修や専門研修からなる研修計画を策定する。</p> <p>エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。 ・人材育成モデル「鹿児島大学モデル」に関し、人事評価方法及び研修等の改善状況等の検証を行う。 ・専門性の必要な部署に配置した専門的事務能力を有する人材の活用状況等の検証を行う。</p> <p>オ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・引き続き九州地区各国立大学、鹿児島県、鹿児島市等との人事交流を行う。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・国の施策、人事院勧告等に係る要請に基づき、適正な人件費の管理を行う。平成24年度から導入した人件費ポイント制により、教職員採用人事を学長の管理・調整の下で実施することなど、引き続き人件費の抑制に努める。</p> <p>(参考) 平成27年度の常勤職員数 2,251人 また、任期付き職員数の見込みを434人とする。</p>	<p>2. 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教員の採用については、広く公募を行い、公正な人事を行った結果、教授11名(うち任期制適用0名)、准教授18名(同1名)、講師9名(同3名)、助教53名(うち40名)の計91名(同44名)を採用した。 サバティカル研修については、法文学部4名、教育学部1名の利用の実績があった。</p> <p>イ 「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、各部門において再任審査を行うための委員会を設置し、厳正な業績の審査を行った結果、医学部・歯学部附属病院12名、大学院医歯学総合研究科19名、教育センター2名の計33名の再任を行った。</p> <p>ウ 階層別研修(学内・学外)及び基礎研修からなる共通研修(新規採用14名、係長22名、若手職員勉強会1名、ビジネスマナー36名、海外職員派遣1名等)及び専門研修(人事実務基礎研修36名、ITスキルアップ講座59名)を盛り込んだ研修計画を策定し、実施した。</p> <p>エ 職員一人一人に、組織の目標と連動する適切な目標を持たせ、職務に応じた具体的職務行動を定め、成果及び職務行動を評価することにより、自己のあるべき姿を認識し、主体的に改善を行い、能力向上に努め、もって、職員の人材育成につなげることを目的として、「事務系職員人事評価実施要項」を改正し、人事評価を実施した。 「専門員」及び「専門職員」を新設し、専門的知識、経験を必要とする病院医務課に専門職員を配置した。また、人事異動等に関するヒアリングを実施し、病院の業務に従事する専門職として平成26年度に採用した職員の活用状況等を聴取し、専門的事務能力を有する人材の適正な配置のあり方等について意見交換を行い、今後、選考採用等を計画的に進めることを検討することとした。</p> <p>オ 事務職員の人事交流として、県内の大学等へ5名、県外の大学へ1名、文部科学省へ2名派遣した。 附属学校教諭15名について、鹿児島県との人事交流を行った。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 ・国の施策、人事院勧告等に係る要請に基づき、国に準じた人件費の管理に努めた。平成24年度から、人件費ポイントを導入し、教員採用人事を学長の管理・調整の下で実施することなどにより、引き続き人件費の抑制に努めた。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
法文学部			
法政策学科	380	415	109.2
経済情報学科	580	629	108.4
人文学科	620	667	107.6
3年次編入	20	27	135.0
教育学部			
学校教育教員養成課程	900	965	107.2
特別支援教育教員養成課程	60	66	110.0
生涯教育総合課程	140	162	115.7
理学部			
数理情報科学科	160	179	111.9
物理科学科	180	201	111.7
生命化学科	200	215	107.5
地球環境科学科	200	216	108.0
医学部			
医学科	690	697	101.0
保健学科	520	504	96.9
歯学部			
歯学科	320	319	99.7
工学部			
機械工学科	376	429	114.1
電気電子工学科	312	354	113.5
建築学科	220	253	115.0
環境化学プロセス工学科	140	159	113.6
海洋土木工学科	192	200	104.2
情報生体システム工学科	320	361	112.8
化学生命工学科 (旧生体工学科)	200	211	105.5
3年次編入	40	48	120.0
農学部			
生物生産学科	320	361	112.8
生物資源化学科	240	265	110.4
生物環境学科	260	277	106.5
獣医学科	60	66	110.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産学部			
水産学科	530	546	103.0
水産教員養成課程	30	33	110.0
共同獣医学部			
獣医学科	120	127	105.8
学士課程 計	8,330	8,953	107.5
人文社会科学部			
法学専攻	10	12	120.0
経済社会システム専攻	20	20	100.0
人間環境文化論専攻	10	14	140.0
国際総合文化論専攻	16	15	93.8
教育学研究科			
教育実践総合専攻	76	77	101.3
保健学研究科			
保健学専攻	44	44	100.0
理工学研究科			
機械工学専攻	100	105	105.0
電気電子工学専攻	90	104	115.6
建築学専攻	50	59	118.0
化学生命・化学工学専攻	84	80	95.2
海洋土木工学専攻	36	26	72.2
情報生体システム工学専攻	84	94	111.9
数理情報科学専攻	28	15	53.6
物理・宇宙専攻	30	38	126.7
生命化学専攻	36	43	119.4
地球環境科学専攻	34	33	97.1
農学研究科			
生物生産学専攻	52	32	61.5
生物資源化学専攻	42	32	76.2
生物環境学専攻	44	37	84.1
水産学研究科			
水産学専攻	64	73	114.1
医歯学総合研究科			
医科学専攻	20	20	100.0
修士(博士前期)課程 計	970	973	100.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学部 地域政策科学専攻	18	20	111.1
保健学研究科 保健学専攻	18	20	111.1
理工学研究科 物質生産科学専攻	24	17	70.8
システム情報科学専攻	24	29	120.8
生命環境科学専攻	24	21	87.5
歯学部総合研究科 健康科学専攻	76	113	148.7
先進治療科学専攻 (旧医学研究科)	124	207	166.9
連合農学研究科 生物生産科学専攻	21	28	133.3
応用生命科学専攻	24	29	120.8
農水圏資源環境科学専攻	24	45	187.5
博士（博士後期）課程 計	377	532	141.1
司法政策研究科 法曹実務専攻	30	9	30.0
臨床心理科学研究科 臨床心理学専攻	30	31	103.3
専門職学位課程 計	60	40	66.7
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	90	100.0
教育学部附属小学校 (学級数 27)	948	895	94.4
教育学部附属中学校 (学級数 15)	600	595	99.2
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	61	101.7

○ 計画の実施状況等

- 1. 学士課程の定員充足率は、平均 107.5%である。全ての学部の学科において、収容定員の 90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
- 2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程・博士前期課程 100.3%、博士課程・博士後期課程 141.1%、専門職学位課程 66.7%である。また、定員充足率が 90%未満の専攻は 8 専攻であり、各専攻とも定員の確保に努めている。なお、各専攻の充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

修士課程・博士前期課程

○理工学研究科

海洋土木工学専攻

本専攻所属学生の主要な就職先である建設業界は、震災復興、五輪、国土強靱関連の建設ラッシュと定年退職者増加による人手不足のため、現在も就職売り手市場である。そのため、学部学生は官公庁や大手民間企業への就職が望めることから、大学院進学よりも就職を選ぶ学部学生が増加したことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。また、能力や意欲はあるが、家庭の経済状況により進学を断念する学生が増加したことも理由の一つとして考えられる。

これを解消するため、大学院説明会の開催や、学部 3 年生（3 年後期）を研究室に仮配属し、教員、大学院生との接点をさらに増やすことで、学部学生に対し大学院での研究の魅力を早期に知ってもらう取組を行っている。

数理情報科学専攻

家庭の経済状況や大学院卒業者の就職難から、大学院への進学よりも教員や公務員への就職を希望する学部学生が増加傾向にあること、また本学大学院合格者の中で他大学院への進学を選択した者が多かったことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、学部入学時のオリエンテーションや学部 4 年のゼミ開始時等に大学院の説明や研究室の紹介を行っている。

○農学研究科

生物生産学専攻

大学院修了後の進路への不安や奨学金返還等の経済的不安、また少子化の影響により入学志願者が減少したこと、本学の学部学生が他大学院へ流出したことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、修了後の出口確保の取組を行うとともに、大学院入試説明会の開催など相談窓口の充実を図っている。

生物資源化学専攻

大学院修了後の進路への不安や奨学金返還等の経済的不安、また少子化の影響により入学志願者が減少したこと、本学の学部学生が他大学院へ流出したこと、学部卒業者の就職における社会情勢の向上及び公務員への就職者が増えていることから、大学院進学よりも就職を選ぶ学生が増加したことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、修了後の出口確保の取組を行うとともに、大学院入試説明会の開催など相談窓口の充実を図っている。

生物環境学専攻

大学院修了後の進路への不安や奨学金返還等の経済的不安、また少子化の影響により入学志願者が減少したこと、本学の学部学生が他大学院へ流出したこと、学部卒業者の就職における社会情勢の向上から、大学院進学よりも就職を選ぶ学生が増加したことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、修了後の出口確保の取組を行うとともに、追加募集の実施、大学院入試説明会の開催など相談窓口の充実を図っている。

博士後期課程

○理工学研究科

物質生産科学専攻

博士後期課程修了後の就職が困難な状況になってきており、博士後期課程への進学者が年々減少傾向にあること、また企業における研究開発の高度化に伴い、より高度な知識を求める社会人学生は増加傾向にあるものの、仕事の都合で途中退学する者が多いことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

平成28年度の理工学研究科博士後期課程の改組に伴い、教育目的や教育方法の見直し、学生の就職に対する意識改革を進め、教育研究体制の見直しを図ることにより定員確保に繋げていく。

生命環境化学専攻

博士後期課程修了後の就職が困難な状況になってきており、博士後期課程への進学者が年々減少傾向にあること、また企業における研究開発の高度化に伴い、より高度な知識を求める社会人学生は増加傾向にあるものの、仕事の都合で途中退学する者が多いことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

これを解消するため、民間企業への就職時に有利になると考えられる数ヶ月程度の海外（米国）での語学研修・就職型インターンシップ、研究型インターンシップを導入したこと、また博士前期課程に学際分野特別選抜を導入し、工学部以外の異分野から勉学意欲の高い学部学生を受け入れ、博士後期課程進学説明会等を通じ、博士後期課程への進学を促している。

専門職学位課程

○司法政策研究科

法曹実務専攻

全国的な法科大学院への進学希望者の減少、また学内での法科大学院への進学希望者を増加させるに至らなかったことから、平成27年度より学生募集を停止しており、これらのことが定員未充足の主たる要因であると考えられる。

なお、司法政策研究科が実施した法曹養成課程の教育資産を活用して、本学が地域の法学教育機関としての責務を果たすための基盤整備を検討し、平成27年3月に「司法政策教育研究センター」を全学組織として設置した。地域の法曹志願者への支援やリカレント教育を含め、地域貢献を軸とした法学教育研究の振興に取り組むための拠点として活動している。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,768	13	1	1	9	24	101	82	1,651	103.2%
教育学部	1,100	1,219	15	0	0	6	17	61	52	1,144	104.0%
理学部	740	797	8	1	0	2	9	48	40	745	100.7%
医学部	1,110	1,118	7	0	0	0	18	28	24	1,076	96.9%
歯学部	330	332	5	0	0	0	6	9	9	317	96.1%
工学部	1,830	2,045	21	1	6	0	36	172	155	1,847	100.9%
農学部	1,000	1,094	6	0	0	1	10	41	29	1,054	105.4%
水産学部	560	596	6	0	0	2	10	23	21	563	100.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	86	22	0	0	3	8	15	14	61	82.4%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
教育学研究科	76	83	12	0	0	1	5	7	7	70	92.1%
保健学研究科	62	75	4	0	0	0	9	18	15	51	82.3%
農学研究科	138	127	8	1	0	1	3	5	5	117	84.8%
水産学研究科	64	77	10	7	0	0	1	2	2	67	104.7%
理工学研究科	654	732	35	10	3	3	10	27	26	680	104.0%
医歯学総合研究科	372	407	22	12	2	0	91	170	103	199	53.5%
司法政策研究科	75	53	0	0	0	0	5	11	10	38	50.7%
臨床心理学研究科	30	30	0	0	0	0	1	1	1	28	93.3%
連合農学研究科	69	130	67	30	14	0	4	16	13	69	100.0%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,755	21	1	2	11	46	97	77	1,618	101.1%
教育学部	1,100	1,226	13	0	1	8	21	63	55	1,141	103.7%
理学部	740	804	6	1	0	1	4	41	37	761	102.8%
医学部	1,132	1,153	9	0	0	0	26	40	33	1,094	96.6%
歯学部	328	326	6	0	0	0	3	6	6	317	96.6%
工学部	1,815	2,016	29	2	4	2	27	161	149	1,832	100.9%
農学部	1,000	1,087	5	0	0	1	14	40	31	1,041	104.1%
水産学部	560	597	5	0	0	2	6	27	25	564	100.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	79	19	0	0	6	9	18	16	48	64.9%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
教育学研究科	76	81	12	0	0	1	5	4	3	72	94.7%
保健学研究科	62	69	4	1	0	0	14	14	10	44	71.0%
農学研究科	138	119	13	0	0	3	3	4	4	109	79.0%
水産学研究科	64	77	15	5	0	0	0	2	2	70	109.4%
理工学研究科	644	694	26	7	3	0	12	20	19	653	101.4%
医歯学総合研究科	328	411	23	13	0	1	97	183	101	199	60.7%
司法政策研究科	60	36	0	0	0	0	4	11	11	21	35.0%
臨床心理学研究科	30	31	0	0	0	0	0	1	1	30	100.0%
連合農学研究科	69	133	69	31	6	0	6	21	14	76	110.1%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,731	24	0	2	13	48	82	72	1,596	99.8%
教育学部	1,100	1,223	15	0	1	10	11	69	63	1,138	103.5%
理学部	740	814	3	1	1	0	12	50	41	759	102.6%
医学部	1,154	1,173	7	0	0	0	23	46	38	1,112	96.4%
歯学部	326	326	6	0	0	0	2	9	8	316	96.9%
工学部	1,800	1,994	39	1	6	3	25	133	114	1,845	102.5%
農学部	970	1,051	5	0	0	0	15	39	33	1,003	103.4%
水産学部	560	592	9	0	1	5	1	24	22	563	100.5%
共同獣医学部	30	31	0	0	0	0	0	0	0	31	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	76	16	1	0	3	6	12	12	54	73.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
教育学研究科	76	80	11	0	0	2	2	3	3	73	96.1%
保健学研究科	62	72	2	1	0	0	8	20	11	52	83.9%
農学研究科	138	128	16	0	0	1	2	4	4	121	87.7%
水産学研究科	64	72	14	4	1	0	2	2	2	63	98.4%
理工学研究科	644	673	33	8	8	1	14	29	27	615	95.5%
医歯学総合研究科	284	398	25	14	1	1	92	174	61	229	80.6%
司法政策研究科	45	27	0	0	0	0	2	8	6	19	42.2%
臨床心理学研究科	30	32	0	0	0	0	0	2	2	30	100.0%
連合農学研究科	69	133	63	26	19	0	8	22	18	62	89.9%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,745	29	0	2	18	37	86	76	1,612	100.8%
教育学部	1,100	1,211	20	0	1	13	21	63	55	1,121	101.9%
理学部	740	813	4	0	1	0	15	49	38	759	102.6%
医学部	1,176	1,185	5	0	0	0	17	40	30	1,138	96.8%
歯学部	324	320	5	0	0	0	7	6	4	309	95.4%
工学部	1,800	2,038	34	0	6	1	31	155	142	1,858	103.2%
農学部	940	1,017	5	0	0	0	14	35	31	972	103.4%
水産学部	560	601	5	0	0	4	3	33	29	565	100.9%
共同獣医学部	60	63	0	0	0	0	0	0	0	63	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	78	22	1	0	3	6	11	9	59	79.7%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
教育学研究科	76	75	10	0	0	2	3	5	5	65	85.5%
保健学研究科	62	69	1	0	0	0	10	18	10	49	79.0%
農学研究科	138	129	14	0	0	1	6	5	5	117	84.8%
水産学研究科	64	70	15	2	0	0	0	3	3	65	101.6%
理工学研究科	644	636	32	6	7	0	16	23	22	585	90.8%
医歯学総合研究科	230	372	23	15	2	0	104	167	61	190	82.6%
司法政策研究科	45	20	0	0	0	0	3	6	5	12	26.7%
臨床心理学研究科	30	29	0	0	0	0	1	0	0	28	93.3%
連合農学研究科	69	121	51	23	16	0	4	24	21	57	82.6%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,752	29	0	1	17	48	94	84	1,602	100.1%
教育学部	1,100	1,203	19	0	1	14	22	60	45	1,121	101.9%
理学部	740	815	4	0	0	0	6	51	44	765	103.4%
医学部	1,198	1,203	3	0	0	0	17	41	31	1,155	96.4%
歯学部	322	319	4	0	0	0	3	9	8	308	95.7%
工学部	1,800	2,038	34	0	6	3	27	166	149	1,853	102.9%
農学部	910	999	5	0	0	2	12	48	46	939	103.2%
水産学部	560	584	6	0	0	3	11	26	21	549	98.0%
共同獣医学部	90	95	0	0	0	0	1	0	0	94	104.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	79	26	0	0	4	6	14	12	57	77.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
教育学研究科	76	77	9	1	0	0	0	7	7	69	90.8%
保健学研究科	62	60	0	0	0	0	9	16	9	42	67.7%
農学研究科	138	115	10	2	0	0	2	2	2	109	79.0%
水産学研究科	64	79	18	2	1	2	1	3	3	70	109.4%
理工学研究科	644	631	31	6	6	1	18	25	22	578	89.8%
医歯学総合研究科	220	365	28	14	2	4	89	155	60	196	89.1%
司法政策研究科	45	15	0	0	0	0	0	4	4	11	24.4%
臨床心理学研究科	30	32	0	0	0	0	0	0	0	32	106.7%
連合農学研究科	69	109	44	16	13	1	2	22	19	58	84.1%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,600	1,738	28	0	0	13	49	85	76	1,600	100.0%
教育学部	1,100	1,193	23	0	0	16	19	56	48	1,110	100.9%
理学部	740	811	7	1	0	2	11	50	43	754	101.9%
医学部	1,210	1,201	3	0	0	0	14	28	19	1,168	96.5%
歯学部	320	319	5	0	0	0	9	12	9	301	94.1%
工学部	1,800	2,016	34	0	5	3	32	146	133	1,843	102.4%
農学部	880	969	12	0	0	4	14	48	41	910	103.4%
水産学部	560	579	6	0	0	5	6	21	20	548	97.9%
共同獣医学部	120	127	1	0	0	0	2	0	0	125	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	74	81	30	0	0	5	9	20	15	52	70.3%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
教育学研究科	76	77	6	1	0	0	1	3	3	72	94.7%
保健学研究科	62	64	0	0	0	0	10	15	10	44	71.0%
農学研究科	138	101	10	3	0	0	2	7	7	89	64.5%
水産学研究科	64	73	19	3	1	0	1	3	3	65	101.6%
理工学研究科	644	664	29	6	4	2	9	21	19	624	96.9%
医歯学総合研究科	220	340	23	13	2	2	80	131	49	194	88.2%
司法政策研究科	30	9	0	0	0	0	0	4	4	5	16.7%
臨床心理学研究科	30	31	0	0	0	0	1	0	0	30	100.0%
連合農学研究科	69	102	38	17	7	0	0	23	19	59	85.5%
連合獣医学研究科	※山口大学大学院連合獣医学研究科に参加										

○計画の実施状況等